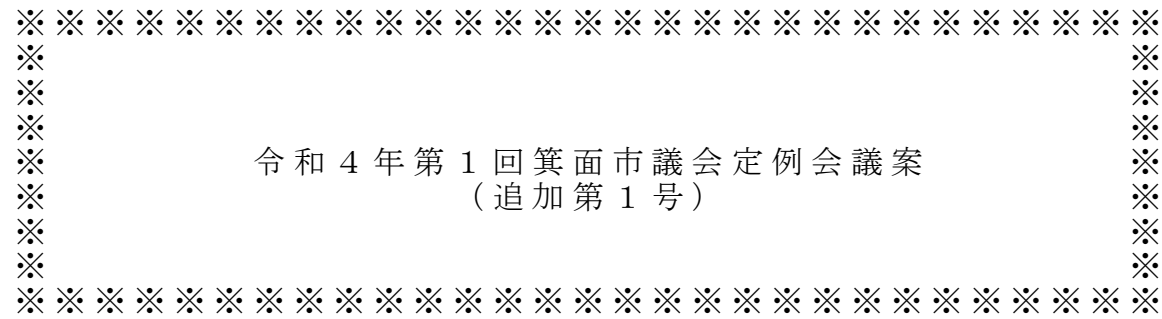




令和 4 年第 1 回箕面市議会定例会議案
(追加第 1 号)

箕 面 市

令和 4 年第 1 回箕面市議会定例会議案
(追加第 1 号)

第 2 7 号議案	水洗便所改造資金の貸付金に係る債権放棄の件……………	4
第 2 8 号議案	箕面市水洗便所改造資金貸付基金条例廃止の件……………	5
第 2 9 号議案	箕面市土砂埋立て等の規制に関する条例制定の件……………	6
第 3 0 号議案	箕面市特定太陽光発電設備の設置の規制に関する条例改正の件……………	36
第 3 1 号議案	箕面市立障害者自立支援センター条例の一部を改正する条例改正の件……………	38
第 3 2 号議案	指定管理者の指定の一部変更の件（（仮称）箕面市立ワークセンター 小野原）……………	39
第 3 3 号議案	指定管理者の指定の一部変更の件（箕面市立あかつき園及び箕面市立 ワークセンターささゆり）……………	40
第 3 4 号議案	令和 3 年度箕面市一般会計補正予算（第 1 4 号）……………	41
第 3 5 号議案	令和 3 年度箕面市特別会計公共用地先行取得事業費補正予算（第 1 号）……………	128
第 3 6 号議案	令和 3 年度箕面市特別会計国民健康保険事業費補正予算（第 1 号）……………	137
第 3 7 号議案	令和 3 年度箕面市特別会計介護保険事業費補正予算（第 3 号）……………	145
第 3 8 号議案	令和 3 年度箕面市特別会計介護サービス事業費補正予算（第 1 号）……………	159

第 3 9 号議案	令和 3 年度箕面市特別会計後期高齢者医療事業費補正予算（第 3 号）……………	168
第 4 0 号議案	令和 3 年度箕面市病院事業会計補正予算（第 3 号）……………	176
第 4 1 号議案	令和 3 年度箕面市水道事業会計補正予算（第 2 号）……………	187
第 4 2 号議案	令和 3 年度箕面市公共下水道事業会計補正予算（第 2 号）……………	195
第 4 3 号議案	令和 3 年度箕面市競艇事業会計補正予算（第 2 号）……………	204
第 4 4 号議案	箕面市教育委員会委員の任命について同意を求める件……………	209

第 2 7 号 議 案

水 洗 便 所 改 造 資 金 の 貸 付 金 に 係 る 債 権 放 棄 の 件

水 洗 便 所 改 造 資 金（箕 面 市 水 洗 便 所 改 造 資 金 貸 付 基 金 条 例（昭 和 4 4 年 箕 面 市 条 例 第 5 号）
第 1 条 に 規 定 す る 水 洗 便 所 改 造 資 金 を い う。以 下 同 じ。）の 貸 付 金 の 未 償 還 額 に 係 る 請 求 権 を
次 の と お り 放 棄 す る。

令 和 4 年 2 月 2 5 日 提 出

箕 面 市 長 上 島 一 彦

1 債 権 の 内 容

昭 和 4 6 年 1 0 月 及 び 昭 和 4 9 年 5 月 に 貸 し 付 け た 次 の 水 洗 便 所 改 造 資 金 の 貸 付 金 の 未
償 還 額 に 係 る 債 権

相 手 方	未 償 還 額	貸 付 年 月
A	4 3 , 9 2 0 円	昭 和 4 6 年 1 0 月
B	1 4 , 9 6 0 円	昭 和 4 9 年 5 月

（ 提 案 理 由 ）

水 洗 便 所 改 造 資 金 の 貸 付 金 に 係 る 2 名 分 の 債 権 を 放 棄 す る た め、地 方 自 治 法（昭 和 2 2 年
法 律 第 6 7 号）第 9 6 条 第 1 項 第 1 0 号 の 規 定 に よ り 提 案 す る も の で あ る。

第二十八号議案

箕面市水洗便所改造資金貸付基金条例廃止の件

箕面市水洗便所改造資金貸付基金条例を廃止する条例を次のように定める。

令和四年二月二十五日提出

箕面市長 上 島 一 彦

箕面市条例第 号

箕面市水洗便所改造資金貸付基金条例を廃止する条例

箕面市水洗便所改造資金貸付基金条例（昭和四十四年箕面市条例第五号）は、廃止する。

附 則

この条例は、令和四年四月一日から施行する。

（提案理由）

水洗便所改造資金の貸付制度を廃止するため、本条例を廃止するものである。

第二十九号議案

箕面市土砂埋立て等の規制に関する条例制定の件

箕面市土砂埋立て等の規制に関する条例を次のように定める。

令和四年二月二十五日提出

箕面市長 上 島 一 彦

箕面市条例第 号

箕面市土砂埋立て等の規制に関する条例

箕面市土砂等による盛土等の規制に関する条例（平成二十六年箕面市条例第三十六号）の全部を改正する。

目次

第一章 総則（第一条―第六条）

第二章 中規模土砂埋立て等の許可等（第七条―第二十六条）

第三章 小規模土砂埋立て等の届出等（第二十七条）

第四章 大規模土砂埋立て等の届出等（第二十八条）

第五章 土地の所有者の義務（第二十九条・第三十条）

第六章 土砂搬入禁止区域（第三十一条―第三十三条）

第七章 雑則（第三十四条―第三十八条）

第八章 罰則（第三十九条―第四十四条）

附則

第一章 総則

（目的）

第一条 この条例は、土砂埋立て等に関する市、土砂埋立て等を行う者、土砂を発生させる者及び土地の所有者の責務を明らかにするとともに、土砂埋立て等について必要な規制を行うことにより、土砂埋立て等の適正化を図り、もって災害の防止及び生活環境の保全に資することを目的

とする。

(定義)

第二条 この条例において、次の各号に掲げる用語の意義は、それぞれ当該各号に定めるところによる。

一 土砂埋立て等 土地の埋立て、盛土その他の土地への土砂（混入し、又は付着している物を含み、廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和四十五年法律第三十七号）第二条第一項に規定する廃棄物を除く。以下同じ。）の堆積を行う行為をいう。

二 埋立て等区域 土砂埋立て等を行う土地の区域をいう。

三 中規模土砂埋立て等 次のいずれにも該当する規模の土砂埋立て等をいう。

イ 埋立て等区域の面積が五百平方メートル以上三千平方メートル未満である土砂埋立て等（当該埋立て等区域を含む一団の土地の区域の面積が三千平方メートル以上であるものを除く。）

ロ 土砂埋立て等を行う前の地盤の最も低い地点と土砂埋立て等によつて生じた地盤の最も高い地点との垂直距離（次号ロにおいて「土砂埋立て等の高さ」という。）が一メートル以上となる土砂埋立て等

四 小規模土砂埋立て等 次のいずれにも該当する規模の土砂埋立て等をいう。

イ 埋立て等区域の面積が五百平方メートル未満である土砂埋立て等（当該埋立て等区域を含む一団の土地の区域の面積が五百平方メートル未満であるものに限る。）

ロ 土砂埋立て等の高さが二メートル以上となる土砂埋立て等

五 大規模土砂埋立て等 大阪府土砂埋立て等の規制に関する条例（平

成二十六年大阪府条例第百七十七号。第二十八条において「府条例」という。）第七条の許可を要する土砂埋立て等をいう。

六 土砂を発生させる者 建設工事（建設業法（昭和二十四年法律第百号）第二条第一項に規定する建設工事をいう。以下同じ。）の発注者及び請負人であつて、その建設工事に伴つて土砂を発生させるものをいう。

（市の責務）

第三条 市は、災害の防止上又は生活環境の保全上支障が生ずるおそれがある土砂埋立て等が行われることのないよう必要な施策を推進するものとする。

（土砂埋立て等を行う者の責務）

第四条 土砂埋立て等を行う者は、土砂埋立て等を行うに当たっては、埋立て等区域の周辺地域の住民等の理解を得るよう努めるとともに、当該土砂埋立て等を行うことにより苦情又は紛争が生じたときは、誠意をもってその解決に当たらなければならない。

2 土砂埋立て等を行う者は、土砂埋立て等を行うに当たっては、災害の防止及び生活環境の保全のために必要な措置を講ずる責務を有する。

（土砂を発生させる者の責務）

第五条 土砂を発生させる者は、建設工事に伴う土砂の発生を抑制し、発生させた土砂の有効な利用の促進に努めるとともに、発生させた土砂により不適正な土砂埋立て等が行われることのないよう土砂の適正な処理に努めなければならない。

（土地の所有者の責務）

第六条 土地の所有者は、その所有する土地において不適正な土砂埋立て等が行われることのないよう適正な管理に努めなければならない。

2 土地の所有者は、土砂埋立て等について第九条各項の同意（以下「所有者同意」という。）をする場合は、当該土砂埋立て等の内容を十分に理解した上でこれを行わなければならない。

第二章 中規模土砂埋立て等の許可等

（中規模土砂埋立て等の許可）

第七条 中規模土砂埋立て等を行おうとする者は、埋立て等区域ごとに、あらかじめ、市長の許可（以下「中規模許可」という。）を受けなければならない。

2 前項の規定にかかわらず、次の各号のいずれかに該当する土砂埋立て等については、中規模許可を受けることを要しない。

- 一 土地の造成その他の事業の区域において行う土砂埋立て等であつて、当該事業の区域において採取された土砂のみを用いて行うもの
- 二 国、地方公共団体その他規則で定める者が行う土砂埋立て等
- 三 採石法（昭和二十五年法律第二百九十一号）第三十三条又は砂利採取法（昭和四十三年法律第七十四号）第十六条の規定により認可を受けた者が、当該認可に基づいて採取した土砂を販売するために一時的に当該認可に係る場所において行う土砂埋立て等

四 廃棄物の処理及び清掃に関する法律第八条第一項の規定により許可を受けた一般廃棄物の最終処分場又は同法第十五条第一項の規定により許可を受けた産業廃棄物の最終処分場において行う土砂埋立て等

五 土壌汚染対策法（平成十四年法律第五十三号）第二十二条第一項の規定により許可を受けた者が設置する同項に規定する汚染土壌処理施設において行う土砂埋立て等

六 法令又は条例の規定による許可、認可その他の処分による土砂埋立て等であつて規則で定めるもの

七 非常災害のために必要な応急措置として行う土砂埋立て等

八 前各号に掲げるもののほか、規則で定める土砂埋立て等

（事前協議）

第八条 中規模許可の申請をしようとする者（次条及び第十条において「申請予定者」という。）は、あらかじめ、規則で定めるところにより、市長と協議しなければならない。

（土地の所有者の同意）

第九条 申請予定者は、あらかじめ、規則で定めるところにより、当該申請に係る埋立て等区域内の土地の所有者に対し、当該申請が、第十一条第一項の規定によるものである場合にあつては同項第一号から第十一号までに掲げる事項（同項第一号の生年月日を除く。）を、同条第二項の規定によるものである場合にあつては同項第一号から第三号までに掲げる事項（同条第一項第一号の生年月日を除く。）を説明し、その同意を得なければならない。

2 第十三条第一項の変更許可の申請をしようとする者は、あらかじめ、規則で定めるところにより、当該申請に係る埋立て等区域内の土地の所有者に対し、同条第二項第一号及び第二号に掲げる事項（同項第一号の生年月日を除く。）を説明し、その同意を得なければならない。

3 第二十三条第一項の承認の申請をしようとする者は、あらかじめ、規則で定めるところにより、当該申請に係る埋立て等区域内の土地の所有者に対し、同条第二項第一号から第三号までに掲げる事項（同項第一号の生年月日を除く。）を説明し、その同意を得なければならない。

（周辺地域の住民等への周知）

第十条 申請予定者は、中規模許可の申請に先立って、規則で定めるところにより、埋立て等区域の周辺地域の住民等に対し、次条第一項又は第

二項の申請書（以下この項において「申請書」という。）の記載事項を周知させるための説明会を開催しなければならない。ただし、申請予定者は、その責めに帰することのできない事由により当該説明会を開催することができない場合には、申請書の記載事項を埋立て等区域の周辺地域の住民等に周知させるため申請書の内容を要約した書類の提供その他の規則で定める必要な措置を講じなければならない。

- 2 申請予定者は、前項の規定による埋立て等区域の周辺地域の住民等への周知の内容及びその結果を記載した書面を作成しなければならない。
- 3 前二項の規定は、第十三条第一項の変更許可の申請をしようとする者について準用する。

（許可の申請の手続）

第十一条 中規模許可を受けようとする者は、次に掲げる事項を記載した申請書を市長に提出しなければならない。

一 氏名、住所及び生年月日（法人にあつては、その名称、代表者の氏名及び生年月日並びに主たる事務所の所在地）

二 土砂埋立て等の目的

三 埋立て等区域の位置及び面積

四 土砂埋立て等の施工を管理する事務所（以下「管理事務所」という。）の所在地並びに当該管理事務所に置く管理責任者の氏名及び職名

五 土砂埋立て等に供する施設の設置に関する計画

六 土砂埋立て等を使用される土砂の量

七 土砂埋立て等の期間

八 土砂埋立て等の土砂の堆積量が最大となる時（次条第一項第六号において「最大堆積時」という。）及び完了時の埋立て等区域における

土地及び土砂の堆積の形状

九 土砂埋立て等に使用される土砂の搬入に関する計画

十 埋立て等区域外への排水の水質検査を行うために講ずる措置

十一 土砂埋立て等が施工されている間における埋立て等区域外への土砂の崩落、飛散又は流出による災害を防止するために講ずる措置及び埋立て等区域の周辺地域の生活環境を保全するために講ずる措置

十二 前各号に掲げるもののほか、規則で定める事項

2 前項の規定にかかわらず、土砂埋立て等が当該土砂埋立て等に係る埋立て等区域外への搬出を目的として行われるものについては、中規模許可を受けようとする者は、次に掲げる事項を記載した申請書を市長に提出しなければならない。

一 前項第一号から第五号まで及び第九号から第十一号までに掲げる事項

二 年間の土砂埋立て等に使用される土砂の搬入の予定量及び搬出の予定量

三 埋立て等区域における土地及び土砂の堆積の形状

四 前三号に掲げるもののほか、規則で定める事項

3 前二項の申請書には、第九条第一項の同意を得たことを証する書面、埋立て等区域及びその周辺の状況を示す図面、前条第二項に規定する書面その他規則で定める図書を添付しなければならない。

4 第一項の規定により中規模許可を受けようとする者は、同項第七号の土砂埋立て等の期間について三年を超えて申請することができない。

（許可の基準等）

第十二条 市長は、中規模許可の申請があつた場合において、当該申請が次の各号のいずれにも適合していると認めるときは、その許可をしなければ

ればならない。

一 申請者が、次のイからトまでのいずれにも該当しないこと。

イ 第二十四条又は第二十五条第一項の規定に基づく処分（中規模許可の取消しの処分を除く。）を受けた日から三年を経過しない者（当該処分による義務を履行した者を除く。）

ロ 第二十五条第一項（第二号及び第三号に係る部分を除く。）の規定により中規模許可を取り消され、その取消しの日から三年を経過しない者（当該中規模許可を取り消された者が法人である場合においては、当該取消しの処分に係る箕面市行政手続条例（平成九年箕面市条例第一号）第十五条第一項の規定による通知があつた日前六十日以内に当該法人の役員（業務を執行する社員、取締役、執行役又はこれらに準ずる者をいい、相談役、顧問その他いかなる名称を有する者であるかを問わず、法人に対し業務を執行する社員、取締役、執行役又はこれらに準ずる者と同等以上の支配力を有するものと認められる者を含む。以下この号において同じ。）であつた者で当該取消しの日から三年を経過しないものを含む。）

ハ 土砂埋立て等の事業に関し不正な行為をするおそれがあると認めるに足りる規則で定める相当の理由がある者

ニ 箕面市暴力団排除条例（平成二十六年箕面市条例第四十四号）第二十条第二号に規定する暴力団員又は同条第三号に規定する暴力団密接関係者

ホ 営業に関し成年者と同一の行為能力を有しない未成年者で、その法定代理人（法定代理人が法人である場合においては、その役員を含む。）がイからニまでのいずれかに該当するもの

ヘ 法人であつて、その役員又は規則で定める使用人のうちにイから

二までのいずれかに該当する者のあるもの

ト 個人であつて、規則で定める使用人のうちにイから二までのいずれかに該当する者のあるもの

二 申請者が、申請に係る土砂埋立て等を的確に、かつ、継続して行うに足りる資力を有しないことが明らかな者でないこと。

三 第九条第一項の同意を得ていること。

四 管理事務所を設置し、かつ、当該管理事務所に管理責任者を置くこと。

五 土砂埋立て等が施工されている間における当該申請に係る埋立て等区域外への土砂の崩落、飛散若しくは流出による災害又は埋立て等区域の周辺地域の生活環境の保全上の支障を防止するために必要な措置が図られていること。

六 土砂埋立て等の最大堆積時及び完了時の埋立て等区域における土地及び土砂の堆積の形状（当該申請が前条第二項の規定によるものである場合にあっては、埋立て等区域における土地及び土砂の堆積の形状）並びに土砂埋立て等に供する施設の計画が、当該申請に係る埋立て等区域外への土砂の崩落、飛散若しくは流出による災害又は埋立て等区域の周辺地域の生活環境の保全上の支障の発生のおそれがないものとして規則で定める形状及び構造上の基準に適合するものであること。

七 埋立て等区域が、通行の安全上支障がないと認められる規則で定める相当規模の道路に接続していること。

八 箕面市都市景観条例（平成十九年箕面市条例第三十五号）第八条第一項の規定により定めた箕面市景観計画に定める基準に適合するものであること。

九 当該申請に係る埋立て等区域外への排水の水質検査を行うために必要な措置が図られていること。

2 中規模許可の申請が、法令又は条例の規定による許可、認可その他の処分を要する行為に係るものであつて、当該行為について、当該法令又は条例により土砂の崩落、飛散若しくは流出による災害又は埋立て等区域の周辺地域の生活環境の保全上の支障を防止するために必要な措置が図られているものとして規則で定めるものである場合には、前項第五号及び第六号の規定は、適用しない。

3 中規模許可には、有効期間その他の災害の防止上又は生活環境の保全上必要な条件を付することができる。

（変更の許可等）

第十三条 中規模許可を受けた者は、当該中規模許可に係る第十一条第一項各号又は第二項各号に掲げる事項の変更（規則で定める軽微な変更を除く。）をしようとするときは、市長の許可（以下「変更許可」という。）を受けなければならない。

2 変更許可を受けようとする者は、次に掲げる事項を記載した申請書を市長に提出しなければならない。

一 氏名、住所及び生年月日（法人にあつては、その名称、代表者の氏名及び生年月日並びに主たる事務所の所在地）

二 変更の内容及びその理由

三 前二号に掲げるもののほか、規則で定める事項

3 前項の申請書には、第九条第二項の同意を得たことを証する書面、變更に係る埋立て等区域及びその周辺の状況を示す図面、第十条第三項において準用する同条第二項に規定する書面その他規則で定める図書を添付しなければならない。

4 前条の規定は、変更許可について準用する。

5 中規模許可を受けた者は、第一項の規則で定める軽微な変更をしたときは、遅滞なく、その旨を書面で市長に届け出なければならない。

（土地の所有者への通知）

第十四条 中規模許可を受けた者は、当該中規模許可を受けた日後遅滞なく、第九条第一項の同意をした土地の所有者に、当該中規模許可に係る申請が第十一条第一項の規定によるものである場合にあっては当該中規模許可に係る同項第一号から第十一号までに掲げる事項（同項第一号の生年月日を除く。）を、同条第二項の規定によるものである場合にあっては当該中規模許可に係る同項第一号から第三号までに掲げる事項（同条第一項第一号の生年月日を除く。）を書面で通知しなければならない。

2 前項の場合において、中規模許可を受けた者は、当該中規模許可に第十二条第三項の規定により条件が付されたときは、当該中規模許可を受けた日後遅滞なく、前項に規定する事項のほか、当該条件の内容を同項の土地の所有者に書面で通知しなければならない。

3 変更許可を受けた者は、当該変更許可を受けた日後遅滞なく、第九条第二項の同意をした土地の所有者に、当該変更許可に係る前条第二項第一号（生年月日を除く。）及び第二号に掲げる事項並びに当該変更許可に前条第四項において準用する第十二条第三項の規定により条件が付された場合にあっては当該条件の内容を書面で通知しなければならない。

4 中規模許可を受けた者は、前条第一項の規則で定める軽微な変更をしたときは、遅滞なく、当該変更に係る埋立て等区域内の土地の所有者にその旨を通知しなければならない。

（土砂埋立て等の着手の届出）

第十五条 中規模許可を受けた者は、当該中規模許可に係る土砂埋立て等

に着手したときは、着手した日から起算して十日以内に、その旨を市長に届け出なければならない。

（土砂の搬入の報告）

第十六条 中規模許可を受けた者は、当該中規模許可に係る埋立て等区域に土砂を搬入しようとするときは、規則で定めるところにより、当該土砂の発生場所及び当該土砂の汚染のおそれがないことを確認しなければならない。

2 中規模許可を受けた者は、規則で定めるところにより、前項の規定により確認した結果を市長に報告しなければならない。

（土砂管理台帳の作成）

第十七条 中規模許可を受けた者は、規則で定めるところにより、当該中規模許可に係る土砂埋立て等に用いた土砂の量その他の規則で定める事項を記載した土砂管理台帳を作成しなければならない。

（土砂埋立て等に使用された土砂の量の報告）

第十八条 中規模許可を受けた者は、規則で定めるところにより、当該中規模許可に係る土砂埋立て等に着手した日から、定期的に、前条の規定により作成する土砂管理台帳の写しを添付して、当該土砂埋立て等に使われた土砂の量（当該土砂埋立て等が当該中規模許可に係る埋立て等区域外への搬出を目的として行われるものである場合にあつては、土砂の搬入の量及び搬出の量）を市長に報告しなければならない。

（水質検査等）

第十九条 中規模許可を受けた者は、規則で定めるところにより、当該中規模許可に係る土砂埋立て等を施工している間、定期的に、当該中規模許可に係る埋立て等区域外への排水の水質検査を行い、その結果を市長に報告しなければならない。ただし、天災地変その他やむを得ない事由

により当該水質検査を行うことが不可能であると市長が認めるときは、この限りでない。

2 中規模許可を受けた者は、当該中規模許可に係る土砂埋立て等を完了し、又は廃止したときは、規則で定めるところにより、当該中規模許可に係る埋立て等区域外への排水の水質検査を行い、その結果を市長に報告しなければならない。ただし、天災地変その他やむを得ない事由により当該水質検査を行うことが不可能であると市長が認めるときは、この限りでない。

3 中規模許可を受けた者は、当該中規模許可に係る埋立て等区域外への排水が規則で定める水質の基準（第二十四条第五項において「水質基準」という。）に適合していないことを確認したときは、直ちにその旨を市長に報告するとともに、その原因の調査その他当該土砂埋立て等により生じ、又は生ずるおそれがあると認める生活環境の保全上の支障を除去するために必要な措置を講じなければならない。

（標識の掲示等）

第二十条 中規模許可を受けた者は、規則で定めるところにより、当該中規模許可に係る埋立て等区域の公衆の見やすい場所に、当該中規模許可に係る土砂埋立て等が施工されている間、氏名又は名称その他規則で定める事項を記載した標識を掲げなければならない。

2 中規模許可を受けた者は、当該中規模許可に係る埋立て等区域について、その境界を明らかにするため、境界標を設けなければならない。

（関係図書の閲覧）

第二十一条 中規模許可を受けた者は、規則で定めるところにより、当該中規模許可に係る第十一条第一項若しくは第二項又は第十三条第二項の申請書の写し、第十七条の土砂管理台帳その他規則で定める図書を管理

事務所に備え置き、当該中規模許可に係る土砂埋立て等に関し災害の防止又は生活環境の保全上利害関係を有する者の求めに応じ、閲覧させなければならない。

（土砂埋立て等の完了の届出等）

第二十二条 中規模許可を受けた者は、当該中規模許可に係る土砂埋立て等を完了し、廃止し、若しくは休止し、又は休止した土砂埋立て等を再開したときは、規則で定めるところにより、遅滞なく、その旨を市長に届け出なければならない。ただし、当該土砂埋立て等の休止をした場合であつて、当該休止の期間が二月未満であるときは、この限りでない。

2 市長は、前項の規定による届出（休止した土砂埋立て等を再開した場合の届出を除く。）があつたときは、遅滞なく、当該届出に係る土砂埋立て等が第十二条の規定による許可の内容に適合しているかどうかについて確認し、その結果を当該届出をした者に通知するものとする。

3 前項の規定により、土砂の崩落、飛散若しくは流出による災害又は埋立て等区域の周辺地域の生活環境の保全上の支障を防止するための必要な措置が講じられていない旨の通知を受けた者は、当該通知に係る土砂埋立て等に使用された土砂の崩落、飛散若しくは流出による災害又は埋立て等区域の周辺地域の生活環境の保全上の支障を防止するために必要な措置を講じなければならない。

（地位の承継）

第二十三条 中規模許可を受けた者の相続人その他の一般承継人又は当該中規模許可を受けた者から当該中規模許可に係る埋立て等区域の土地の所有権その他当該中規模許可に係る土砂埋立て等を行う権原を取得した者は、市長の承認を受けて、当該中規模許可を受けた者が有していた中規模許可に基づく地位を承継することができる。

2 前項の承認を受けようとする者は、次に掲げる事項を記載した申請書を市長に提出しなければならない。

一 氏名、住所及び生年月日（法人にあつては、その名称、代表者の氏名及び生年月日並びに主たる事務所の所在地）

二 中規模許可を受けた者の氏名及び住所（法人にあつては、その名称及び代表者の氏名並びに主たる事務所の所在地）

三 申請者が第十二条第一項第一号ホの営業に関し成年者と同一の行為能力を有しない未成年者である場合には、その法定代理人の氏名及び住所（法定代理人が法人である場合にあっては、その名称及び代表者の氏名並びに主たる事務所の所在地）

四 前三号に掲げるもののほか、規則で定める事項

3 前項の申請書には、第九条第三項の同意を得たことを証する書面、承認の申請に係る埋立て等区域及びその周辺の状況を示す図面その他規則で定める図書を添付しなければならない。

4 第十二条第一項（第一号及び第二号に係る部分に限る。）の規定は、第一項の承認について準用する。

5 相続人が被相続人の死亡後九十日以内に第一項の承認の申請をした場合においては、被相続人の死亡の日からその承認を受ける日又は承認をしない旨の通知を受ける日までは、被相続人に対してした中規模許可は、その相続人に対してしたものとみなす。

（命令）

第二十四条 市長は、土砂埋立て等に使用された土砂の崩落、飛散若しくは流出による災害を防止するため又は埋立て等区域の周辺地域の生活環境を保全するため緊急の必要があると認めるときは、当該土砂埋立て等について中規模許可を受けた者に対し、当該中規模許可に係る土砂埋立

て等に使用された土砂の崩落、飛散若しくは流出による災害を防止するため又は埋立て等区域の周辺地域の生活環境を保全するために、相当の期限を定めて必要な措置を講ずべきことを命じ、又は相当の期間を定めて当該中規模許可に係る土砂埋立て等の停止を命ずることができる。

2 市長は、第七条第一項又は第十三条第一項の規定に違反して中規模許可又は変更許可を受けないで土砂埋立て等を行った者に対し、相当の期限を定めて、当該土砂埋立て等に使用された土砂の全部又は一部を撤去するとともに、土砂の崩落、飛散若しくは流出による災害を防止するため又は埋立て等区域の周辺地域の生活環境を保全するために必要な措置を講ずべきことを命ずることができる。

3 市長は、第二十二条第三項又は次条第二項に規定する者が、土砂の崩落、飛散若しくは流出による災害又は埋立て等区域の周辺地域の生活環境の保全上の支障を防止するために必要な措置を講じないときは、相当の期限を定めて、第二十二条第三項の通知又は次条第二項の取消しに係る土砂埋立て等に使用された土砂の崩落、飛散若しくは流出による災害又は埋立て等区域の周辺地域の生活環境の保全上の支障を防止するために必要な措置を講ずべきことを命ずることができる。

4 市長は、中規模許可を受けた者に係る土砂埋立て等が、第十二条第一項第五号から第八号までに適合しないと認めるときは、当該中規模許可を受けた者（前項の規定による命令を受けた者を除く。）に対し、当該中規模許可に係る土砂埋立て等に使用された土砂の崩落、飛散若しくは流出による災害又は埋立て等区域の周辺地域の生活環境の保全上の支障を防止するために、相当の期限を定めて必要な措置を講ずべきことを命じ、又は相当の期間を定めて当該中規模許可に係る土砂埋立て等の停止を命ずることができる。

5 市長は、中規模許可を受けた者に係る埋立て等区域外への排水が水質基準に適合しないことを確認したときは、当該中規模許可を受けた者に対し、その原因の調査その他当該中規模許可に係る土砂埋立て等により生じ、又は生じるおそれがあると認める生活環境の保全上の支障を除去するために、相当の期限を定めて必要な措置を講ずべきことを命じ、又は相当の期間を定めて当該中規模許可に係る土砂埋立て等の停止を命ずることができる。

（許可の取消し等）

第二十五条 市長は、中規模許可を受けた者が次の各号（第八号を除く。）のいずれかに該当するときは当該中規模許可を取り消し、又は次の各号のいずれかに該当するときは相当の期間を定めて当該中規模許可に係る土砂埋立て等の停止を命ずることができる。

一 偽りその他不正の手段により中規模許可、変更許可又は第二十三条第一項の承認を受けたとき。

二 正当な理由なく、中規模許可を受けた日から起算して一年を経過した日までに当該中規模許可に係る土砂埋立て等に着手しないとき。

三 中規模許可に基づき土砂埋立て等に着手した後、正当な理由なく、一年以上引き続き当該中規模許可に係る土砂埋立て等を行わないとき。

四 第十二条第一項第一号ニに該当するに至ったとき。

五 第十二条第一項第一号ホからトまで（同号ニに係るものに限る。）のいずれかに該当するに至ったとき。

六 変更許可を受けなければならない事項を変更許可を受けないで変更したとき。

七 第十二条第三項（第十三条第四項において準用する場合を含む。）の規定により付された条件に違反したとき。

八 第十六条から第二十条までの規定に違反したとき。

九 前条及びこの項の規定による命令に違反したとき。

2 前項の規定により中規模許可の取消しを受けた者は、当該取消しに係る土砂埋立て等に使用された土砂の崩落、飛散又は流出による災害の防止上又は生活環境の保全上必要な措置を講じなければならない。

（関係図書の保存）

第二十六条 中規模許可を受けた者は、当該中規模許可に係る土砂埋立て等について、第二十二条第二項の規定による通知（完了及び廃止に係るものに限る。）を受けた日又は当該中規模許可の取消しの日のいずれか早い日から三年を経過する日まで、当該中規模許可に係る土砂管理台帳及び土砂埋立て等に関してこの条例の規定に基づいて市長に提出した図書の写しを保存しなければならない。

第三章 小規模土砂埋立て等の届出等

第二十七条 小規模土砂埋立て等を行おうとする者は、埋立て等区域ごとに、あらかじめ、市長に届出（以下「小規模届出」という。）をしなければならない。

2 前項の規定にかかわらず、第七条第二項各号のいずれかに該当する土砂埋立て等については、小規模届出を要しない。

3 小規模届出をしようとする者は、次に掲げる事項を記載した届出書を市長に提出しなければならない。

一 第十一条第一項第一号から第三号まで、第五号、第九号及び第十一号に掲げる事項

二 年間の土砂埋立て等を使用される土砂の搬入の予定量及び搬出の予定量

三 埋立て等区域における土地及び土砂の堆積の形状

四 前三号に掲げるもののほか、規則で定める事項

4 小規模届出に係る土砂埋立て等は、第十二条第一項第三号及び第五号から第八号までに掲げる基準に適合しているものとする。

5 小規模届出をした者は、当該小規模届出をした日から起算して十四日を経過した後でなければ、当該小規模届出に係る土砂埋立て等を施工してはならない。

6 第八条、第九条第一項、第十条第一項及び第二項、第二十条第一項、第二十二条第一項並びに第二十四条第一項、第二項及び第四項の規定は、小規模届出について準用する。この場合において、次の表の上欄に掲げる規定中同表の中欄に掲げる字句は、それぞれ同表の下欄に掲げる字句に読み替えるものとする。

第八条			
中規模許可の申請をしようとする者（次条及び第十条において「申請予定者」という。）	市長と協議	小規模届出をしようとする者	
申請予定者	市長と協議	市長に事前相談書を提出	
当該申請に係る埋立て等区域内の土地の所有者に対し、当該申請が、第十一条第一項の規定によるものである場合にあっては同項第一号から第十一号までに掲げる事項（同項第	申請予定者	小規模届出をしようとする者	当該小規模届出に係る埋立て等区域内の土地の所有者に対し、第二十七条第三項第一号に掲げる事項（第十一条第一項第一号の生年月日を除く。）

第十條第一項											一号の生年月日を 除く。を、同条第 二項の規定による ものである場合に あつては同項第一 号から第三号まで に掲げる事項（同 条第一項第一号の 生年月日を除く。）										
申請予定者											小規模届出をしようとする者										
中規模許可の申請											小規模届出										
次条第一項又は第 二項											第二十七条第三項										
申請書											届出書										
申請予定者											小規模届出をしようとする者										
前項											第二十七条第六項において読み 替えて準用する第十條第一項										
中規模許可を受け た者											小規模届出をした者										
当該中規模許可											当該小規模届出										
第七條第一項又は 第十三條第一項											第二十七条第一項										
中規模許可又は変 更許可を受けない で											小規模届出をしないで										
中規模許可を受け た者											小規模届出をした者										
第二十四條第 四項																					

当該中規模許可に	当該中規模許可を受けた者（前項の規定による命令を受けた者を除く。） 当該小規模届出をした者
当該小規模届出に	

第四章 大規模土砂埋立て等の届出等

第二十八条 大規模土砂埋立て等を行おうとする者は、埋立て等区域ごとに、府条例第十条の規定による申請書（第三項において「府許可申請書」という。）の提出後直ちに、市長に届出（以下「大規模届出」という。）をしなければならない。

2 前項の規定にかかわらず、第七条第二項各号のいずれかに該当する土砂埋立て等については、大規模届出を要しない。

3 大規模届出をしようとする者は、次に掲げる事項を記載した届出書に府許可申請書の写しを添えて、市長に提出しなければならない。

一 第十一条第一項第一号から第三号まで、第五号、第九号及び第十一号に掲げる事項

二 前号に掲げるもののほか、規則で定める事項

4 大規模届出に係る土砂埋立て等は、第十二条第一項第五号から第八号までに掲げる基準に適合しているものとする。

5 第八条、第九条第一項、第十条第一項及び第二項、第二十条第一項、第二十二条第一項並びに第二十四条第一項、第二項及び第四項の規定は、大規模届出について準用する。この場合において、次の表の上欄に掲げる規定中同表の中欄に掲げる字句は、それぞれ同表の下欄に掲げる字句に読み替えるものとする。

第十条第一項			第九条第一項		第八条	
次条第一項又は第二項	中規模許可の申請	申請予定者	当該申請に係る埋立て等区域内の土地の所有者に対し、当該申請が、第十一条第一項の規定によるものである場合にあっては同項第一号から第十一号までに掲げる事項（同項第一号の生年月日を除く。）を、同条第二項の規定によるものである場合にあっては同項第一号から第三号までに掲げる事項（同条第一項第一号の生年月日を除く。）	申請予定者	市長と協議	中規模許可の申請をしようとする者（次条及び第十条において「申請予定者」という。）
第二十八条第三項	大規模届出	大規模届出をしようとする者	当該大規模届出に係る埋立て等区域内の土地の所有者に対し、第二十八条第三項第一号に掲げる事項（第十一条第一項第一号の生年月日を除く。）	大規模届出をしようとする者	市長に事前相談書を提出	大規模届出をしようとする者

[illegible]

第五章 土地の所有者の義務

(土砂埋立て等に係る土地の所有者の義務)

第二十九条 所有者同意をした土地の所有者は、当該所有者同意に係る土砂埋立て等が施工されている間、規則で定めるところにより、定期的に、当該土砂埋立て等の施工の状況を確認しなければならない。

2 所有者同意をした土地の所有者は、前項の規定による確認の結果、中規模許可又は変更許可の内容（当該所有者同意をした場合におけるものに限る。次条第一項第一号において同じ。）と明らかに異なる土砂埋立て等が行われていることを知ったときは、直ちに、当該土砂埋立て等を行う者に対し当該土砂埋立て等の中止又は原状回復その他の必要な措置を講ずることを求めるとともに、速やかにその旨を市長に報告しなければならない。

3 所有者同意をした土地の所有者は、当該所有者同意に係る埋立て等区域の土砂の崩落、飛散又は流出による災害が発生し、又はそのおそれがあることを知ったときは、速やかにその旨を市長に通報しなければならない。

（土砂埋立て等に係る土地の所有者に対する勧告及び命令）

第三十条 市長は、第二十四条（第二項を除く。）の規定による命令（土砂埋立て等の停止の命令を除く。）をしたにもかかわらず、当該命令を受けた者が期限までにその命令に係る措置を講じないときは、当該命令に係る土砂埋立て等について所有者同意をした土地の所有者で次の各号のいずれかに該当するものに対し、必要な措置を講ずるよう勧告することができ。

一 前条第一項の規定による確認（当該確認を行うべき時期において、中規模許可又は変更許可の内容と明らかに異なる土砂埋立て等が行われていた場合のものに限る。）を怠った者

二 前条第二項の規定による報告を怠った者

2 市長は、前項の規定による勧告を受けた者が当該勧告に従わない場合であつて、その者に対し、同項の必要な措置を講じさせることが相当であると認めるときは、当該必要な措置を講ずべきことを命ずることがで

きる。

第六章 土砂搬入禁止区域

（土砂搬入禁止区域の指定）

第三十一条 市長は、埋立て等区域（三千平方メートル以上のものを除く。）及びその周辺の区域において土砂埋立て等を継続することにより、人の生命、身体又は財産を害するおそれがあると認められる場合であつて、この条例の目的を達成するため必要があると認めるときは、当該埋立て等区域及びその周辺の区域を、六月を超えない範囲で期間を定めて、土砂の搬入を禁止する区域（以下「土砂搬入禁止区域」という。）として指定することができる。

2 市長は、前項の規定による指定をしたときは、規則で定めるところにより、その旨を公示するものとする。

3 第一項の規定による指定は、前項の規定による公示をもって効力を生ずる。

4 市長は、第一項の規定による土砂搬入禁止区域の指定の期間が満了する時点において、いまだ指定の事由がなくなっていないと認めるときは、当該指定に係る区域について、同項の規定により土砂搬入禁止区域として指定することができる。

5 市長は、第一項の規定による指定の準備をするため必要がある場合において、その職員に、他人の占有する土地に立ち入り、測量させ、又は調査させることができる。

6 市長は、第一項の規定による指定をしたときは、その職員に、他人の占有する土地に立ち入り、土砂搬入禁止区域であることを明示する措置を講じさせることができる。

7 前二項の規定により他人の占有する土地に立ち入ろうとする職員は、

その身分を示す証明書を携帯し、関係人に提示しなければならない。

（土砂の搬入の禁止）

第三十二条 何人も、土砂搬入禁止区域に土砂を搬入してはならない。

（土砂搬入禁止区域の解除）

第三十三条 市長は、土砂搬入禁止区域の指定の事由がなくなつたと認めるときは、当該土砂搬入禁止区域の指定を解除するものとする。

2 第三十一条第二項及び第三項の規定は、前項の規定による指定の解除について準用する。

第七章 雑則

（報告の徴収）

第三十四条 市長は、この条例の施行に必要な限度において、土砂埋立て等を行う者に対し、当該土砂埋立て等について、施工の状況その他必要な事項の報告を求めることができる。

2 市長は、この条例の施行に必要な限度において、所有者同意をした土地の所有者に対し、当該所有者同意に係る土砂埋立て等について、第二十九条第一項の規定による確認の状況その他必要な事項の報告を求めることができる。

（立入検査）

第三十五条 市長は、この条例の施行に必要な限度において、その職員に、土砂埋立て等を行う者の管理事務所、事業場その他その事業を行う場所に立ち入り、帳簿書類その他の物件を検査させ、試験の用に供するのに必要な限度において土砂若しくは排水を無償で収去させ、又は関係者に質問させることができる。

2 前項の規定により立入検査をする職員は、その身分を示す証明書を携帯し、関係人に提示しなければならない。

(公表)

第三十六条 市長は、第二十四条(第二十七条第六項及び第二十八条第五項において読み替えて準用する場合を含む。)又は第二十五条第一項の規定による命令をしたときは、当該命令を受けた者の氏名又は名称、住所及び当該命令の内容を公表することができる。

2 市長は、前項の規定による公表をしようとするときは、当該公表に係る者に、あらかじめ、その旨を通知し、その者又はその代理人の出席を求め、釈明及び資料の提出の機会を与えるため、意見の聴取を行わなければならない。

(所轄の警察署長からの意見聴取)

第三十七条 市長は、中規模許可若しくは変更許可又は第二十三条第一項の承認をしようとするときは、第十二条第一項第一号ニからトまでのいずれかに該当する事由(同号ホからトまでのいずれかに該当する事由にあつては、同号ニに係るものに限る。次項において同じ。)の有無について、所轄の警察署長の意見を聴くものとする。

2 市長は、第二十五条第一項の規定による処分をしようとするときは、第十二条第一項第一号ニからトまでのいずれかに該当する事由の有無について、所轄の警察署長の意見を聴くことができる。

(規則への委任)

第三十八条 この条例に定めるもののほか、この条例の施行に関し必要な事項は、規則で定める。

第八章 罰則

(罰則)

第三十九条 次の各号のいずれかに該当する者は、二年以下の懲役又は百万円以下の罰金に処する。

一 第七条第一項、第十三条第一項又は第二十三条第一項の規定に違反して、土砂埋立て等を行った者

二 偽りその他不正の手段により、中規模許可、変更許可又は第二十三条第一項の承認を受けた者

三 第二十四条（第五項を除く。）の規定による命令に違反した者

四 第三十二条の規定に違反した者

第四十条 第二十四条第五項の規定による命令に違反した者は、一年以下の懲役又は百万円以下の罰金に処する。

第四十一条 第三十条第二項の規定による命令に違反した者は、六月以下の懲役又は五十万円以下の罰金に処する。

第四十二条 次の各号のいずれかに該当する者は、五十万円以下の罰金に処する。

一 第十六条第二項の規定による報告をせず、又は虚偽の報告をした者

二 第十七条の規定に違反して、同条の土砂管理台帳を作成せず、又は同条に規定する事項を記載せず、若しくは虚偽の記載をした者

三 第十八条の規定による報告をせず、又は虚偽の報告をした者

四 第十九条第一項の規定に違反して、同項の水質検査を行わず、又は同項の規定による報告をせず、若しくは虚偽の報告をした者

五 第十九条第二項の規定に違反して、同項の水質検査を行わず、又は同項の規定による報告をせず、若しくは虚偽の報告をした者

六 第十九条第三項の規定による報告をせず、又は虚偽の報告をした者

七 第二十条第一項の規定に違反して、同項の標識を掲示しなかった者

八 第二十条第二項の規定に違反して、同項の境界標を設けなかった者

九 第三十四条第一項の報告をせず、又は虚偽の報告をした者

十 第三十五条第一項の規定による立入検査若しくは収去を拒み、妨げ、

若しくは忌避し、又は質問に対して答弁をせず、若しくは虚偽の答弁をした者

第四十三条 次の各号のいずれかに該当する者は、三十万円以下の罰金に処する。

一 第十三条第五項、第十五条又は第二十二条第一項の規定による届出をせず、又は虚偽の届出をした者

二 第二十六条の規定に違反して、同条の土砂管理台帳又は図書の写しを保存しなかった者

（両罰規定）

第四十四条 法人の代表者又は法人若しくは人の代理人、使用人その他の従業者が、その法人又は人の業務に関し、第三十九条から前条までの違反行為をしたときは、行為者を罰するほか、その法人又は人に対しても各本条の罰金刑を科する。

附 則

（施行期日）

1 この条例は、令和四年七月一日から施行する。

（経過措置）

2 この条例の施行の際、現にこの条例による改正前の箕面市土砂等による盛土等の規制に関する条例第九条第一項の規定により協議の申出をした土砂埋立て等については、当該協議に係る事業区域を拡大する場合を除き、第七条第一項の許可を受け、又は第二十七条第一項若しくは第二十八条第一項の届出をしているものとみなす。

（提案理由）

箕面市域における土砂埋立て等について必要な規制を行うことにより、土砂埋立て等の適正化を図り、もって災害の防止及び生活環境の保全に資するため、本条例を制定するものである。

第三十号議案

箕面市特定太陽光発電設備の設置の規制に関する条例改正の
件

箕面市特定太陽光発電設備の設置の規制に関する条例の一部を改正する
条例を次のように定める。

令和四年二月二十五日提出

箕面市長 上 島 一 彦

箕面市条例第 号

箕面市特定太陽光発電設備の設置の規制に関する条例の一部
を改正する条例

箕面市特定太陽光発電設備の設置の規制に関する条例（平成三十年箕面
市条例第十三号）の一部を次のように改正する。

第六条第一項第一号中「特定太陽光発電設備」の下に「。ただし、公用
若しくは公共用又は公益事業の用に供する建築物、店舗若しくは事務所の
用に供する建築物又は市長が特に必要と認める建築物で規則で定める構造
要件を満たしたものの屋根の上又は屋上に設置するものであって次条の許
可を受けたものを除く。」を加え、同項第二号中「建築基準法施行令（昭和
二十五年政令第三百三十八号）第三百三十条の五の三各号に掲げる」を「前
号ただし書に規定する」に改める。

第七条中「おいて、」を「おいて」に改め、「設置者」の下に「及び同条
第一項第一号ただし書の規定により特定設置事業を行おうとする設置者」
を加える。

附 則

この条例は、令和四年四月一日から施行する。

（提案理由）

脱炭素社会の実現に向けた官民における取組状況に鑑み、自然景観や生活環境の保全に影響のない範囲で、禁止区域において公用若しくは公共用又は公益事業の用に供する建築物等への特定太陽光発電設備の設置を許可できるようにするため、本条例を改正するものである。

第三十一号議案

箕面市立障害者自立支援センター条例の一部を改正する条例
改正の件

箕面市立障害者自立支援センター条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例を次のように定める。

令和四年二月二十五日提出

箕面市長 上 島 一 彦

箕面市条例第 号

箕面市立障害者自立支援センター条例の一部を改正する条例
の一部を改正する条例

箕面市立障害者自立支援センター条例の一部を改正する条例（令和元年箕面市条例第十六号）の一部を次のように改正する。

附則第一項中「令和四年四月一日」を「令和十四年三月三十一日までの間において規則で定める日」に改める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

（提案理由）

（仮称）箕面市立ワークセンター小野原の設置を定める箕面市立障害者自立支援センター条例の一部を改正する条例の施行期日を変更するため、本条例を改正するものである。

第 3 2 号議案

指定管理者の指定の一部変更の件

令和 2 年 3 月 2 6 日議決を経た「第 4 0 号議案 指定管理者の指定の件」の一部を次のように改める。

令和 4 年 2 月 2 5 日提出

箕面市長 上 島 一 彦

「3 指定の期間 令和 4 年 4 月 1 日から令和 1 4 年 3 月 3 1 日まで」を「3 指定の期間 供用開始の日から 1 0 年間」に改める。

（提案理由）

（仮称）箕面市立ワークセンター小野原の指定管理者の指定について、その指定の期間を変更するため、地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 2 4 4 条の 2 第 6 項の規定により提案するものである。

第 3 3 号議案

指定管理者の指定の一部変更の件

平成 2 1 年 6 月 2 2 日議決を経た「第 6 9 号議案 指定管理者の指定の件」（平成 3 1 年 3 月 2 5 日及び令和元年 1 0 月 7 日に議決を経て変更したもの）の一部を次のように改める。

令和 4 年 2 月 2 5 日提出

箕面市長 上 島 一 彦

「3 指定の期間 平成 2 2 年 4 月 1 日から令和 4 年 3 月 3 1 日まで」を「3 指定の期間 平成 2 2 年 4 月 1 日から令和 5 年 3 月 3 1 日まで」に改める。

（提案理由）

箕面市立あかつき園及び箕面市立ワークセンターささゆりの指定管理者の指定について、その指定の期間を 1 年間延長するため、地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 2 4 4 条の 2 第 6 項の規定により提案するものである。

第 3 4 号議案

令和 3 年度箕面市一般会計補正予算（第 1 4 号）

令和 3 年度箕面市の一般会計の補正予算（第 1 4 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 2,884,568 千円を追加し、歳入歳出それぞれ 76,397,226 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

（継続費の補正）

第 2 条 継続費の変更は、「第 2 表 継続費補正」による。

（繰越明許費の補正）

第 3 条 繰越明許費の変更は、「第 3 表 繰越明許費補正」による。

（債務負担行為の補正）

第 4 条 債務負担行為の変更は、「第 4 表 債務負担行為補正」による。

（地方債の補正）

第 5 条 地方債の変更は、「第 5 表 地方債補正」による。

令和 4 年 2 月 2 5 日提出

箕面市長 上 島 一 彦

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入				
款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 市 税		千円 22,859,000	千円 △37,000	千円 22,822,000
	1 市 民 税	10,790,000	△11,000	10,779,000
	3 軽 自 動 車 税	149,000	△2,000	147,000
	5 入 湯 税	47,000	△24,000	23,000
10 地方特例交付金		464,927	△65,753	399,174
	2 特 別 交 付 金	289,470	△65,753	223,717
11 地 方 交 付 税		1,100,000	1,438,147	2,538,147
	1 地 方 交 付 税	1,100,000	1,438,147	2,538,147
13 分担金及び負担金		1,052,725	△12,134	1,040,591
	1 負 担 金	1,043,711	△12,134	1,031,577
14 使用料及び手数料		647,842	17,541	665,383
	1 使 用 料	335,200	19,629	354,829
	2 手 数 料	312,642	△2,088	310,554
15 国 庫 支 出 金		21,001,767	2,032,365	23,034,132
	1 国 庫 負 担 金	8,386,294	217,163	8,603,457
	2 国 庫 補 助 金	6,011,023	69,707	6,080,730
	3 国 庫 委 託 金	54,711	△7,075	47,636
	4 国 庫 交 付 金	6,549,739	1,752,570	8,302,309
16 府 支 出 金		6,210,906	△16,229	6,194,677
	1 府 負 担 金	3,206,583	19,613	3,226,196
	2 府 補 助 金	2,302,477	△8,623	2,293,854
	3 府 委 託 金	112,407	△16,108	96,299
	4 府 交 付 金	589,439	△11,111	578,328
17 財 産 収 入		340,241	120,450	460,691
	1 財 産 運 用 収 入	210,189	5,906	216,095
	2 財 産 売 払 収 入	130,052	114,544	244,596
18 寄 附 金		29,160	114,907	144,067
	1 寄 附 金	29,160	114,907	144,067
19 繰 入 金		5,156,917	△944,708	4,212,209
	1 基 金 繰 入 金	5,156,917	△944,708	4,212,209
20 繰 越 金		413,353	454,936	868,289
	1 繰 越 金	413,353	454,936	868,289
21 諸 収 入		4,920,020	1,308,880	6,228,900

款	項	補正前の額	補 正 額	計
	千円 4 収 益 事 業 収 入	千円 3,500,000	千円 1,300,000	千円 4,800,000
	5 雑 入	1,133,804	8,880	1,142,684
22 市 債		6,226,600	△1,526,834	4,699,766
	1 市 債	6,226,600	△1,526,834	4,699,766
歳 入 合 計		73,512,658	2,884,568	76,397,226

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 議 会 費		千円 438,251	千円 △11,004	千円 427,247
	1 議 会 費	438,251	△11,004	427,247
2 総 務 費		6,011,679	46,029	6,057,708
	1 総 務 管 理 費	4,994,241	108,052	5,102,293
	2 徴 税 費	403,502	△10,618	392,884
	3 戸籍住民基本台帳費	433,326	△40,778	392,548
	4 選 挙 費	127,290	△8,775	118,515
	5 統 計 調 査 費	29,394	△1,453	27,941
	6 監 査 委 員 費	23,926	△399	23,527
		27,358,729	45,261	27,403,990
	1 社 会 福 祉 費	7,312,861	△23,227	7,289,634
3 民 生 費	2 児 童 福 祉 費	12,866,727	43,239	12,909,966
	3 生 活 保 護 費	2,578,064	△1,346	2,576,718
	4 国 民 健 康 保 険 費	1,261,515	32,658	1,294,173
	5 介 護 保 険 費	1,685,760	△1,693	1,684,067
	6 後期高齢者医療費	1,653,802	△4,370	1,649,432
		4,970,742	△86,853	4,883,889
	1 保 健 衛 生 費	2,755,794	△82,754	2,673,040
	2 清 掃 費	1,950,433	△25,770	1,924,663
	3 市民医療総合施設 対 策 費	261,841	21,585	283,426
4 衛 生 費	4 上 水 道 費	2,674	86	2,760
		64,199	△2,862	61,337
	1 労 働 諸 費	64,199	△2,862	61,337
		198,746	△1,874	196,872
	1 農 業 費	188,793	△1,874	186,919
7 商 工 費		245,325	△16,747	228,578
	1 商 工 費	197,577	△16,747	180,830
8 土 木 費		14,635,436	2,701,338	17,336,774
	1 土 木 管 理 費	939,231	△13,471	925,760
	2 道 路 橋 り ょ う 費	761,359	△58,608	702,751
	4 都 市 計 画 費	12,280,765	2,779,793	15,060,558
	6 公 共 下 水 道 費	322,964	△6,376	316,588
9 消 防 費		1,644,502	△25,234	1,619,268

款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
	1 消 防 費	1,644,502	△25,234	1,619,268
10 教 育 費		8,420,451	1,126,246	9,546,697
	1 教 育 総 務 費	2,117,460	1,205,772	3,323,232
	2 小 学 校 費	1,930,052	△3,606	1,926,446
	3 中 学 校 費	1,629,814	△757	1,629,057
	4 幼 稚 園 費	203,134	△4,362	198,772
	5 社 会 教 育 費	1,078,647	△67,832	1,010,815
	6 保 健 体 育 費	1,461,344	△2,969	1,458,375
		2,986,424	△21,261	2,965,163
12 公 債 費	1 公 債 費	2,986,424	△21,261	2,965,163
		6,468,174	△868,471	5,599,703
13 諸 支 出 金	1 諸 費	206,347	147,472	353,819
	2 基 金 費	3,531,827	△1,015,943	2,515,884
歳 出 合 計		73,512,658	2,884,568	76,397,226

第 2 表 継続費補正

款	項	事業名	補 正 前			補 正 後		
			総 額	年 度	年割額	総 額	年 度	年割額
3 民生費	1 社会福祉費	生活介護等 基盤整備事業 (継続費)	千円 509,600	令和2年度	11,990	千円 509,600	令和2年度	11,990
				令和3年度	39,885		令和3年度	39,885
				令和4年度	457,725		令和4年度	
							令和5年度	457,725
8 土木費	4 都市計画費	箕面船場 阪大前駅前地区 まちづくり拠点 施設整備事業 (継続費)	5,484,512	平成26年度	12,204	5,588,460	平成26年度	12,204
				平成27年度	44,516		平成27年度	44,516
				平成28年度	1,811,627		平成28年度	1,811,627
				平成29年度	610,763		平成29年度	610,763
				平成30年度	383,108		平成30年度	383,108
				令和元年度	78,406		令和元年度	78,406
				令和2年度	23,033		令和2年度	23,033
				令和3年度	1,077,753		令和3年度	976,125
				令和4年度	773,932		令和4年度	756,343
				令和5年度	669,170		令和5年度	892,335

款	項	事業名	補 正 前			補 正 後		
			総 額	年 度	年割額	総 額	年 度	年割額
8 土木費	4 都市計画費	箕面萱野駅前地区まちづくり拠点施設整備事業（継続費）	千円 89,255		千円	千円 519,684		千円
				平成26年度	12,690		平成26年度	12,690
				平成27年度	10,626		平成27年度	10,626
				平成28年度			平成28年度	
				平成29年度			平成29年度	
				平成30年度			平成30年度	
				令和元年度			令和元年度	
				令和2年度	65,939		令和2年度	65,939
				令和3年度			令和3年度	
							令和4年度	124,100
							令和5年度	306,329

款	項	事業名	補正前			補正後		
			総額	年度	年割額	総額	年度	年割額
8 土木費	4 都市計画費	北大阪急行線 延伸整備事業 (継続費)	千円 74,292,171		千円	千円 74,292,171		千円
				平成28年度	11,360,133		平成28年度	11,360,133
				平成29年度	3,064,567		平成29年度	3,064,567
				平成30年度	9,073,546		平成30年度	9,073,546
				令和元年度	10,249,109		令和元年度	10,249,109
				令和2年度	12,986,839		令和2年度	12,986,839
				令和3年度	9,404,865		令和3年度	12,797,361
				令和4年度	10,094,680		令和4年度	6,515,178
				令和5年度	8,049,488		令和5年度	8,236,494
8 土木費	4 都市計画費	箕面船場 阪大前駅前地区 歩行者デッキ 整備事業 (継続費)	千円 807,473	令和6年度	8,944	千円 807,473	令和6年度	8,944
				平成30年度	654,989		平成30年度	654,989
				令和元年度			令和元年度	
				令和2年度			令和2年度	
				令和3年度	152,484		令和3年度	152,484
				令和4年度			令和4年度	
							令和5年度	

第 3 表 繰越明許費補正

款	項	補 正 前		補 正 後	
		事 業 名	金 額	事 業 名	金 額
2 総 務 費	1 総務管理費		千円	水 防 整 備 事 業	千円 30,293
				住民情報システム管理運営事業（臨時）	10,106
	3 戸籍住民 基本台帳費			住民基本台帳事務事業（臨時）	6,820
	6 監査委員費			監 査 運 営 事 業	93
3 民 生 費	1 社会福祉費			地域密着型サービス拠点 整備費補助事業	29,076
	2 児童福祉費			子育て特別給付金交付事業	30,033
4 衛 生 費	1 保健衛生費			新型コロナウイルスワクチン接種事業	90,488
				新型コロナウイルス緊急対策事業 （子どもすこやか）（R3国補正1号）	1,000
6 農林水産業費	1 農 業 費			農地施設補修及び改修事業	54,842
8 土 木 費	2 道 路 橋りょう費			道 路 安 全 対 策 事 業	13,913
				橋りょう長寿命化対策事業	37,721
				橋りょう長寿命化対策事業 （ R 3 国 補 正 1 号 ）	38,649
	4 都市計画費			公園リニューアル事業	38,277
				公園リニューアル事業 （ R 3 国 補 正 1 号 ）	102,451
				東部地区まちづくり検討事業	4,801

款	項	補 正 前		補 正 後	
		事 業 名	金 額	事 業 名	金 額
8 土 木 費	4 都市計画費		千円	大阪大学箕面キャンパス跡地活用検討事業	千円 7,810
				都市計画道路整備事業	202,500
				都市計画道路整備事業 (R 3 国 補 正 1 号)	130,000
	5 住 宅 費			市 営 住 宅 改 修 事 業	56,328
10 教 育 費	1 教育総務費			新型コロナウイルス緊急対策事業 (学校教育) (R 3 国 補 正 1 号)	34,200
				教育センター教材資料整備事業	322
				新型コロナウイルス緊急対策事業 (学校施設管理) (R 3 国 補 正 1 号)	1,783,970
	2 小 学 校 費			教 育 I C T 環 境 管 理 事 業 (小 学 校) (臨 時)	3,127
				小 学 校 施 設 維 持 管 理 事 業	24,929
	3 中 学 校 費			教 育 I C T 環 境 管 理 事 業 (中 学 校) (臨 時)	1,787
	5 社会教育費			西南図書館管理事業 (臨時)	6,100

第 4 表 債務負担行為補正

事 項	補 正 前		補 正 後	
	期 間	限 度 額	期 間	限 度 額
障 害 者 自 立 支 援 セ ン タ ー 管 理 運 営 事 業			令和3年度から令和4年度	44,194 千円
北 大 阪 急 行 線 車 両 等 広 告 掲 載 事 業			令和3年度から令和6年度	343,860 千円

第 5 表 地方債補正

起債の目的	補正 区 分	限 度 額	起債の 方 法	利 率	償還の方法				
					資金区分	償還期間	据置期間	償還の方法	その他
橋 り よ う 整 備 事 業	補正前	千円 78,500	普通貸借 又 は 証券発行	%以内 4 (注)	政 府 そ の 他	年以内 25	年以内 5	半年賦又は 年賦、元利 均等又は元 金均等	必要に応じ て繰上償還 することが できる。
	補正後	32,700	同 上	同 上	同 上	同 上	同 上	同 上	同 上
箕 面 船 場 阪 大 前 駅 前 地 区 まちづくり 拠 点 施 設 整 備 事 業	補正前	897,300	同 上	同 上	同 上	同 上	同 上	同 上	同 上
	補正後	720,800	同 上	同 上	同 上	同 上	同 上	同 上	同 上
箕 面 船 場 阪 大 前 駅 前 地 区 歩 行 者 デ ッ キ 整 備 事 業	補正前	68,600	同 上	同 上	同 上	同 上	同 上	同 上	同 上
	補正後	129,300	同 上	同 上	同 上	同 上	同 上	同 上	同 上
新病院周辺 まちづくり 整 備 事 業	補正前	14,300	同 上	同 上	同 上	同 上	同 上	同 上	同 上
	補正後	14,800	同 上	同 上	同 上	同 上	同 上	同 上	同 上

起債の目的	補正 区 分	限 度 額	起債の 方 法	利 率	償還の方法				
					資金区分	償還期間	据置期間	償還の方法	その他
北 大 阪 急 行 線 延 伸 整 備 事 業	補正前	千円 2,624,400	普通貸借 又 は 証券発行	%以内 4 (注)	政 府 そ の 他	年以内 25	年以内 5	半年賦又は 年賦、元利 均等又は元 金均等	必要に応じ て繰上償還 することが できる。
	補正後								
街 路 整 備 事 業	補正前	397,800	普通貸借 又 は 証券発行	4 (注)	政 府 そ の 他	25	5	半年賦又は 年賦、元利 均等又は元 金均等	必要に応じ て繰上償還 することが できる。
	補正後	136,600	同 上	同 上	同 上	同 上	同 上	同 上	同 上
公 園 改 修 事 業	補正前	37,500	同 上	同 上	同 上	同 上	同 上	同 上	同 上
	補正後	81,100	同 上	同 上	同 上	同 上	同 上	同 上	同 上
消 防 車 両 整 備 事 業	補正前	41,400	同 上	同 上	同 上	同 上	同 上	同 上	同 上
	補正後	48,900	同 上	同 上	同 上	同 上	同 上	同 上	同 上

起債の目的	補正 区 分	限 度 額	起債の 方 法	利 率	償還の方法				
					資金区分	償還期間	据置期間	償還の方法	その他
義 務 教 育 施 設 整 備 事 業	補正前	千円 577,100	普通貸借 又 は 証券発行	%以内 4 (注)	政 府 そ の 他	年以内 25	年以内 5	半年賦又は 年賦、元利 均等又は元 金均等	必要に応じ て繰上償還 することが できる。
	補正後	1,614,800	同 上	同 上	同 上	同 上	同 上	同 上	同 上
臨 時 財 政 対 策 債	補正前	1,350,000	同 上	同 上	同 上	同 上	同 上	同 上	同 上
	補正後	1,781,066	同 上	同 上	同 上	同 上	同 上	同 上	同 上

(注) ただし、利率見直し方式による借入れを行う場合、利率の見直しを行った後においては、
当該見直し後の利率

令和 3 年度
(2021 年度)

箕面市一般会計補正予算（第 1 4 号）説明書

歳入歳出予算事項別明細書

1 総括
歳入

款	補正前の額	補正額	計
	千円	千円	千円
1 市 税	22,859,000	△37,000	22,822,000
2 地 方 譲 与 税	257,000	0	257,000
3 利 子 割 交 付 金	36,000	0	36,000
4 配 当 割 交 付 金	168,000	0	168,000
5 株式等譲渡所得割交付金	97,000	0	97,000
6 法 人 事 業 税 交 付 金	80,000	0	80,000
7 地 方 消 費 税 交 付 金	2,370,000	0	2,370,000
8 環 境 性 能 割 交 付 金	60,000	0	60,000
9 ゴルフ場利用税交付金	1,200	0	1,200
10 地 方 特 例 交 付 金	464,927	△65,753	399,174
11 地 方 交 付 税	1,100,000	1,438,147	2,538,147
12 交通安全対策特別交付金	20,000	0	20,000
13 分 担 金 及 び 負 担 金	1,052,725	△12,134	1,040,591
14 使 用 料 及 び 手 数 料	647,842	17,541	665,383
15 国 庫 支 出 金	21,001,767	2,032,365	23,034,132
16 府 支 出 金	6,210,906	△16,229	6,194,677
17 財 産 収 入	340,241	120,450	460,691
18 寄 附 金	29,160	114,907	144,067
19 繰 入 金	5,156,917	△944,708	4,212,209
20 繰 越 金	413,353	454,936	868,289
21 諸 収 入	4,920,020	1,308,880	6,228,900
22 市 債	6,226,600	△1,526,834	4,699,766
歳 入 合 計	73,512,658	2,884,568	76,397,226

歳 出

款	補正前の額	補正額	計
	千円	千円	千円
1 議会費	438,251	△11,004	427,247
2 総務費	6,011,679	46,029	6,057,708
3 民生費	27,358,729	45,261	27,403,990
4 衛生費	4,970,742	△86,853	4,883,889
5 労働費	64,199	△2,862	61,337
6 農林水産業費	198,746	△1,874	196,872
7 商工費	245,325	△16,747	228,578
8 土木費	14,635,436	2,701,338	17,336,774
9 消防費	1,644,502	△25,234	1,619,268
10 教育費	8,420,451	1,126,246	9,546,697
11 災害復旧費	20,000	0	20,000
12 公債費	2,986,424	△21,261	2,965,163
13 諸支出金	6,468,174	△868,471	5,599,703
14 予備費	50,000	0	50,000
歳出合計	73,512,658	2,884,568	76,397,226

補正額の財源内訳			
特定財源			一般財源
国府支出金	地方債	その他	
千円	千円	千円	千円
0	0	0	△11,004
△2,193	0	△33,220	81,442
75,579	0	0	△30,318
22,591	0	△110	△109,334
0	0	0	△2,862
0	0	0	△1,874
0	0	0	△16,747
1,163,910	△2,995,028	990,442	3,542,014
0	0	△6,942	△18,292
419,031	891,900	△29,591	△155,094
0	0	0	0
0	0	0	△21,261
26,437	0	120,733	△1,015,641
0	0	0	0
1,705,355	△2,103,128	1,041,312	2,241,029

2 歳 入
(款) 1 市税
(項) 1 市民税

科 目			補 正 前 の 額	補 正 額	計
款	項	目			
1 市	税		千円 22,859,000	千円 △37,000	千円 22,822,000
	1 市	民 税	10,790,000	△11,000	10,779,000
		1 個 人	9,887,000	△11,000	9,876,000
	3 軽	自 動 車 税	149,000	△2,000	147,000
		1 軽 自 動 車 税	143,000	△2,000	141,000
	5 入	湯 税	47,000	△24,000	23,000
		1 入 湯 税	47,000	△24,000	23,000
10 地 方 特 例 交 付 金			464,927	△65,753	399,174
	2 特 別 交 付 金		289,470	△65,753	223,717
		1 特 別 交 付 金	289,470	△65,753	223,717
11 地 方 交 付 税			1,100,000	1,438,147	2,538,147
	1 地 方 交 付 税		1,100,000	1,438,147	2,538,147
		1 地 方 交 付 税	1,100,000	1,438,147	2,538,147
13 分 担 金 及 び 負 担 金			1,052,725	△12,134	1,040,591
	1 負 担 金		1,043,711	△12,134	1,031,577
		4 消 防 費 負 担 金	313,636	△6,942	306,694
		5 教 育 費 負 担 金	133,789	△5,192	128,597
14 使 用 料 及 び 手 数 料			647,842	17,541	665,383
	1 使 用 料		335,200	19,629	354,829
		3 衛 生 使 用 料	12,210	19,629	31,839
	2 手 数 料		312,642	△2,088	310,554
		1 総 務 手 数 料	55,500	△2,088	53,412

節		説 明
区 分	金 額	
	千円	千円
2 滞 納 繰 越 分	△11,000	1 普通徴収 補正後 49,000,000円－補正前 60,000,000円 △11,000
2 滞 納 繰 越 分	△2,000	1 滞納繰越分 補正後 1,000,000円－補正前 3,000,000円 △2,000
1 現 年 課 税 分	△24,000	1 入湯税 補正後 23,000,000円－補正前 47,000,000円 △24,000
1 特 別 交 付 金	△65,753	1 特別交付金 補正後 223,717,000円－補正前 289,470,000円 △65,753
1 地 方 交 付 税	1,438,147	1 普通交付税 補正後 2,438,147,000円－補正前 1,000,000,000円 1,438,147
1 消 防 費 負 担 金	△6,942	3 豊能町消防事務受託負担金 補正後 288,758,000円－補正前 295,700,000円 △6,942
1 教 育 総 務 費 負 担 金	△5,192	2 学童保育料 補正後 114,093,000円－補正前 119,285,000円 △5,192
1 保 健 衛 生 使 用 料	19,629	9 区画墓地使用料 19,629
2 徴 税 手 数 料	△2,088	2 督促手数料 補正後 1,932,000円－補正前 2,520,000円 △588 7 課税証明交付手数料 補正後 3,600,000円－補正前 5,100,000円 △1,500

(款) 14 使用料及び手数料
(項) 2 手数料

(款) 15 国庫支出金
(項) 1 国庫負担金

科 目			補 正 前 の 額	補 正 額	計
款	項	目			
15	国	庫 支 出 金	千円 21, 001, 767	千円 2, 032, 365	千円 23, 034, 132
	1	国 庫 負 担 金	8, 386, 294	217, 163	8, 603, 457
		1 民 生 費 国 庫 負 担 金	7, 744, 895	55, 235	7, 800, 130
		2 教 育 費 国 庫 負 担 金	641, 399	161, 928	803, 327
	2	国 庫 補 助 金	6, 011, 023	69, 707	6, 080, 730
		1 総 務 費 国 庫 補 助 金	46, 299	65, 873	112, 172
		2 民 生 費 国 庫 補 助 金	4, 524, 938	△8, 872	4, 516, 066
		3 衛 生 費 国 庫 補 助 金	1, 328, 113	1, 213	1, 329, 326
		6 教 育 費 国 庫 補 助 金	93, 050	11, 493	104, 543

節		説 明
区 分	金 額	
	千円	千円
1 社 会 福 祉 費 負 担 金	15, 435	7 障害者自立支援給付費等負担金 補正後 1, 487, 656, 000円－補正前 1, 472, 221, 000円15, 435
2 児 童 福 祉 費 負 担 金	42, 827	1 施設型給付費負担金67, 859 補正後 1, 745, 007, 000円－補正前 1, 677, 148, 000円 8 子育て支援施設等利用給付費負担金△47, 264 補正後 195, 940, 000円－補正前 243, 204, 000円 10 障害児通所給付費負担金22, 232 補正後 568, 657, 000円－補正前 546, 425, 000円
4 国民健康保険費 負 担 金	△3, 623	1 国民健康保険基盤安定事業費負担金△3, 623 補正後 151, 489, 000円－補正前 155, 112, 000円
5 介 護 保 険 費 負 担 金	596	2 低所得者保険料軽減負担金（過年度分）596 1, 192×1／2＝596
1 小 学 校 費 負 担 金	163, 764	1 学校施設整備費負担金163, 764 補正後 458, 875, 000円－補正前 295, 111, 000円
2 中 学 校 費 負 担 金	△1, 836	1 学校施設整備費負担金△1, 836 補正後 344, 452, 000円－補正前 346, 288, 000円
1 総 務 管 理 費 補 助 金	65, 873	1 社会保障・税番号制度システム整備費補助金6, 820 補正後 8, 171, 000円－補正前 1, 351, 000円 4 建築物省エネ化推進事業補助金50, 000 150, 000×1／3＝50, 000 5 地域共助基盤づくり事業費補助金4, 000 8, 000×1／2＝4, 000 6 デジタル基盤改革支援補助金5, 053 10, 106×1／2＝5, 053
2 児 童 福 祉 費 補 助 金	△8, 872	11 子ども家庭総合支援拠点設置運営補助金△8, 872 補正後 8, 644, 000円－補正前 17, 516, 000円
1 保 健 衛 生 費 補 助 金	1, 213	1 健康増進対策事業費補助金16 補正後 1, 326, 000円－補正前 1, 310, 000円 4 感染症対策事業費補助金147 補正後 1, 325, 456, 000円－補正前 1, 325, 309, 000円 5 疾病予防対策事業費補助金550 825×2／3＝550 51 産後ケア事業費補助金（Ｒ3国補正1号）500 1, 000×1／2＝500
2 小 学 校 費 補 助 金	13, 006	7 学校保健特別対策事業費補助金△1, 500 補正後 0円－補正前 1, 500, 000円 8 学校保健特別対策事業費補助金（小学校）（Ｒ3国補正1号）10, 881 21, 764×1／2≒10, 881 9 公立学校情報機器整備費補助金（小学校）（Ｒ3国補正1号）3, 625 7, 251×1／2≒3, 625

(款) 15 国庫支出金
(項) 2 国庫補助金

(款) 15 国庫支出金
(項) 2 国庫補助金

科 目			補 正 前 の 額	補 正 額	計
款	項	目			
15	2	6〔教 育 費 国 庫 補 助 金〕	千円	千円	千円
		3 国 庫 委 託 金	54,711	△7,075	47,636
		3 教 育 費 国 庫 委 託 金	20,000	△7,075	12,925
		4 国 庫 交 付 金	6,549,739	1,752,570	8,302,309
		1 総 務 費 国 庫 交 付 金	461,089	△274,820	186,269
		2 民 生 費 国 庫 交 付 金	174,139	15,067	189,206
		3 土 木 費 国 庫 交 付 金	5,744,016	1,275,554	7,019,570
		4 教 育 費 国 庫 交 付 金	170,495	736,769	907,264
		16 府 支 出 金	6,210,906	△16,229	6,194,677
		1 府 負 担 金	3,206,583	19,613	3,226,196
		1 民 生 費 府 負 担 金	3,206,583	19,613	3,226,196

節		説 明
区 分	金 額	
3 中 学 校 費 補 助 金	千円 7,978	7 学校保健特別対策事業費補助金 補正後 0円－補正前 652,000円 8 学校保健特別対策事業費補助金（中学校）（Ｒ３国補正１号） 12,437×1／2≒6,219 9 公立学校情報機器整備費補助金（中学校）（Ｒ３国補正１号） 4,822×1／2=2,411 △652
4 社 会 教 育 費 補 助 金	△9,491	2 文化芸術振興費補助金 補正後 54,292,000円－補正前 63,783,000円 △9,491
1 教 育 総 務 費 委 託 金	△7,075	7 学校先端技術導入事業委託金 補正後 12,925,000円－補正前 20,000,000円 △7,075
1 総 務 管 理 費 交 付 金	△274,820	1 地方創生臨時交付金 補正後 178,668,000円－補正前 453,488,000円 △274,820
2 児 童 福 祉 費 交 付 金	15,067	8 保育士等処遇改善臨時特例交付金（Ｒ３国補正１号） 15,067
2 道路橋りょう費 交 付 金	△64,365	2 社会資本整備総合交付金 補正後 81,973,000円－補正前 165,660,000円 3 社会資本整備総合交付金（Ｒ３国補正１号） 19,322 △83,687
3 都 市 計 画 費 交 付 金	1,339,919	3 社会資本整備総合交付金 補正後 6,176,289,000円－補正前 5,479,370,000円 4 社会資本整備総合交付金（Ｒ３国補正１号） 643,000 696,919
2 小 学 校 費 交 付 金	548,655	2 学校施設環境改善交付金（Ｒ２国補正３号） 補正後 12,000,000円－補正前 43,868,000円 3 学校施設環境改善交付金（小学校）（Ｒ３国補正１号） 580,523 △31,868
3 中 学 校 費 交 付 金	188,114	2 学校施設環境改善交付金（Ｒ２国補正３号） 補正後 3,000,000円－補正前 126,348,000円 3 学校施設環境改善交付金（中学校）（Ｒ３国補正１号） 311,462 △123,348
1 社 会 福 祉 費 負 担 金	7,718	7 障害者自立支援給付費等負担金 補正後 743,828,000円－補正前 736,110,000円 7,718
2 児 童 福 祉 費 負 担 金	21,413	1 施設型給付費負担金 補正後 872,503,000円－補正前 838,574,000円 33,929 7 障害児通所給付費負担金 補正後 284,328,000円－補正前 273,212,000円 11,116 8 子育て支援施設等利用給付費負担金 補正後 97,970,000円－補正前 121,602,000円 △23,632
4 国民健康保険費 負 担 金	△9,816	1 国民健康保険基盤安定事業費負担金 補正後 509,190,000円－補正前 519,006,000円 △9,816
5 介 護 保 険 費 負 担 金	298	2 低所得者保険料軽減負担金（過年度分） 1,192×1／4=298 298

(款) 16 府支出金
(項) 1 府負担金

(款) 16 府支出金
(項) 2 府補助金

科 目			補 正 前 の 額	補 正 額	計
款	項	目			
16	2	府 補 助 金	千円 2,302,477	千円 △8,623	千円 2,293,854
		1 総 務 費 府 補 助 金	25,116	△805	24,311
		2 民 生 費 府 補 助 金	428,339	△5,464	422,875
		3 衛 生 費 府 補 助 金	17,873	△172	17,701
		7 教 育 費 府 補 助 金	14,561	△2,182	12,379
		3 府 委 託 金	112,407	△16,108	96,299
	1	総 務 費 府 委 託 金	79,924	△16,108	63,816
	4	府 交 付 金	589,439	△11,111	578,328
		1 総 務 費 府 交 付 金	243,010	△11,114	231,896
		2 民 生 費 府 交 付 金	322,534	3	322,537
	17 財 産 収 入		340,241	120,450	460,691
	1	財 産 運 用 収 入	210,189	5,906	216,095
		2 基 金 収 益 金	30	5,906	5,936

節		説 明
区 分	金 額	
	千円	千円
1 総 務 管 理 費 補 助 金	△805	1 地域日本語教育推進事業費補助金 補正後 3,015,000円－補正前 3,820,000円 △805
1 社 会 福 祉 費 補 助 金	1,994	64 重度障害者医療費補助金 補正後 163,332,000円－補正前 161,338,000円 1,994
2 児 童 福 祉 費 補 助 金	△7,458	7 ひとり親家庭医療費補助金 補正後 35,758,000円－補正前 37,107,000円 △1,349
		8 施設型給付費補助金 補正後 79,653,000円－補正前 84,820,000円 △5,167
		9 子どもの医療費補助金 補正後 33,591,000円－補正前 34,533,000円 △942
1 保 健 衛 生 費 補 助 金	△172	15 風しん対策事業費補助金 補正後 278,000円－補正前 450,000円 △172
1 教 育 総 務 費 補 助 金	△2,182	4 部活動指導員配置事業費補助金 補正後 4,052,000円－補正前 5,028,000円 △976
		7 教育支援体制整備事業費補助金 補正後 3,036,000円－補正前 4,242,000円 △1,206
3 選 挙 費 委 託 金	△15,288	1 衆議院議員総選挙・最高裁判所裁判官国民審査委託金 補正後 58,282,000円－補正前 73,570,000円 △15,288
4 統 計 調 査 費 委 託 金	△820	18 経済センサス活動調査委託金 補正後 5,249,000円－補正前 6,069,000円 △820
1 総 務 管 理 費 交 付 金	△8,237	4 総合相談事業交付金 補正後 12,794,000円－補正前 15,730,000円 △2,936
		7 ホストタウン等新型コロナウイルス感染症対策交付金 補正後 0円－補正前 5,301,000円 △5,301
3 戸 籍 住 民 基 本 台 帳 費 交 付 金	△2,877	1 権限移譲事務費交付金 補正後 1,033,000円－補正前 3,910,000円 △2,877
2 児 童 福 祉 費 交 付 金	3	8 地域児童福祉事業等調査庁費交付金 3
1 財 政 調 整 基 金 運 用 収 入	196	1 財政調整基金運用収入 補正後 197,000円－補正前 1,000円 196
3 環 境 ク リ ー ン 基 金 運 用 収 入	3	1 環境クリーン基金運用収入 補正後 4,000円－補正前 1,000円 3
4 交 通 遺 児 奨 学 基 金 運 用 収 入	△11	1 交通遺児奨学基金運用収入 補正後 0円－補正前 11,000円 △11

(款) 17 財産収入
(項) 1 財産運用収入

(款) 17 財産収入
(項) 1 財産運用収入

科 目			補 正 前 の 額	補 正 額	計
款	項	目			
17	1	2〔基金収益金〕	千円	千円	千円
	2	財 産 売 払 収 入	130,052	114,544	244,596
		1 不 動 産 売 払 収 入	130,000	114,544	244,544
18	寄 附 金		29,160	114,907	144,067
	1	寄 附 金	29,160	114,907	144,067

節		説 明
区 分	金 額	
5	千円 41	1 学校教育施設整備基金運用収入 補正後 42,000円－補正前 1,000円
6	4,998	1 土地開発基金運用収入 補正後 4,999,000円－補正前 1,000円
7	4	1 災害対策基金運用収入 補正後 5,000円－補正前 1,000円
8	25	1 市立病院医療体制整備基金運用収入 補正後 26,000円－補正前 1,000円
9	126	1 都市施設整備基金運用収入 補正後 127,000円－補正前 1,000円
10	17	1 福祉基金運用収入 補正後 18,000円－補正前 1,000円
11	117	1 公債管理基金運用収入 補正後 118,000円－補正前 1,000円
12	28	1 保健福祉総合推進基金運用収入 補正後 29,000円－補正前 1,000円
13	279	1 北大阪急行南北線延伸整備基金運用収入 補正後 280,000円－補正前 1,000円
14	25	1 文化施設整備基金運用収入 補正後 26,000円－補正前 1,000円
15	1	1 奨学資金貸付基金運用収入 補正後 2,000円－補正前 1,000円
16	27	1 未来子ども基金運用収入 補正後 28,000円－補正前 1,000円
17	8	1 公園緑地等整備基金運用収入 補正後 9,000円－補正前 1,000円
18	9	1 あんしん消防救急基金運用収入 補正後 10,000円－補正前 1,000円
19	11	1 みどり推進基金運用収入 補正後 12,000円－補正前 1,000円
20	2	1 奨学資金給付基金運用収入 補正後 3,000円－補正前 1,000円
1	114,544	1 市有地売払収入 補正後 244,544,000円－補正前 130,000,000円

(款) 18 寄附金
(項) 1 寄附金

(款) 18 寄附金
(項) 1 寄附金

科 目			補 正 前 の 額	補 正 額	計
款	項	目			
18	1	1 ふ る さ と 寄 附 金	千円 29,160	千円 114,907	千円 144,067
19	繰 入 金		5,156,917	△944,708	4,212,209
	1 基 金 繰 入 金		5,156,917	△944,708	4,212,209
		1 財 政 調 整 基 金 繰 入 金	430,405	△370,000	60,405
		6 公 園 緑 地 等 整 備 基 金 繰 入 金	27,092	△26,230	862
		9 学 校 教 育 施 設 整 備 基 金 繰 入 金	670,000	△240,000	430,000
		10 奨 学 資 金 給 付 基 金 繰 入 金	25,000	△18,900	6,100
		11 北 大 阪 急 行 南 北 線 延 伸 整 備 基 金 繰 入 金	289,578	△289,578	0
20	繰 越 金		413,353	454,936	868,289
	1 繰 越 金		413,353	454,936	868,289
		1 前 年 度 繰 越 金	413,353	454,936	868,289
21	諸 収 入		4,920,020	1,308,880	6,228,900
	4 収 益 事 業 収 入		3,500,000	1,300,000	4,800,000
		1 競 艇 事 業 収 入	3,500,000	1,300,000	4,800,000
	5 雑 入		1,133,804	8,880	1,142,684
		2 弁 償 金	808,126	△10,562	797,564
		3 雑 入	324,233	16,781	341,014

節		説 明
区 分	金 額	
1 ふ る さ と 寄 附 金	千円 114,907	1 ふるさと寄附金 補正後 144,067,000円－補正前 29,160,000円 114,907
1 財 政 調 整 基 金 繰 入 金	△370,000	1 財政調整基金繰入金 補正後 60,405,000円－補正前 430,405,000円 △370,000
1 公 園 緑 地 等 整 備 基 金 繰 入 金	△26,230	1 公園緑地等整備基金繰入金 補正後 862,000円－補正前 27,092,000円 △26,230
1 学 校 教 育 施 設 整 備 基 金 繰 入 金	△240,000	1 学校教育施設整備基金繰入金 補正後 430,000,000円－補正前 670,000,000円 △240,000
1 奨 学 資 金 給 付 基 金 繰 入 金	△18,900	1 奨学資金給付基金繰入金 補正後 6,100,000円－補正前 25,000,000円 △18,900
1 北 大 阪 急 行 南 北 線 延 伸 整 備 基 金 繰 入 金	△289,578	1 北大阪急行南北線延伸整備基金繰入金 補正後 0円－補正前 289,578,000円 △289,578
1 前 年 度 繰 越 金	454,936	1 前年度繰越金 補正後 868,289,000円－補正前 413,353,000円 454,936
1 競 艇 事 業 収 入	1,300,000	1 競艇事業会計繰入金 補正後 4,800,000,000円－補正前 3,500,000,000円 1,300,000
2 実 費 弁 償 金	△10,562	17 事業所内保育所各種使用料 補正後 759,000円－補正前 1,749,000円 △990 34 老人保健施設管理費収入 補正後 69,908,000円－補正前 74,836,000円 △4,928 36 総合保健福祉センター福祉ショップ等各種使用料 補正後 3,062,000円－補正前 3,706,000円 △644 61 学校給食費収入 補正後 576,437,000円－補正前 580,437,000円 △4,000
2 雑 入	16,781	1 不燃物売払収入 補正後 17,216,000円－補正前 9,231,000円 7,985 5 プラスチック容器売払収入 補正後 8,453,000円－補正前 6,535,000円 1,918

(款) 21 諸収入
(項) 5 雑入

(款) 21 諸収入
(項) 5 雑入

科 目			補 正 前 の 額	補 正 額	計
款	項	目			
21	5	3〔雑入〕	千円	千円	千円
		4 過 年 度 収 入	1,444	2,661	4,105
22 市 債			6,226,600	△1,526,834	4,699,766
1 市 債			6,226,600	△1,526,834	4,699,766
1 臨 時 財 政 対 策 債			1,350,000	431,066	1,781,066
3 土 木 債			4,192,100	△3,003,100	1,189,000

節		説 明
区 分	金 額	
	千円	千円
		14 広告料収入 △800 補正後 7,895,000円－補正前 8,695,000円
		24 大阪府市町村振興協会市町村交付金 12,831 補正後 47,819,000円－補正前 34,988,000円
		27 収入印紙売払収入 △31,035 補正後 10,321,000円－補正前 41,356,000円
		42 大阪府市町村職員共済組合負担金補てん金 △536 補正後 1,008,000円－補正前 1,544,000円
		44 大阪府後期高齢者医療広域連合医療費適正化等推進事業費補助金 △120 補正後 132,000円－補正前 252,000円
		47 日本スポーツ振興センター助成金 △2,000 補正後 0円－補正前 2,000,000円
		51 多文化共生まちづくり促進事業助成金 △849 補正後 900,000円－補正前 1,749,000円
		65 後期高齢者療養等給付費負担金精算返還金 29,387
1 過 年 度 収 入	2,661	1 過年度収入 2,661 令和元年度施設型給付費負担金他
1 臨 時 財 政 対 策 債	431,066	1 臨時財政対策債 431,066 補正後 1,781,066,000円－補正前 1,350,000,000円
1 道 路 橋 り ょ う 事 業 債	△45,800	1 橋りょう整備事業債 △61,600 補正後 16,900,000円－補正前 78,500,000円 4 橋りょう整備事業債（Ｒ３国補正１号） 15,800
2 都 市 計 画 事 業 債	△2,957,300	1 都計道路国文都市４号線道路改良事業債 △142,800 補正後 0円－補正前 142,800,000円 3 箕面船場阪大前駅前地区まちづくり拠点施設整備事業債 △176,500 補正後 720,800,000円－補正前 897,300,000円 4 箕面船場阪大前駅前地区歩行者デッキ整備事業債 60,700 補正後 129,300,000円－補正前 68,600,000円 6 北大阪急行線延伸整備事業債 △2,624,400 補正後 0円－補正前 2,624,400,000円 7 都計道路桜井石橋線道路改良事業債 △24,700 補正後 0円－補正前 24,700,000円 8 都計道路萱野東西線道路改良事業債 △67,100 補正後 53,400,000円－補正前 120,500,000円 9 都計道路芝如意谷線道路改良事業債 △71,600 補正後 38,200,000円－補正前 109,800,000円 10 公園改修事業債 5,600 補正後 43,100,000円－補正前 37,500,000円 11 新病院周辺まちづくり整備事業債 500 補正後 14,800,000円－補正前 14,300,000円 13 公園改修事業債（Ｒ３国補正１号） 38,000 14 都計道路萱野東西線道路改良事業債（Ｒ３国補正１号） 45,000

(款) 22 市債
(項) 1 市債

(款) 22 市債
(項) 1 市債

科 目			補 正 前 の 額	補 正 額	計
款	項	目			
22	1	4 消 防 債	千円 41,400	千円 7,500	千円 48,900
		5 教 育 債	577,100	1,037,700	1,614,800

節		説 明
区 分	金 額	
1 消 防 事 業 債	千円 7,500	4 消防車両整備事業債 補正後 48,900,000円－補正前 41,400,000円 7,500
1 小 学 校 事 業 債	727,900	1 彩都地区小学校整備事業債 補正後 412,900,000円－補正前 265,500,000円 147,400 3 小学校施設環境改善事業債（R 3 国補正 1 号） 580,500
2 中 学 校 事 業 債	309,800	1 彩都地区中学校整備事業債 補正後 310,000,000円－補正前 311,600,000円 △1,600 3 中学校施設環境改善事業債（R 3 国補正 1 号） 311,400

(款) 22 市債
(項) 1 市債

3歳出
(款) 1 議会費
(項) 1 議会費

科目			補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳
款	項	目				
1	議会費		千円 438,251	千円 △11,004	千円 427,247	千円 一般財源 △11,004
	1	議会費	438,251	△11,004	427,247	一般財源 △11,004
		1 議会費	438,251	△11,004	427,247	一般財源 △11,004

節		説明
区分	金額	
	千円	千円
2 給料	△2,236	1 人件費（議会費）【人事室】 △2,464
		2 給料 △2,236
3 職員手当等	△2,707	2 一般職給 一般職給 △2,236
4 共済費	△76	3 職員手当等 △152
		2 扶養手当 △76
7 報償費	△160	4 地域手当 △11
		9 時間外及び休日勤務手当 △65
8 旅費	△3,184	4 共済費 △76
		3 職員共済組合負担金 △76
9 交際費	△400	2 議員報酬等関係事業【議会事務局総務室】 △2,555
10 需用費	△150	3 職員手当等 △2,555
		1 議員期末手当 △2,555
12 委託料	△1,582	3 議会管理事業【議会事務局総務室】 △1,059
13 使用料及び賃借料	△400	9 交際費 △400
		1 議会交際費 △400
18 負担金補助及び交付金	△109	10 需用費 △150
		2 燃料費 △50
		3 食糧費 △100
		13 使用料及び賃借料 △400
		2 賃借料 △400
		自動車借上料 △400
		18 負担金補助及び交付金 △109
		1 負担金 △109
		全国市議会議長会他 △109
		4 議員出張事業【議会事務局総務室】 △224
		8 旅費 △224
		3 特別旅費 △224
		6 議会報発行事業【議会事務局総務室】 △1,582
		12 委託料 △1,582
		1 委託料 △1,582
		議会報作成発行委託他 △1,582
		8 行政視察事業【議事室】 △2,960
		8 旅費 △2,960
		1 費用弁償 △2,480
		3 特別旅費 △480

(款) 1 議会費
(項) 1 議会費

(款) 1 議会費
(項) 1 議会費

科 目			補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳
款	項	目				
1	1	1〔議 会 費〕	千円	千円	千円	千円
2 総 務 費			6,011,679	46,029	6,057,708	国庫支出金 11,873 府支出金 △14,066 諸収入 △33,220 一般財源 81,442
1 総 務 管 理 費			4,994,241	108,052	5,102,293	国庫支出金 5,053 府支出金 △6,106 諸収入 △2,185 一般財源 111,290
1 一 般 管 理 費			2,783,002	118,698	2,901,700	諸収入 △536 一般財源 119,234

節		説 明
区 分	金 額	
	千円	千円
		55 議会改革事務事業【議会事務局総務室】 △160
		7 報 償 費 △160
		1 報 償 金 △160
		講師謝礼 △160
3 職 員 手 当 等	120,270	1 人件費（特別職給与）【人事室】 △519
		3 職員手当等 △519
4 共 済 費	△136	11 期末勤勉手当 △519
8 旅 費	△750	2 人件費（一般管理費）【人事室】 △48,032
9 交 際 費	△300	3 職員手当等 △48,032
10 需 用 費	△386	2 扶養手当 △709
		3 管理職手当 △4,425
		4 地域手当 △6,206
		5 通勤手当 △2,949
		9 時間外及び休日勤務手当 △556
		10 住居手当 △9,603
		11 期末勤勉手当 △22,099
		14 児童手当 △1,485
		3 人件費（退職手当）【人事室】 168,821
		3 職員手当等 168,821
		13 退職手当 168,821
		5 人件費（地公災負担金）【人事室】 △136
		4 共 済 費 △136
		6 地公災負担金 △136
		6 秘書事務経費【秘書室】 △300
		9 交 際 費 △300
		2 市交際費 △300
		10 事務機器管理事業【総務課】 △386
		10 需 用 費 △386
		1 消耗品費 △386
		55 東日本大震災被災地支援事業（職員派遣）【人事室】 △750
		8 旅 費 △750
		3 特別旅費 △750

(款) 2 総務費
(項) 1 総務管理費

(款) 2 総務費
(項) 1 総務管理費

科 目			補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳
款	項	目				
2	1	2 文 書 広 報 費	千円 96,768	千円 △300	千円 96,468	千円 諸収入 △800 一般財源 500
		7 公 平 委 員 会 費	2,707	△1,824	883	一般財源 △1,824
		8 人 事 管 理 費	65,248	△2,000	63,248	一般財源 △2,000
		11 職 員 研 修 費	15,079	△2,157	12,922	一般財源 △2,157
		12 安 全 都 市 推 進 費	76,851	12,255	89,106	一般財源 12,255
		13 公 害 対 策 費	10,547	△1,183	9,364	一般財源 △1,183

節		説 明
区 分	金 額	
10 需 用 費	千円 △300	2 広報紙等発行事業【箕面広報室】 △300
		10 需 用 費 △300
		4 印刷製本費 △300
		啓発チラシ他 △300
1 報 酬	△1,504	1 公平委員会運営事業【公平委員会事務局】 △1,824
		1 報 酬 △1,504
8 旅 費	△169	2 委員報酬 △1,504
		公平委員会委員 △1,504
11 役 務 費	△139	8 旅 費 △169
		1 費用弁償 △89
18 負 担 金 補 助 及 び 交 付 金	△12	3 特別旅費 △80
		11 役 務 費 △139
		4 筆耕翻訳料 △139
		18 負担金補助及び交付金 △12
		1 負 担 金 △12
		全国公平委員会連合会他 △12
7 報 償 費	△100	2 職員貸与被服購入事業【人事室】 △600
		10 需 用 費 △600
10 需 用 費	△600	1 消耗品費 △600
12 委 託 料	△1,300	3 職員安全衛生事業【人事室】 △900
		7 報 償 費 △100
		1 報 償 金 △100
		講師謝礼 △100
		12 委 託 料 △800
		1 委 託 料 △800
		職員健康診断委託他 △800
		5 職員採用事業【人事室】 △500
		12 委 託 料 △500
		1 委 託 料 △500
		適性検査判定委託他 △500
7 報 償 費	△357	1 職員研修事業【人事室】 △2,157
		7 報 償 費 △357
8 旅 費	△1,800	1 報 償 金 △357
		講師謝礼他 △357
		8 旅 費 △1,800
		3 特別旅費 △1,800
18 負 担 金 補 助 及 び 交 付 金	12,255	55 市内公共交通整備事業【交通政策室】 12,255
		18 負担金補助及び交付金 12,255
		1 負 担 金 12,255
		地域公共交通活性化協議会 12,255
12 委 託 料	△1,183	5 公害対策事業【環境動物室】 △1,183
		12 委 託 料 △1,183
		1 委 託 料 △1,183
		河川水底質調査委託他 △1,183

(款) 2 総務費
(項) 1 総務管理費

(款) 2 総務費
(項) 1 総務管理費

科 目			補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳
款	項	目				
2	1	14 自 治 振 興 費	千円 33,127	千円 △1,866	千円 31,261	一般財源 △1,866
		15 防 災 対 策 費	79,181	△849	78,332	諸収入 △849
		16 情 報 政 策 費	4,580	△180	4,400	一般財源 △180
		19 環 境 保 全 費	1,436	△1,240	196	一般財源 △1,240
		20 人権文化推進費	44,702	△5,701	39,001	府支出金 △6,106 一般財源 405
		22 業 務 シ ス テ ム 管 理 運 営 費	193,891	2,236	196,127	国庫支出金 5,053 一般財源 △2,817
		23 コミュニティ セ ン タ ー 費	29,526	△4,365	25,161	一般財源 △4,365

節		説 明
区 分	金 額	
18 負 担 金 補 助 及 び 交 付 金	千円 △1,866	5 自治振興補助事業【市民サービス政策室】 △1,866
		18 負担金補助及び交付金 △1,866
		2 補 助 金 △1,866
		コミュニティ振興費補助金 △1,866
12 委 託 料	△849	56 外国人防災コミュニティ形成事業【人権文化部文化国際室】 △849
		12 委 託 料 △849
		1 委 託 料 △849
1 報 酬	△180	外国人防災アドバイザー養成事業委託 △849
		2 情報公開・個人情報保護制度運営事業【総務課】 △180
		1 報 酬 △180
10 需 用 費	△190	3 非常勤職員報酬 △180
		個人情報保護制度運営審議会委員 △180
		2 環境政策推進事業【環境動物室】 △1,240
12 委 託 料	△1,050	10 需 用 費 △190
		1 消 耗 品 費 △5
		4 印刷製本費 △185
		封筒他 △185
		12 委 託 料 △1,050
7 報 償 費	△400	1 委 託 料 △1,050
		地球温暖化対策子ども版普及啓発業務委託 △1,050
		51 ホストタウン推進事業【人権文化部文化国際室】 △5,301
		18 負担金補助及び交付金 △5,301
18 負 担 金 補 助 及 び 交 付 金	△5,301	1 負 担 金 △5,301
		ホストタウン推進事業費 △5,301
		52 日本語教育推進事業【人権文化部文化国際室】 △400
		7 報 償 費 △400
10 需 用 費	△700	1 報 償 金 △400
		講師謝礼 △400
		1 住民情報システム管理運営事業【情報政策室】 △5,720
		10 需 用 費 △700
12 委 託 料	5,086	1 消 耗 品 費 △700
		12 委 託 料 △5,020
		1 委 託 料 △5,020
		システム運用管理委託他 △5,020
13 使 用 料 及 び 賃 借 料	△2,150	2 中央電算室管理事業【情報政策室】 △2,150
		13 使用料及び賃借料 △2,150
		1 使 用 料 △2,150
		50 住民情報システム管理運営事業（臨時）【情報政策室】 10,106
12 委 託 料	△3,370	12 委 託 料 10,106
		1 委 託 料 10,106
		システム改修委託他 10,106
		1 コミュニティセンター管理運営事業【市民サービス政策室】 △4,365
		12 委 託 料 △3,370

(款) 2 総務費
(項) 1 総務管理費

(款) 2 総務費
(項) 1 総務管理費

科 目			補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳
款	項	目				
2	1	23〔コミュニティセンター費〕	千円	千円	千円	千円
		27 鳥 獣 等 対 策 費	7,366	△798	6,568	一般財源 △798
		30 公 共 施 設 管 理 費	387,553	△2,674	384,879	一般財源 △2,674
	2	徴 税 費	403,502	△10,618	392,884	一般財源 △10,618
		1 徴 税 総 務 費	325,196	△10,618	314,578	一般財源 △10,618
	3	戸 籍 住 民 基 本 台 帳 費	433,326	△40,778	392,548	国庫支出金 6,820 府支出金 △2,877 諸収入 △31,035 一般財源 △13,686
		1 戸 籍 住 民 基 本 台 帳 費	433,326	△40,778	392,548	国庫支出金 6,820 府支出金 △2,877 諸収入 △31,035 一般財源 △13,686

節		説 明
区 分	金 額	
18 負 担 金 補 助 及 び 交 付 金	千円 △995	1 委 託 料 △3,370 管理運営委託 △3,370 18 負担金補助及び交付金 △995 2 補 助 金 △995 自主事業費補助金 △995
		50 鳥獣対策事業【環境動物室】 △798 12 委 託 料 △798 1 委 託 料 △798 捕獲委託他 △798
		12 委 託 料 △2,674 1 公共施設管理事業【営繕室】 △2,674 12 委 託 料 △2,674 1 委 託 料 △2,674 公共施設管理委託 △2,674
2 給 料	△3,715	1 人件費（徴税総務費）【人事室】 △10,618 2 給 料 △3,715 2 一 般 職 給 △3,715 一般職給 △3,715 3 職員手当等 △5,453 2 扶 養 手 当 △153 3 管理職手当 △605 4 地 域 手 当 △495 5 通 勤 手 当 △258 11 期末勤勉手当 △3,942 4 共 済 費 △1,450 3 職員共済組合負担金 △1,450
3 職 員 手 当 等	△5,453	
4 共 済 費	△1,450	
2 給 料	△6,049	1 人件費（戸籍住民基本台帳費）【人事室】 △16,563 2 給 料 △6,049 2 一 般 職 給 △6,049 一般職給 △6,049 3 職員手当等 △8,218 2 扶 養 手 当 △419 3 管理職手当 △610 4 地 域 手 当 △815 5 通 勤 手 当 △21 9 時間外及び休日勤務手当 △1,441 10 住 居 手 当 △170 11 期末勤勉手当 △4,742 4 共 済 費 △2,296 3 職員共済組合負担金 △1,942 7 社会保険料 △229
3 職 員 手 当 等	△8,218	
4 共 済 費	△2,296	
10 需 用 費	△31,035	
12 委 託 料	6,820	

(款) 2 総務費
(項) 3 戸籍住民基本台帳費

(款) 2 総務費
(項) 3 戸籍住民基本台帳費

科 目			補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳
款	項	目				
2	3	1〔戸 籍 住 民 基 本 台 帳 費〕	千円	千円	千円	千円
		4 選 挙 費	127, 290	△8, 775	118, 515	府支出金 △4, 493 一般財源 △4, 282
		1 選 挙 管 理 委 員 会 費	53, 626	△4, 282	49, 344	一般財源 △4, 282
		3 衆議院議員総選挙 ・最高裁判所裁判官 国 民 審 査 費	73, 570	△4, 493	69, 077	府支出金 △4, 493
	5	統 計 調 査 費	29, 394	△1, 453	27, 941	府支出金 △590 一般財源 △863

節		説 明
区 分	金 額	
	千円	千円
		11 協会けんぽ負担金 △125
		20 パスポート発給事務事業【戸籍住民異動室】 △31, 035
		10 需 用 費 △31, 035
		1 消 耗 品 費 △31, 035
		50 住民基本台帳事務事業（臨時）【戸籍住民異動室】 6, 820
		12 委 託 料 6, 820
		1 委 託 料 6, 820
		システム改修委託 6, 820
2 給 料	△818	1 人件費（選挙管理委員会費）【人事室】 △4, 282
		2 給 料 △818
3 職 員 手 当 等	△3, 034	2 一 般 職 給 △818
		一般職給 △818
4 共 済 費	△430	3 職員手当等 △3, 034
		4 地 域 手 当 △78
		5 通 勤 手 当 △63
		9 時間外及び休日勤務手当 △1, 686
		10 住 居 手 当 △82
		11 期末勤勉手当 △1, 125
		4 共 済 費 △430
		3 職員共済組合負担金 △430
1 報 酬	△710	50 会計年度任用職員雇用事業（衆議院議員総選挙等）【人事室】 △538
		1 報 酬 △538
3 職 員 手 当 等	△3, 362	5 会計年度任用職員報酬 △538
		事務補助員 △538
8 旅 費	△19	51 衆議院議員総選挙・最高裁判所裁判官国民審査事業 △3, 955
10 需 用 費	△123	【選挙管理委員会事務局】
		1 報 酬 △172
		3 非常勤職員報酬 △172
		投票管理者・立会人他 △172
		3 職員手当等 △3, 362
		9 時間外及び休日勤務手当 △3, 362
		8 旅 費 △19
		1 費用弁償 △13
		2 普通旅費 △6
		10 需 用 費 △123
		3 食 糧 費 △123
		13 使用料及び賃借料 △279
		2 賃 借 料 △279
		事務機器借上料 △279

(款) 2 総務費
(項) 5 統計調査費

(款) 2 総務費
(項) 5 統計調査費

科 目			補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳
款	項	目				
2	5	1 統計調査総務費	千円 24,008	千円 △863	千円 23,145	千円 一般財源 △863
		2 統計調査費	5,386	△590	4,796	府支出金 △590
		6 監査委員費	23,926	△399	23,527	一般財源 △399
		1 監査委員費	23,926	△399	23,527	一般財源 △399
		3 民生費	27,358,729	45,261	27,403,990	国庫支出金 61,430 府支出金 14,149 一般財源 △30,318
	1	社会福祉費	7,312,861	△23,227	7,289,634	国庫支出金 15,435 府支出金 9,712 一般財源 △48,374
		1 社会福祉総務費	1,073,827	△29,579	1,044,248	一般財源 △29,579

節		説 明
区 分	金 額	
3 職員手当等	千円 △526	1 人件費（統計調査総務費）【人事室】 △863
4 共 済 費	△337	3 職員手当等 △526
		2 扶養手当 △48
		9 時間外及び休日勤務手当 △332
		11 期末勤勉手当 △146
		4 共 済 費 △337
7 報 償 費	△590	3 職員共済組合負担金 △337
		52 経済センサス活動調査事業【総務課】 △590
		7 報 償 費 △590
		1 報 償 金 △590
		統計調査員謝礼 △590
3 職員手当等	△150	1 人件費（監査委員費）【人事室】 △221
4 共 済 費	△71	3 職員手当等 △150
		11 期末勤勉手当 △150
8 旅 費	△161	4 共 済 費 △71
		3 職員共済組合負担金 △71
18 負担金補助及び交付金	△17	2 監査運営事業【監査委員事務局】 △178
		8 旅 費 △161
		1 費用弁償 △105
		2 普通旅費 △14
		3 特別旅費 △42
		18 負担金補助及び交付金 △17
		1 負 担 金 △17
		全国都市監査委員会他 △17
2 給 料	△7,825	1 人件費（社会福祉総務費）【人事室】 △29,579
3 職員手当等	△14,964	2 給 料 △7,825
		2 一般職給 △7,825
4 共 済 費	△6,790	3 職員手当等 △14,964
		2 扶養手当 △228
		3 管理職手当 △365
		4 地域手当 △970
		5 通勤手当 △120
		9 時間外及び休日勤務手当 △1,903
		10 住居手当 △205
		11 期末勤勉手当 △11,173
		4 共 済 費 △6,790

(款) 3 民生費
(項) 1 社会福祉費

(款) 3 民生費
(項) 1 社会福祉費

科 目			補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳
款	項	目				
3	1	1〔社会福祉総務費〕	千円	千円	千円	千円
		4 重 度 障 害 者 医 療 助 成 費	323,694	3,988	327,682	府支出金 1,994 一般財源 1,994
		7 老 人 福 祉 費	195,183	△23,701	171,482	一般財源 △23,701
		9 障 害 福 祉 費	3,568,444	26,065	3,594,509	国庫支出金 15,435 府支出金 7,718 一般財源 2,912
	2	児 童 福 祉 費	12,866,727	43,239	12,909,966	国庫支出金 49,022 府支出金 13,955 一般財源 △19,738
		1 児童福祉総務費	4,082,657	29,400	4,112,057	国庫支出金 28,427 府支出金 11,116 一般財源 △10,143

節		説 明
区 分	金 額	
	千円	千円
		3 職員共済組合負担金 △6,790
19 扶 助 費	3,988	5 重度障害者医療費助成事業（扶助費）【介護・医療・年金室】 3,988
		19 扶 助 費 3,988
		1 扶 助 費 3,988 重度障害者医療扶助費 3,988
19 扶 助 費	△23,701	21 老人保護事業（扶助費）【高齢福祉室】 △23,701
		19 扶 助 費 △23,701
		1 扶 助 費 △23,701 老人扶助費 △23,701
1 報 酬	△2,868	4 障害者地域生活支援事業【障害福祉室】 △1,174
18 負 担 金 補 助 及 び 交 付 金	△1,939	1 報 酬 △1,174
		5 会計年度任用職員報酬 △1,174 手話通訳業務員 △1,174
19 扶 助 費	30,872	7 障害者共同生活支援事業【障害福祉室】 △1,939
		18 負担金補助及び交付金 △1,939
		2 補 助 金 △1,939 障害者グループホーム補助金 △1,939
		19 障害者グループホーム事業（扶助費）【障害福祉室】 30,872
		19 扶 助 費 30,872
		1 扶 助 費 30,872 障害者グループホーム費 30,872
		27 基幹相談支援センター運営事業【地域包括ケア室】 △1,694
		1 報 酬 △1,694
		5 会計年度任用職員報酬 △1,694 精神保健福祉相談員 △1,694
1 報 酬	△15,513	28 障害児通所給付事業（扶助費）【総合保健福祉センター分室】 44,464
3 職 員 手 当 等	△1,767	19 扶 助 費 44,464
		1 扶 助 費 44,464 障害児通所給付費 44,252 高額障害児通所給付費 212
8 旅 費	△462	32 子ども家庭総合支援事業【児童相談支援センター】 △17,742
18 負 担 金 補 助 及 び 交 付 金	2,678	1 報 酬 △15,513
		5 会計年度任用職員報酬 △15,513 子ども家庭総合支援員 △15,379 児童相談支援専門員 △134
19 扶 助 費	44,464	3 職員手当等 △1,767
		11 期末勤勉手当 △1,767
		8 旅 費 △462

(款) 3 民生費
(項) 2 児童福祉費

(款) 3 民生費
(項) 2 児童福祉費

科 目			補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳
款	項	目				
3	2	1〔児童福祉総務費〕	千円	千円	千円	千円
		2 児童福祉施設費	4,699,755	68,883	4,768,638	国庫支出金 20,595 府支出金 5,130 一般財源 43,158
	3	保 育 所 費	842,572	△31,426	811,146	一般財源 △31,426
	4	ひとり親家庭医療助成費	73,443	△2,698	70,745	府支出金 △1,349 一般財源 △1,349
	5	子どもの医療助成費	669,324	△20,920	648,404	府支出金 △942 一般財源 △19,978
	3	生活保護費	2,578,064	△1,346	2,576,718	一般財源 △1,346

節		説 明
区 分	金 額	
	千円	千円
		1 費用弁償 △462
		55 保育士確保対策支援事業【保育幼稚園利用室】 △12,389
		18 負担金補助及び交付金 △12,389
		2 補 助 金 △12,389
		生活支援補助金 △8,700
		家賃支援補助金 △3,689
		66 保育士等処遇改善事業（R3国補正1号）【保育幼稚園利用室】 15,067
		18 負担金補助及び交付金 15,067
		2 補 助 金 15,067
		保育士等処遇改善臨時特例補助金 15,067
19 扶 助 費	68,883	15 教育・保育等給付事業（扶助費）【保育幼稚園利用室】 157,422
		19 扶 助 費 157,422
		1 扶 助 費 157,422
		子どものための教育・保育給付費 157,422
		16 施設等利用給付費事業（扶助費）【保育幼稚園利用室】 △88,539
		19 扶 助 費 △88,539
		1 扶 助 費 △88,539
		施設等利用給付費 △88,539
2 給 料	△8,732	1 人件費（保育所費）【人事室】 △31,426
		2 給 料 △8,732
3 職 員 手 当 等	△15,838	2 一 般 職 給 △8,732
		一般職給 △8,732
4 共 済 費	△6,856	3 職員手当等 △15,838
		2 扶 養 手 当 △291
		3 管理職手当 △463
		4 地 域 手 当 △1,024
		5 通 勤 手 当 △313
		9 時間外及び休日勤務手当 △1,161
		10 住 居 手 当 △556
		11 期末勤勉手当 △12,030
		4 共 済 費 △6,856
		3 職員共済組合負担金 △6,856
19 扶 助 費	△2,698	5 ひとり親家庭医療費助成事業（扶助費）【介護・医療・年金室】 △2,698
		19 扶 助 費 △2,698
		1 扶 助 費 △2,698
		ひとり親家庭医療扶助費 △2,698
19 扶 助 費	△20,920	5 子どもの医療費助成事業（扶助費）【介護・医療・年金室】 △20,920
		19 扶 助 費 △20,920
		1 扶 助 費 △20,920
		子どもの医療扶助費 △20,920

(款) 3 民生費
(項) 3 生活保護費

(款) 3 民生費
(項) 3 生活保護費

科 目			補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳
款	項	目				
3	3	1 生活保護総務費	千円 312,141	千円 △1,346	千円 310,795	千円 一般財源 △1,346
		4 国民健康保険費	1,261,515	32,658	1,294,173	国庫支出金 △3,623 府支出金 △9,816 一般財源 46,097
		1 国民健康保険費	1,261,515	32,658	1,294,173	国庫支出金 △3,623 府支出金 △9,816 一般財源 46,097
	5	介護保険費	1,685,760	△1,693	1,684,067	国庫支出金 596 府支出金 298 一般財源 △2,587
		1 介護保険費	1,685,760	△1,693	1,684,067	国庫支出金 596 府支出金 298 一般財源 △2,587
	6	後期高齢者医療費	1,653,802	△4,370	1,649,432	一般財源 △4,370
		1 後期高齢者医療費	1,653,802	△4,370	1,649,432	一般財源 △4,370
	4	衛生費	4,970,742	△86,853	4,883,889	国庫支出金 22,591 寄附金 10 諸収入 △120 一般財源 △109,334

節		説 明
区 分	金 額	
3 職 員 手 当 等	千円 △1,346	1 人件費（生活保護総務費）【人事室】 △1,346
		3 職員手当等 △1,346
		11 期末勤勉手当 △1,346
27 繰 出 金	32,658	1 特別会計国民健康保険事業費繰出金（経常）【国民健康保険室】 △17,920
		27 繰 出 金 △17,920
		3 特別会計国民健康保険事業費繰出金 △17,920
		保険基盤安定繰出 △17,920
		50 特別会計国民健康保険事業費繰出金（臨時）【国民健康保険室】 50,578
		27 繰 出 金 50,578
		3 特別会計国民健康保険事業費繰出金 50,578
		財政安定化支援事業費繰出 50,578
27 繰 出 金	△1,693	1 特別会計介護保険事業費繰出金（経常）【介護・医療・年金室】 2,005
		27 繰 出 金 2,005
		5 特別会計介護保険事業費繰出金 2,005
		介護給付費繰出 17,997
		職員給与費等繰出 △13,803
		地域支援事業費繰出 △2,189
		51 特別会計介護保険事業費繰出金（臨時）【介護・医療・年金室】 △3,698
		27 繰 出 金 △3,698
		5 特別会計介護保険事業費繰出金 △3,698
		職員給与費等繰出 △4,594
		低所得者保険料軽減繰出（過年度分） 896
18 負 担 金 補 助 及 び 交 付 金	△4,165	2 後期高齢者医療広域連合運営事業【介護・医療・年金室】 △4,165
		18 負担金補助及び交付金 △4,165
27 繰 出 金	△205	1 負 担 金 △4,165
		管理運営費 △4,165
		3 特別会計後期高齢者医療事業費繰出金【介護・医療・年金室】 △205
		27 繰 出 金 △205
		9 特別会計後期高齢者医療事業費繰出金 △205
		職員給与費等繰出 △205

(款) 4 衛生費
(項)

(款) 4 衛生費
(項) 1 保健衛生費

科 目			補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳
款	項	目				
4	1	保 健 衛 生 費	千円 2,755,794	千円 △82,754	千円 2,673,040	国庫支出金 1,016 諸収入 △120 一般財源 △83,650
		1 保健衛生総務費	342,351	△2,758	339,593	一般財源 △2,758
		2 予 防 費	2,217,961	△80,996	2,136,965	国庫支出金 16 諸収入 △120 一般財源 △80,892
	4	母子保健推進費	154,019	1,000	155,019	国庫支出金 1,000
		2 清 掃 費	1,950,433	△25,770	1,924,663	一般財源 △25,770

節		説 明	
区 分	金 額		
	千円		千円
2 給 料	△1,051	1 人件費（保健衛生総務費）【人事室】	△2,758
3 職 員 手 当 等	△1,707	2 給 料	△1,051
		2 一 般 職 給	△1,051
		一般職給	△1,051
		3 職員手当等	△1,707
		5 通 勤 手 当	△235
12 委 託 料	△71,152	9 時間外及び休日勤務手当	△290
		11 期末勤勉手当	△922
		14 児 童 手 当	△260
		4 在宅寝たきり高齢者歯科保健推進事業【地域保健室】	△641
18 負 担 金 補 助 及 び 交 付 金	△8,934	12 委 託 料	△641
		1 委 託 料	△641
19 扶 助 費	△910	歯科保健推進事業委託	△641
		6 保健事業【地域保健室】	△30,823
		12 委 託 料	△30,823
		1 委 託 料	△30,823
		健康診査委託他	△30,823
		16 予防接種事業（子ども）【子どもすこやか室】	△48,050
		12 委 託 料	△39,116
		1 委 託 料	△39,116
		予防接種委託他	△39,116
		18 負担金補助及び交付金	△8,934
51 風しん対策事業【地域保健室】		1 負 担 金	△8,934
		他市予防接種事業費	△8,934
		51 風しん対策事業【地域保健室】	△572
		12 委 託 料	△572
		1 委 託 料	△572
60 風しん対策事業（扶助費）【地域保健室】		予防接種委託	△572
		60 風しん対策事業（扶助費）【地域保健室】	△910
		19 扶 助 費	△910
		1 扶 助 費	△910
10 需 用 費	1,000	予防接種自己負担助成費	△910
		51 新型コロナウイルス緊急対策事業（子どもすこやか）（R3国補正1号）【子どもすこやか室】	1,000
		10 需 用 費	1,000
		1 消 耗 品 費	1,000

(款) 4 衛生費
(項) 2 清掃費

(款) 4 衛生費
(項) 2 清掃費

科 目			補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳
款	項	目				
4	2	1 清 掃 総 務 費	千円 569,823	千円 △19,186	千円 550,637	千円 一般財源 △19,186
	4	清 掃 工 場 費	1,003,513	△6,584	996,929	一般財源 △6,584
	3	市民医療総合施設対 策 費	261,841	21,585	283,426	国庫支出金 21,575 寄附金 10
		2 病 院 事 業 費	73,007	21,585	94,592	国庫支出金 21,575 寄附金 10
	4	上 水 道 費	2,674	86	2,760	一般財源 86
		1 水 道 事 業 費	2,674	86	2,760	一般財源 86
5	労 働 費		64,199	△2,862	61,337	一般財源 △2,862
	1	労 働 諸 費	64,199	△2,862	61,337	一般財源 △2,862
		1 労 働 対 策 費	26,271	△2,862	23,409	一般財源 △2,862

節		説 明
区 分	金 額	
2 給 料	千円 △5,644	1 人件費（清掃総務費）【人事室】 △19,186
		2 給 料 △5,644
		2 一 般 職 給 △5,644 一般職給 △5,644
3 職 員 手 当 等	△10,321	3 職員手当等 △10,321
4 共 済 費	△3,221	2 扶 養 手 当 △134
		3 管理職手当 △510
		4 地 域 手 当 △715
		5 通 勤 手 当 △175
		9 時間外及び休日勤務手当 △1,391
		10 住 居 手 当 △203
		11 期末勤勉手当 △7,063
		14 児 童 手 当 △130
		4 共 済 費 △3,221
		3 職員共済組合負担金 △3,221
12 委 託 料	△6,584	1 環境クリーンセンター管理事業【環境クリーンセンター】 △6,584
		12 委 託 料 △6,584
		1 委 託 料 △6,584 固化灰等処理委託 △6,584
18 負 担 金 補 助 及 び 交 付 金	21,585	50 病院事業会計繰出事業（臨時）【市立病院】 10
		18 負担金補助及び交付金 10
		2 補 助 金 10 医療機器等購入補助金 10
		51 病院事業会計繰出事業（新型コロナウイルス市緊急支援分） 21,575
		【市立病院】
		18 負担金補助及び交付金 21,575
		2 補 助 金 21,575 新型コロナウイルス市緊急支援事業費補助 21,575 金
18 負 担 金 補 助 及 び 交 付 金	86	1 水道事業会計繰出事業（経常）【上下水道局】 86
		18 負担金補助及び交付金 86
		1 負 担 金 86 児童手当負担金 86
2 給 料	△955	1 人件費（労働対策費）【人事室】 △2,306
		2 給 料 △955
		2 一 般 職 給 △955 一般職給 △955
3 職 員 手 当 等	△1,011	

(款) 5 労働費
(項) 1 労働諸費

(款) 5 労働費
(項) 1 労働諸費

科 目			補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳
款	項	目				
5	1	1〔労働対策費〕	千円	千円	千円	千円
6	農 林 水 産 業 費		198,746	△1,874	196,872	一般財源 △1,874
	1	農 業 費	188,793	△1,874	186,919	一般財源 △1,874
		1 農 業 委 員 会 費	37,477	△573	36,904	一般財源 △573
		2 農 業 総 務 費	41,448	△1,301	40,147	一般財源 △1,301
7	商 工 費		245,325	△16,747	228,578	一般財源 △16,747
	1	商 工 費	197,577	△16,747	180,830	一般財源 △16,747
		1 商 工 総 務 費	89,192	△8,874	80,318	一般財源 △8,874

節		説 明
区 分	金 額	
4 共 済 費	千円 △340	千円 3 職員手当等 △1,011
12 委 託 料	△556	4 地 域 手 当 △120 5 通 勤 手 当 △10 9 時間外及び休日勤務手当 △449 10 住 居 手 当 △261 11 期末勤勉手当 △171 4 共 済 費 △340 3 職員共済組合負担金 △340 51 地域就労支援事業【箕面営業室】 △556 12 委 託 料 △556 1 委 託 料 △556 障害者市民就職支援講座運営委託 △279 就職支援講座運営委託 △277
2 給 料	△70	1 人件費（農業委員会費）【人事室】 △573 2 給 料 △70 2 一 般 職 給 △70 一般職給 △70 3 職員手当等 △438 9 時間外及び休日勤務手当 △181 11 期末勤勉手当 △257 4 共 済 費 △65 3 職員共済組合負担金 △65
3 職 員 手 当 等	△438	
4 共 済 費	△65	
2 給 料	△140	1 人件費（農業総務費）【人事室】 △1,301 2 給 料 △140 2 一 般 職 給 △140 一般職給 △140 3 職員手当等 △1,077 2 扶 養 手 当 △21 9 時間外及び休日勤務手当 △481 11 期末勤勉手当 △535 14 児 童 手 当 △40 4 共 済 費 △84 3 職員共済組合負担金 △84
3 職 員 手 当 等	△1,077	
4 共 済 費	△84	
2 給 料	△3,022	1 人件費（商工総務費）【人事室】 △8,874 2 給 料 △3,022 2 一 般 職 給 △3,022 一般職給 △3,022
3 職 員 手 当 等	△3,501	

(款) 7 商工費
(項) 1 商工費

(款) 7 商工費

(項) 1 商工費

科 目			補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳
款	項	目				
7	1	1〔商 工 総 務 費〕	千円	千円	千円	千円
		2 商 工 業 振 興 費	108,385	△7,873	100,512	一般財源 △7,873
8	土 木 費		14,635,436	2,701,338	17,336,774	国庫支出金 1,163,910 財産収入 4,998 寄附金 1,252 繰入金 △315,808 諸収入 1,300,000 市債 △2,995,028 一般財源 3,542,014
		1 土 木 管 理 費	939,231	△13,471	925,760	財産収入 4,998 一般財源 △18,469
		1 土 木 総 務 費	924,238	△13,371	910,867	財産収入 4,998 一般財源 △18,369
		3 公 共 用 地 先 行 取 得 費	12,405	△100	12,305	一般財源 △100

節		説 明
区 分	金 額	
4 共 済 費	千円 △2,351	3 職員手当等 △3,501 3 管理職手当 △340 4 地 域 手 当 △394 5 通 勤 手 当 △352 9 時間外及び休日勤務手当 △267 10 住 居 手 当 △186 11 期末勤勉手当 △1,962 4 共 済 費 △2,351 3 職員共済組合負担金 △2,351
		18 負担金補助及び交付金 △7,873
		52 箕面まつり開催補助事業【箕面営業室】 △6,253 18 負担金補助及び交付金 △6,253 2 補 助 金 △6,253 箕面まつり開催補助金 △6,253
		57 新型コロナウイルス市緊急支援事業（箕面営業）【箕面営業室】 △1,620 18 負担金補助及び交付金 △1,620 2 補 助 金 △1,620 プレミアム付商品券実施事業費補助金 △1,620
2 給 料	△2,877	1 人件費（土木総務費）【人事室】 △18,369 2 給 料 △2,877 2 一 般 職 給 △2,877 一般職給 △2,877
		3 職員手当等 △12,460 3 管理職手当 △292 4 地 域 手 当 △355 5 通 勤 手 当 △590 10 住 居 手 当 △278 11 期末勤勉手当 △10,435 14 児 童 手 当 △510 4 共 済 費 △3,032 3 職員共済組合負担金 △3,032
		4 共 済 費 △3,032
		27 繰 出 金 4,998
27 繰 出 金	△100	50 土地開発基金繰出事業【地域活性化室】 4,998 27 繰 出 金 4,998 12 土地開発基金繰出金 4,998
		50 特別会計公共用地先行取得事業費繰出金（臨時）【地域活性化室】 △100 27 繰 出 金 △100

(款) 8 土木費

(項) 1 土木管理費

(款) 8 土木費
(項) 1 土木管理費

科 目			補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳
款	項	目				
8	1	3〔公 共 用 地〕 〔先 行 取 得 費〕	千円	千円	千円	千円
		2 道 路 橋 り よ う 費	761,359	△58,608	702,751	国庫支出金 △64,365 市債 △45,800 一般財源 51,557
		2 道 路 維 持 ・ 交 通 安 全 施 設 整 備 事 業 費	731,249	△58,608	672,641	国庫支出金 △64,365 市債 △45,800 一般財源 51,557
	4	都 市 計 画 費	12,280,765	2,779,793	15,060,558	国庫支出金 1,228,275 寄附金 1,252 繰入金 △315,808 諸収入 1,300,000 市債 △2,949,228 一般財源 3,515,302
		1 都 市 計 画 総 務 費	3,782	△653	3,129	一般財源 △653
		2 公 園 維 持 費	279,307	102,451	381,758	国庫支出金 38,000 市債 38,000 一般財源 26,451

節		説 明
区 分	金 額	
	千円	千円
		6 特別会計公共用地先行取得事業費繰出金 △100
12 委 託 料	△49,652	56 橋りょう長寿命化対策事業【道路整備室】 △97,257
		12 委 託 料 △88,301
14 工 事 請 負 費	△8,956	1 委 託 料 △88,301
		実施設計委託 △67,205
		技術支援業務委託 △21,096
		14 工事請負費 △8,956
		1 工事請負費 △8,956
		橋りょう長寿命化対策工事 △8,956
		59 橋りょう長寿命化対策事業（Ｒ３国補正１号）【道路整備室】 38,649
		12 委 託 料 38,649
		1 委 託 料 38,649
		実施設計委託 38,649
1 報 酬	△573	9 都市計画推進事業【まちづくり政策室】 △357
		1 報 酬 △357
18 負 担 金 補 助 及 び 交 付 金	△80	3 非常勤職員報酬 △357
		都市計画審議会委員 △291
		都市計画審議会臨時委員 △66
		50 都市景観形成事業【まちづくり政策室】 △296
		1 報 酬 △216
		3 非常勤職員報酬 △216
		都市景観審議会委員 △149
		都市景観審議会臨時委員 △7
		景観審査委員会委員 △30
		都市景観アドバイザー △30
		18 負担金補助及び交付金 △80
		2 補 助 金 △80
		都市景観形成補助金 △80
12 委 託 料	3,000	52 公園リニューアル事業（Ｒ３国補正１号）【公園緑地室】 102,451
		12 委 託 料 3,000
14 工 事 請 負 費	99,451	1 委 託 料 3,000
		技術支援業務等委託 3,000
		14 工事請負費 99,451

(款) 8 土木費
(項) 4 都市計画費

(款) 8 土木費
(項) 4 都市計画費

科 目			補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳
款	項	目				
8	4	2〔公園維持費〕	千円	千円	千円	千円
		5 地域整備推進費	10,930,906	3,290,452	14,221,358	国庫支出金 1,548,515 寄附金 1,252 繰入金 △289,578 諸収入 1,300,000 市債 △2,726,028 一般財源 3,456,291
		6 街路事業費	1,002,573	△586,227	416,346	国庫支出金 △358,240 市債 △261,200 一般財源 33,213

節		説 明	
区 分	金 額		
	千円	1 工事請負費	99,451
		公園リニューアル工事	99,451
12 委 託 料	△1,038,607	59 箕面船場阪大前駅前地区まちづくり拠点施設整備事業（継続費）	△101,628
		【北急まちづくり推進室】	
14 工 事 請 負 費	354,858	12 委 託 料	△10,486
		1 委 託 料	△10,486
		現場監理委託	△10,486
16 公 有 財 産 購 入 費	△1,668	14 工事請負費	△91,142
18 負 担 金 補 助 及 び 交 付 金	3,975,869	1 工事請負費	△91,142
		駅舎駐輪場整備工事	103,948
		箕面船場エントランス整備工事	△195,090
		60 箕面船場阪大前駅前複合公共施設整備に係る償還事業	△1,668
		【北急まちづくり推進室】	
		16 公有財産購入費	△1,668
		2 建物購入費	△1,668
		箕面船場阪大前駅前複合公共施設	△1,668
		63 大阪大学箕面キャンパス公共空間整備事業【箕面営業室】	1,252
		18 負担金補助及び交付金	1,252
		1 負 担 金	1,252
		大阪大学箕面キャンパス公共空間整備費	1,252
		67 北大阪急行線延伸整備事業（継続費）【鉄道延伸室】	3,392,496
		12 委 託 料	△1,028,121
		1 委 託 料	△1,028,121
		特殊街路整備工事委託他	△1,028,121
		14 工事請負費	446,000
		1 工事請負費	446,000
		特殊街路等整備工事	446,000
		18 負担金補助及び交付金	3,974,617
		2 補 助 金	3,974,617
		鉄軌道整備事業費補助金	3,974,617
14 工 事 請 負 費	△418,834	50 都市計画道路整備事業【道路整備室】	△716,227
		14 工事請負費	△548,834
		1 工事請負費	△548,834
		道路改良工事	△548,834
16 公 有 財 産 購 入 費	△142,128	16 公有財産購入費	△142,128
21 補 償 補 填 及 び 賠 償 金	△25,265	1 土地購入費	△142,128
		道路改良事業用地	△142,128
		21 補償補填及び賠償金	△25,265
		1 補 償 金	△25,265
		建物等移転補償	△25,265
		51 都市計画道路整備事業（R3国補正1号）【道路整備室】	130,000
		14 工事請負費	130,000

(款) 8 土木費
(項) 4 都市計画費

(款) 8 土木費
(項) 4 都市計画費

科 目			補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳
款	項	目				
8	4	6〔街 路 事 業 費〕	千円	千円	千円	千円
		7 都 市 公 園 費	27,092	△26,230	862	繰入金 △26,230
	6 公 共 下 水 道 費		322,964	△6,376	316,588	一般財源 △6,376
		1 公 共 下 水 道 事 業 費	322,964	△6,376	316,588	一般財源 △6,376
	9 消 防 費		1,644,502	△25,234	1,619,268	分担金及び負担金 △6,942 一般財源 △18,292
	1	消 防 費	1,644,502	△25,234	1,619,268	分担金及び負担金 △6,942 一般財源 △18,292
		1 常 備 消 防 費	1,514,391	△23,717	1,490,674	分担金及び負担金 △6,942 一般財源 △16,775

節		説 明
区 分	金 額	
	千円	千円
		1 工事請負費 130,000 道路改良工事 130,000
11 役 務 費	△11	50 中央公園整備事業【公園緑地室】 △26,230 11 役 務 費 △11
12 委 託 料	△642	3 手 数 料 △11 12 委 託 料 △642
16 公 有 財 産 購 入 費	△24,577	1 委 託 料 △642 建物調査業務委託 △642
21 補 償 補 填 及 び 賠 償 金	△1,000	16 公有財産購入費 △24,577 1 土地購入費 △24,577 公園整備用地 △24,577 21 補償補填及び賠償金 △1,000 1 補 償 金 △1,000 地上物件補償金 △1,000
18 負 担 金 補 助 及 び 交 付 金	△6,376	1 公共下水道事業会計繰出事業（経常）【上下水道局】 △1,228 18 負担金補助及び交付金 △1,228 1 負 担 金 △1,228 雨水処理負担金 △1,448 児童手当負担金 220 50 公共下水道事業会計繰出事業（臨時）【上下水道局】 △5,148 18 負担金補助及び交付金 △5,148 1 負 担 金 △5,148 雨水処理負担金 △5,198 污水处理負担金 50
2 給 料	△3,920	1 人件費（常備消防費）【人事室】 △23,417 2 給 料 △3,920
3 職 員 手 当 等	△17,499	2 一 般 職 給 △3,920 一般職給 △3,920
4 共 済 費	△1,998	3 職員手当等 △17,499 3 管理職手当 △200 4 地 域 手 当 △482 9 時間外及び休日勤務手当 △5,044 10 住 居 手 当 △206 11 期末勤勉手当 △11,567 4 共 済 費 △1,998
12 委 託 料	△300	3 職員共済組合負担金 △1,998 4 人事管理事業（消防）【人事室】 △300 12 委 託 料 △300

(款) 9 消防費
(項) 1 消防費

(款) 9 消防費
(項) 1 消防費

科 目			補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳
款	項	目				
9	1	1〔常 備 消 防 費〕	千円	千円	千円	千円
		2 非 常 備 消 防 費	102, 890	△456	102, 434	一般財源 △456
		3 消 防 施 設 費	27, 221	△1, 061	26, 160	一般財源 △1, 061
10	教 育 費		8, 420, 451	1, 126, 246	9, 546, 697	分担金及び負担金 △5, 192 国庫支出金 420, 007 府支出金 △976 財産収入 1 寄附金 500 繰入金 △18, 900 諸収入 △6, 000 市債 891, 900 一般財源 △155, 094
	1 教 育 総 務 費		2, 117, 460	1, 205, 772	3, 323, 232	分担金及び負担金 △5, 192 国庫支出金 423, 462 府支出金 △976 財産収入 1 繰入金 △18, 900 市債 891, 900 一般財源 △84, 523
	2 事 務 局 費		921, 600	△43, 516	878, 084	一般財源 △43, 516

節		説 明
区 分	金 額	
	千円	千円
		1 委 託 料 △300 職員定期健康診断委託 △300
17 備 品 購 入 費	△456	54 非常備消防車両購入更新事業【消防企画室】 △456
		17 備品購入費 △456
		2 機械器具費 △456 消防ポンプ自動車1台 △456
18 負 担 金 補 助 及 び 交 付 金	△1, 061	55 消火栓新設事業【消防企画室】 △1, 061
		18 負担金補助及び交付金 △1, 061
		1 負 担 金 △1, 061 消火栓新設 △1, 061
2 給 料	△9, 662	1 人件費（事務局費）【人事室】 △32, 409
		2 給 料 △9, 662
3 職 員 手 当 等	△17, 735	2 一 般 職 給 △9, 662 一般職給 △9, 662
4 共 済 費	△5, 158	3 職員手当等 △17, 589
13 使 用 料 及 び 賃 借 料	△10, 961	4 地 域 手 当 △1, 150
		5 通 勤 手 当 △881
		9 時間外及び休日勤務手当 △2, 400
		10 住 居 手 当 △1, 429
		11 期末勤勉手当 △11, 729
		4 共 済 費 △5, 158
		3 職員共済組合負担金 △3, 692
		7 社会保険料 △864
		11 協会けんぽ負担金 △602
		2 人件費（教育長給与）【人事室】 △146
		3 職員手当等 △146
		11 期末勤勉手当 △146
		54 英語指導助手住宅管理事業（臨時）【学校教育室】 △10, 961

(款) 10 教育費
(項) 1 教育総務費

(款) 10 教育費
(項) 1 教育総務費

科 目			補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳
款	項	目				
10	1	2〔事 務 局 費〕	千円	千円	千円	千円
		3 教 育 指 導 費	534, 234	△44, 487	489, 747	国庫支出金 27, 125 府支出金 △976 一般財源 △70, 636

節		説 明
区 分	金 額	
	千円	千円
		13 使用料及び賃借料 △10, 961
		2 賃 借 料 △10, 961
		住宅借上料 △10, 961
1 報 酬	△46, 529	11 日本語指導支援事業（小中学校）【子ども未来創造局人権施策室】 △400
4 共 済 費	△18, 511	7 報 償 費 △400
7 報 償 費	△520	1 報 償 金 △400
		講師謝礼 △400
8 旅 費	△1, 980	25 部活動支援事業【児童生徒指導室】 △1, 350
10 需 用 費	△2, 184	1 報 酬 △1, 200
12 委 託 料	△6, 533	5 会計年度任用職員報酬 △1, 200
17 備 品 購 入 費	31, 770	部活動支援員 △1, 200
		8 旅 費 △150
		1 費用弁償 △150
		51 新型コロナウイルス緊急対策事業（学校教育）（Ｒ３国補正１号） 34, 200
		【学校教室】
		17 備品購入費 34, 200
		1 庁用器具費 34, 200
		感染拡大防止用 34, 200
		57 学校における先端技術活用事業【学校教室】 △7, 075
		7 報 償 費 △120
		1 報 償 金 △120
		講師謝礼 △120
		8 旅 費 △422
		3 特別旅費 △422
		12 委 託 料 △6, 533
		1 委 託 料 △6, 533
		システム開発等委託 △6, 533
		61 教育振興事業（指導用教科用図書更新）【学校教室】 △4, 614
		10 需 用 費 △2, 184
		1 消 耗 品 費 △2, 184
		17 備品購入費 △2, 430
		3 教材教具費 △2, 430
		指導用 △2, 430
		64 英語教育強化事業【学校教室】 △65, 248
		1 報 酬 △45, 329
		5 会計年度任用職員報酬 △45, 329
		英語指導助手 △45, 329
		4 共 済 費 △18, 511
		7 社会保険料 △12, 508
		11 協会けんぽ負担金 △6, 003
		8 旅 費 △1, 408

(款) 10 教育費
(項) 1 教育総務費

(款) 10 教育費
(項) 1 教育総務費

科 目			補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳
款	項	目				
10	1	3〔教 育 指 導 費〕	千円	千円	千円	千円
		4 奨 学 資 金 費	33,946	△18,899	15,047	財産収入 1 繰入金 △18,900
		5 教育センター費	18,571	△456	18,115	一般財源 △456
		6 放 課 後 等 児 童 対 策 費	88,744	△5,192	83,552	分担金及び負担金 △5,192
		8 学校共通施設費	510,648	1,318,322	1,828,970	国庫支出金 396,337 市債 891,900 一般財源 30,085
		2 小 学 校 費	1,930,052	△3,606	1,926,446	国庫支出金 3,625 寄附金 10 一般財源 △7,241
		1 学 校 管 理 費	722,248	△3,606	718,642	国庫支出金 3,625 寄附金 10 一般財源 △7,241

節		説 明
区 分	金 額	
	千円	千円
		1 費 用 弁 償 △1,408
7 報 償 費	△18,900	50 奨学資金貸付基金繰出事業【学校生活支援室】 1 27 繰 出 金 1 25 奨学資金貸付基金繰出金 1
27 繰 出 金	1	51 奨学資金給付事業【学校生活支援室】 △18,900 7 報 償 費 △18,900 1 報 償 金 △18,900 奨学資金給付金 △18,900
7 報 償 費	△456	3 教育相談事業【児童生徒指導室】 △171 7 報 償 費 △171 1 報 償 金 △171 適応指導協力謝礼 △171 5 教育研修事業【教育センター】 △285 7 報 償 費 △285 1 報 償 金 △285 講師謝礼 △285
10 需 用 費	△5,192	1 学童保育実施事業【放課後子ども支援室】 △5,192 10 需 用 費 △5,192 3 食 糧 費 △5,192
12 委 託 料	64,740	50 新型コロナウイルス緊急対策事業（学校施設管理）（Ｒ2国補正3号 △465,648 ）【学校施設管理室】
14 工 事 請 負 費	1,253,582	14 工事請負費 △465,648 1 工事請負費 △465,648 衛生環境改善工事 △465,648 51 新型コロナウイルス緊急対策事業（学校施設管理）（Ｒ3国補正1号 1,783,970 ）【学校施設管理室】 12 委 託 料 64,740 1 委 託 料 64,740 実施設計委託 55,650 現場監理委託 9,090 14 工事請負費 1,719,230 1 工事請負費 1,719,230 太陽光発電設置・屋上防水工事 1,719,230
3 職 員 手 当 等	△3,539	1 人件費（小学校・学校管理費）【人事室】 △3,741 3 職員手当等 △3,539 3 管理職手当 △412 10 住 居 手 当 △236 11 期末勤勉手当 △2,891 4 共 済 費 △202
4 共 済 費	△202	
10 需 用 費	△2,406	

(款) 10 教育費
(項) 2 小学校費

(款) 10 教育費
(項) 2 小学校費

科 目			補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳
款	項	目				
10	2	1〔学 校 管 理 費〕	千円	千円	千円	千円
	3	中 学 校 費	1, 629, 814	△757	1, 629, 057	国庫支出金 2, 411 寄附金 490 一般財源 △3, 658
		1 学 校 管 理 費	460, 003	△757	459, 246	国庫支出金 2, 411 寄附金 490 一般財源 △3, 658

節		説 明
区 分	金 額	
12 委 託 料	千円 231	3 職員共済組合負担金 △202
17 備 品 購 入 費	2, 310	51 新型コロナウイルス緊急対策事業（学校生活支援） △3, 002 【学校生活支援室】 10 需 用 費 △3, 002 1 消 耗 品 費 △3, 002 53 小学校管理運営事業（臨時）【学校生活支援室】 10 10 需 用 費 10 1 消 耗 品 費 10 55 教育ＩＣＴ環境管理事業（小学校）（臨時）【学校教育室】 3, 127 10 需 用 費 586 1 消 耗 品 費 586 12 委 託 料 231 1 委 託 料 231 端末設定業務委託 231 17 備品購入費 2, 310 1 庁用器具費 2, 310 タブレット端末 2, 310
2 給 料	△585	1 人件費（中学校・学校管理費）【人事室】 △1, 729 2 給 料 △585 2 一 般 職 給 △585 一般職給 △585 3 職員手当等 △844 11 期末勤勉手当 △844 4 共 済 費 △300 3 職員共済組合負担金 △300
3 職 員 手 当 等	△844	
4 共 済 費	△300	
10 需 用 費	△860	
12 委 託 料	132	51 新型コロナウイルス緊急対策事業（学校生活支援） △1, 305 【学校生活支援室】 10 需 用 費 △1, 305 1 消 耗 品 費 △1, 305 53 中学校管理運営事業（臨時）【学校生活支援室】 490 10 需 用 費 110 1 消 耗 品 費 12 6 修 繕 料 98 機器修理 98 17 備品購入費 380 3 教材教具費 380 指導用教材教具 380
17 備 品 購 入 費	1, 700	

(款) 10 教育費
(項) 3 中学校費

(款) 10 教育費
(項) 3 中学校費

科 目			補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳
款	項	目				
10	3	1〔学 校 管 理 費〕	千円	千円	千円	千円
	4	幼 稚 園 費	203, 134	△4, 362	198, 772	一般財源 △4, 362
		1 幼 稚 園 費	203, 134	△4, 362	198, 772	一般財源 △4, 362
	5	社 会 教 育 費	1, 078, 647	△67, 832	1, 010, 815	国庫支出金 △9, 491 一般財源 △58, 341
		1 社会教育総務費	537, 893	△67, 832	470, 061	国庫支出金 △9, 491 一般財源 △58, 341

節		説 明
区 分	金 額	
	千円	千円
		56 教育 I C T 環境管理事業（中学校）（臨時）【学校教育室】 1, 787
		10 需 用 費 335
		1 消 耗 品 費 335
		12 委 託 料 132
		1 委 託 料 132
		端末設定業務委託 132
		17 備品購入費 1, 320
		1 庁用器具費 1, 320
		タブレット端末 1, 320
2 給 料	△1, 052	1 人件費（幼稚園費）【人事室】 △4, 362
		2 給 料 △1, 052
3 職 員 手 当 等	△2, 312	2 一 般 職 給 △1, 052
		一般職給 △1, 052
4 共 済 費	△998	3 職員手当等 △2, 312
		11 期末勤勉手当 △2, 312
		4 共 済 費 △998
		3 職員共済組合負担金 △998
2 給 料	△20, 059	1 人件費（社会教育総務費）【人事室】 △48, 465
		2 給 料 △20, 059
3 職 員 手 当 等	△21, 011	2 一 般 職 給 △20, 059
		一般職給 △20, 059
4 共 済 費	△7, 395	3 職員手当等 △21, 011
		2 扶 養 手 当 △940
		3 管理職手当 △890
		4 地 域 手 当 △2, 639
		5 通 勤 手 当 △914
		9 時間外及び休日勤務手当 △1, 334
		10 住 居 手 当 △111
		11 期末勤勉手当 △13, 473
		14 児 童 手 当 △710
		4 共 済 費 △7, 395
		3 職員共済組合負担金 △6, 945
		7 社会保険料 △277
		11 協会けんぽ負担金 △173
		4 社会教育関係団体育成事業【子ども未来創造局文化国際室】 △432
		18 負担金補助及び交付金 △432
		2 補 助 金 △432
		社会教育事業補助金 △432
		53 新型コロナウイルス緊急対策事業（文化国際） △18, 935
		【子ども未来創造局文化国際室】

(款) 10 教育費
(項) 5 社会教育費

(款) 10 教育費
(項) 5 社会教育費

科 目			補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳
款	項	目				
10	5	1〔社会教育総務費〕	千円	千円	千円	千円
	6	保 健 体 育 費	1, 461, 344	△2, 969	1, 458, 375	諸収入 △6, 000 一般財源 3, 031
		1 保健体育総務費	156, 976	△3, 677	153, 299	諸収入 △2, 000 一般財源 △1, 677
		2 保健体育施設費	75, 195	7, 991	83, 186	一般財源 7, 991
		3 学 校 給 食 費	1, 229, 173	△7, 283	1, 221, 890	諸収入 △4, 000 一般財源 △3, 283
12	公	債 費	2, 986, 424	△21, 261	2, 965, 163	一般財源 △21, 261
	1	公 債 費	2, 986, 424	△21, 261	2, 965, 163	一般財源 △21, 261
		1 元 金	2, 771, 319	4, 433	2, 775, 752	一般財源 4, 433

節		説 明
区 分	金 額	
	千円	千円
		10 需 用 費 △2, 588 1 消 耗 品 費 △2, 588 12 委 託 料 △5, 784 1 委 託 料 △5, 784 実施設計委託 △5, 784 14 工事請負費 △10, 563 1 工事請負費 △10, 563 空調設備等改修工事 △10, 563
7 報 償 費	△350	1 教職員健康管理事業【教職員人事室】 △847 12 委 託 料 △847 1 委 託 料 △847 教職員健康診断等委託 △847
12 委 託 料	△847	
18 負 担 金 補 助 及 び 交 付 金	△2, 480	8 児童・生徒健康管理事業【児童生徒指導室】 △350 7 報 償 費 △350 1 報 償 金 △350 就学時健康診断出務謝礼 △350
		23 市民スポーツ奨励事業【子ども未来創造局保健スポーツ室】 △2, 480 18 負担金補助及び交付金 △2, 480 1 負 担 金 △2, 480 箕面止々呂美・森町ハーフマラソン実行委 △2, 480 員会他
12 委 託 料	7, 991	1 総合運動場管理運営事業【子ども未来創造局保健スポーツ室】 7, 991 12 委 託 料 7, 991 1 委 託 料 7, 991 管理運営委託 7, 991
10 需 用 費	△4, 000	16 学校給食実施事業【学校給食室】 △3, 283 12 委 託 料 △3, 283 1 委 託 料 △3, 283 給食調理業務委託 △3, 283
12 委 託 料	△3, 283	
		18 学校給食運営事業【学校給食室】 △4, 000 10 需 用 費 △4, 000 7 賄 材 料 費 △4, 000
22 償 還 金 利 子 及 び 割 引 料	4, 433	1 公債費元金償還事務事業【財政経営室】 4, 433 22 償還金利子及び割引料 4, 433 6 償 還 金 4, 433 財務省 4, 311 地方公共団体金融機構 122

(款) 12 公債費
(項) 1 公債費

(款) 12 公債費
(項) 1 公債費

科 目			補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳
款	項	目				
12	1	2 利 子	千円 215, 105	千円 △25, 694	千円 189, 411	千円 一般財源 △25, 694
13	諸 支 出 金		6, 468, 174	△868, 471	5, 599, 703	国庫支出金 26, 437 財産収入 918 寄附金 109, 912 諸収入 9, 903 一般財源 △1, 015, 641
	1	諸 費	206, 347	147, 472	353, 819	国庫支出金 26, 437 一般財源 121, 035
		2 諸 費	205, 597	147, 472	353, 069	国庫支出金 26, 437 一般財源 121, 035
	2	基 金 費	3, 531, 827	△1, 015, 943	2, 515, 884	財産収入 918 寄附金 109, 912 諸収入 9, 903 一般財源 △1, 136, 676
		1 財 政 調 整 基 金 費	5, 646	12, 983	18, 629	財産収入 196 寄附金 12, 787

節		説 明
区 分	金 額	
22 償 還 金 利 子 及 び 割 引 料	千円 △25, 694	千円 2 公債費利子償還事務事業【財政経営室】 △25, 694 22 償還金利子及び割引料 △25, 694 2 利子及び割引料 △25, 694 財務省 △11, 656 市中銀行 △5, 206 （独法）郵便貯金・簡易生命保険管理機構 △1 （公財）大阪府市町村振興協会 325 地方公共団体金融機構 △8, 663 一時借入金利子 △493
18 負 担 金 補 助 及 び 交 付 金	26, 437	51 新型コロナウイルス市緊急支援事業（指定管理施設支援）【総務課】 26, 437 18 負担金補助及び交付金 26, 437 3 交 付 金 26, 437 指定管理施設支援金 26, 437
22 償 還 金 利 子 及 び 割 引 料	121, 035	62 国庫補助金等返還事業【保育幼稚園利用室】 120, 449 22 償還金利子及び割引料 120, 449 1 償 還 金 120, 449 令和２年度子ども・子育て支援体制整備総合推進事業費補助金返還金他
		63 国庫補助金返還事業【児童相談支援センター】 576 22 償還金利子及び割引料 576 1 償 還 金 576 令和２年度児童虐待・ＤＶ対策等総合支援事業費補助金返還金 576
		64 国庫負担金返還事業【介護・医療・年金室】 10 22 償還金利子及び割引料 10 6 償 還 金 10 令和２年度未熟児養育医療費等国庫負担金返還金 10
24 積 立 金	12, 983	50 財政調整基金積立事業【財政経営室】 12, 983 24 積 立 金 12, 983 2 財政調整基金積立金 12, 983

(款) 13 諸支出金
(項) 2 基金費

(款) 13 諸支出金
(項) 2 基金費

科 目			補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳
款	項	目				
13	2	2 都 市 施 設 整 備 基 金 費	千円 1	千円 244, 670	千円 244, 671	財産収入 126 一般財源 244, 544
		3 公債管理基金費	1	1, 972, 658	1, 972, 659	財産収入 117 一般財源 1, 972, 541
		4 災 害 対 策 基 金 費	1	4	5	財産収入 4
		5 文 化 施 設 整 備 基 金 費	1	25	26	財産収入 25
		6 福 祉 基 金 費	1	17	18	財産収入 17
		7 未 来 子 ど も 基 金 費	7, 045	13, 960	21, 005	財産収入 27 寄附金 13, 933
		8 保健福祉総合推進 基 金 費	1, 920	2, 180	4, 100	財産収入 28 寄附金 2, 152
		9 環 境 ク リ ー ン 基 金 費	4, 616	9, 906	14, 522	財産収入 3 諸収入 9, 903
		10 市立病院医療体制 整 備 基 金 費	3, 287	4, 240	7, 527	財産収入 25 寄附金 4, 215
		11 公 園 緑 地 等 整 備 基 金 費	1	8	9	財産収入 8
		12 み ど り 推 進 基 金 費	49, 082	8, 696	57, 778	財産収入 11 寄附金 8, 685
		13 北 大 阪 急 行 南北線延伸整備 基 金 費	3, 430, 061	△3, 350, 304	79, 757	財産収入 279 寄附金 3, 178 一般財源 △3, 353, 761
		14 あ ん し ん 消 防 救 急 基 金 費	30, 162	941	31, 103	財産収入 9 寄附金 932
		15 学 校 教 育 施 設 整 備 基 金 費	1	41	42	財産収入 41
		16 奨 学 資 金 給 付 基 金 費	1	3, 032	3, 033	財産収入 2 寄附金 3, 030

節		説 明
区 分	金 額	
24 積 立 金	千円 244, 670	50 都市施設整備基金積立事業【財政経営室】 244, 670
		24 積 立 金 244, 670
		3 都市施設整備基金積立金 244, 670
24 積 立 金	1, 972, 658	50 公債管理基金積立事業【財政経営室】 1, 972, 658
		24 積 立 金 1, 972, 658
		11 公債管理基金積立金 1, 972, 658
24 積 立 金	4	50 災害対策基金積立事業【市民安全政策室】 4
		24 積 立 金 4
		24 災害対策基金積立金 4
24 積 立 金	25	50 文化施設整備基金積立事業【人権文化部生涯学習・市民活動室】 25
		24 積 立 金 25
		15 文化施設整備基金積立金 25
24 積 立 金	17	50 福祉基金積立事業【健康福祉政策室】 17
		24 積 立 金 17
		25 福祉基金積立金 17
24 積 立 金	13, 960	50 未来子ども基金積立事業【教育政策室】 13, 960
		24 積 立 金 13, 960
		18 未来子ども基金積立金 13, 960
24 積 立 金	2, 180	50 保健福祉総合推進基金積立事業【健康福祉政策室】 2, 180
		24 積 立 金 2, 180
		13 保健福祉総合推進基金積立金 2, 180
24 積 立 金	9, 906	50 環境クリーン基金積立事業【環境クリーンセンター】 9, 906
		24 積 立 金 9, 906
		21 環境クリーン基金積立金 9, 906
24 積 立 金	4, 240	50 市立病院医療体制整備基金積立事業【市立病院】 4, 240
		24 積 立 金 4, 240
		6 市立病院医療体制整備基金積立金 4, 240
24 積 立 金	8	50 公園緑地等整備基金積立事業【公園緑地室】 8
		24 積 立 金 8
		19 公園緑地等整備基金積立金 8
24 積 立 金	8, 696	50 みどり推進基金積立事業【公園緑地室】 8, 696
		24 積 立 金 8, 696
		22 みどり推進基金積立金 8, 696
24 積 立 金	△3, 350, 304	50 北大阪急行南北線延伸整備基金積立事業【鉄道延伸室】 △3, 350, 304
		24 積 立 金 △3, 350, 304
		14 北大阪急行南北線延伸整備基金積立金 △3, 350, 304
24 積 立 金	941	50 あんしん消防救急基金積立事業【消防総務室】 941
		24 積 立 金 941
		20 あんしん消防救急基金積立金 941
24 積 立 金	41	50 学校教育施設整備基金積立事業【学校施設管理室】 41
		24 積 立 金 41
		4 学校教育施設整備基金積立金 41
24 積 立 金	3, 032	50 奨学資金給付基金積立事業【学校生活支援室】 3, 032
		24 積 立 金 3, 032
		23 奨学資金給付基金積立金 3, 032

(款) 13 諸支出金
(項) 2 基金費

(款) 13 諸支出金
(項) 2 基金費

科 目			補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳
款	項	目				
13	2	17 まち・ひと・しごと 創 生 基 金 費	千円 0	千円 61,000	千円 61,000	千円 寄附金 61,000

節		説 明
区 分	金 額	
24 積 立 金	千円 61,000	50 まち・ひと・しごと創生基金積立事業【箕面営業室】 千円 61,000
		24 積 立 金 千円 61,000
		26 まち・ひと・しごと創生基金積立金 千円 61,000

(款) 13 諸支出金
(項) 2 基金費

給 与 費

1 特 別 職

区 分		職 員 数 (人)	給 与		
			報 酬 (千円)	給 料 (千円)	期 末 手 当 (千円) 年間支給率 (月分)
補正後	長 等	4		37,344	18,851 4.25
	議 員	23	170,286		72,369 4.25
	その他の 特 別 職	1,567	126,350		
	計	1,594	296,636	37,344	91,220
補正前	長 等	4		37,344	19,516 4.40
	議 員	23	170,286		74,924 4.40
	その他の 特 別 職	1,567	128,553		
	計	1,594	298,839	37,344	94,440
比 較	長 等				△ 665
	議 員				△ 2,555
	その他の 特 別 職		△ 2,203		
	計		△ 2,203		△ 3,220

明 細 書

費			共 済 費 (千円)	合 計 (千円)	備 考
地域手当 (千円)	その他の 手 当 (千円)	計 (千円)			
4,482	127	60,804	10,330	71,134	
		242,655	56,868	299,523	
		126,350	13,634	139,984	
4,482	127	429,809	80,832	510,641	
4,482	127	61,469	10,330	71,799	
		245,210	56,868	302,078	
		128,553	13,634	142,187	
4,482	127	435,232	80,832	516,064	
		△ 665		△ 665	
		△ 2,555		△ 2,555	
		△ 2,203		△ 2,203	
		△ 5,423		△ 5,423	

2 一般職

(1) 総括

区 分	職員数 (人)	給 与		
		報 酬 (千円)	給 料 (千円)	職 員 手 当 (千円)
補正後	(865) 1,032	866,145	3,894,521	3,544,025
補正前	(864) 1,036	931,593	3,972,933	3,568,220
比 較	(1) △ 4	△ 65,448	△ 78,412	△ 24,195
職員手当 の 内 訳				
	区 分	扶 養 手 当 (千円)	管 理 職 手 当 (千円)	
	補 正 後	100,537	321,744	
	補 正 前	103,556	330,856	
	比 較	△ 3,019	△ 9,112	
	区 分	住 居 手 当 (千円)	期 末 勤 勉 手 当 (千円)	
	補 正 後	50,883	1,642,851	
	補 正 前	64,409	1,765,532	
	比 較	△ 13,526	△ 122,681	
	地 域 手 当 (千円)	通 勤 手 当 (千円)	夜 間 勤 務 手 当 (千円)	時 間 外 及 び 休 日 勤 務 手 当 (千 円)
	515,468	75,751	2,330	266,447
	530,922	82,632	2,330	288,790
	△ 15,454	△ 6,881		△ 22,343

注) 職員数欄の()内は、短時間勤務職員数(外書き)である。

費	共 済 費 (千円)	合 計 (千円)	備 考
計 (千円)			
8,304,691	1,535,217	9,839,908	
8,472,746	1,597,314	10,070,060	
△ 168,055	△ 62,097	△ 230,152	
退 職 手 当 (千円)	単 身 赴 任 手 当 (千円)		
565,175	2,839		
396,354	2,839		
168,821			

(2) 給料及び職員手当の増減額の明細

区 分	増 減 額 (千円)	増 減 事 由 別 内 訳 (千円)	
給 料	△ 78,412	1 その他の増減分	△ 78,412
職 員 手 当	△ 24,195	1 その他の増減分	△ 24,195

注) 職員数欄の()内は、短時間勤務職員数(外書き)である。

説 明	備 考			
新陳代謝に係る減分 △ 3,380 千円 所属会計変更等に係る増加分 1,461 千円 育児休業等に係る減分 △ 76,493 千円	職員数の異動状況 〔 現に在職する 〕 (その他) (計) 〔 職 員 数 〕 補正後 1,032(163)人 ()人 1,032(163)人 補正前 1,036(162)人 ()人 1,036(162)人 比 較 △4(1)人 ()人 △4(1)人			
	扶養手当	△ 3,019	千円	
	管理職手当	△ 9,112	千円	
	地域手当	△ 15,454	千円	
	通勤手当	△ 6,881	千円	
	時間外及び休日勤務手当	△ 22,343	千円	
	住居手当	△ 13,526	千円	
	期末勤勉手当	△ 122,681	千円	
	退職手当	168,821	千円	

継続費についての前前年度末までの支出額、
及び当該年度以降の支出予定額並びに事業

款	項	事業名	全 体 計				
			年度	補正区分	年 割 額	左 の 財	
						特 定 財	
						国府支出金	地 方 債
3 民生費	1 社会福祉費	生活介護等 基盤整備事業 （継続費）	令和2年度 (2020年度)	補正前	千円 11,990	千円 11,900	千円
				補 正			
				補正後	11,990	11,900	
			令和3年度 (2021年度)	補正前	39,885		35,800
				補 正			
				補正後	39,885		35,800
			令和4年度 (2022年度)	補正前	457,725	134,484	224,500
				補 正	△457,725	△134,484	△224,500
				補正後			
			令和5年度 (2023年度)	補正前			
				補 正	457,725	134,484	224,500
				補正後	457,725	134,484	224,500
			計	補正前	509,600	146,384	260,300
				補 正			
				補正後	509,600	146,384	260,300

前年度末までの支出額
の進行状況等に関する調書

画		前前年度 末までの 支 出 額	前 年 度 末までの 支 出 額	当 該 年 度 支 出 予 定 額	当該年度末 までの支出 予 定 額	翌年度以降 支出予定額	継続費の 総額に対 する進捗率
源 内 訳							
源	一般財源						
そ の 他							
千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	%
	90			11,990	11,990		2.4
	90			11,990	11,990		2.4
	4,085			39,885	39,885		7.8
	4,085			39,885	39,885		7.8
	98,741					457,725	89.8
	△98,741					△457,725	
	98,741					457,725	
	98,741					457,725	89.8
	102,916			51,875	51,875	457,725	100.0
	102,916			51,875	51,875	457,725	100.0

款	項	事業名	全 体 計				
			年度	補正区分	年 割 額	左 の 財	
						特 定 財	
						国府支出金	地 方 債
8 土木費	4 都市計画費	箕面船場 阪大前駅前地区 まちづくり拠点 施設整備事業 （継続費）	平成26年度 (2014年度)	補正前	千円 12,204	千円 2,800	千円
				補正			
				補正後	12,204	2,800	
			平成27年度 (2015年度)	補正前	44,516		
				補正			
				補正後	44,516		
			平成28年度 (2016年度)	補正前	1,811,627	942,500	858,000
				補正			
				補正後	1,811,627	942,500	858,000
			平成29年度 (2017年度)	補正前	610,763	395,266	193,200
				補正			
				補正後	610,763	395,266	193,200
			平成30年度 (2018年度)	補正前	383,108	18,434	326,500
				補正			
				補正後	383,108	18,434	326,500
			令和元年度 (2019年度)	補正前	78,406	39,203	35,200
				補正			
				補正後	78,406	39,203	35,200
			令和2年度 (2020年度)	補正前	23,033	11,516	10,300
				補正			
				補正後	23,033	11,516	10,300
			令和3年度 (2021年度)	補正前	1,077,753	80,578	897,210
				補正	△101,628	92,303	△176,410
				補正後	976,125	172,881	720,800
			令和4年度 (2022年度)	補正前	773,932	85,012	619,900
				補正	△17,589		△15,800
				補正後	756,343	85,012	604,100
			令和5年度 (2023年度)	補正前	669,170	247,309	379,500
				補正	223,165		200,900
				補正後	892,335	247,309	580,400
			計	補正前	5,484,512	1,822,618	3,319,810
				補正	103,948	92,303	8,690
				補正後	5,588,460	1,914,921	3,328,500

画		前前年度 末までの 支 出 額	前 年 度 末までの 支 出 額	当 該 年 度 支 出 予 定 額	当該年度末 までの支出 予 定 額	翌年度以降 支出予定額	継続費の 総額に対 する進捗率
源 内 訳							
源	一般財源						
そ の 他							
千円	千円 9,404	千円 12,204	千円 12,204	千円	千円 12,204	千円	% 0.2
	9,404	12,204	12,204		12,204		0.2
	44,516	44,516	44,516		44,516		0.8
	44,516	44,516	44,516		44,516		0.8
	11,127	1,722,673	1,811,627		1,811,627		33.0
		20,633					
	11,127	1,743,306	1,811,627		1,811,627		32.4
	22,297	420,325	610,763		610,763		11.2
		6,122					
	22,297	426,447	610,763		610,763		10.9
	38,174	382,905	383,108		383,108		7.0
	38,174	382,905	383,108		383,108		6.9
	4,003	59,756	78,406		78,406		1.4
		18,650					
	4,003	78,406	78,406		78,406		1.4
	1,217		23,033		23,033		0.4
		11,516					
	1,217	11,516	23,033		23,033		0.4
	99,965		1,077,753		1,077,753		19.7
	△17,521		△101,628		△101,628		
	82,444		976,125		976,125		17.5
	69,020					773,932	14.1
	△1,789					△17,589	
	67,231					756,343	13.5
	42,361					669,170	12.2
	22,265					223,165	
	64,626					892,335	16.0
	342,084	2,642,379	4,041,410		4,041,410	1,443,102	100.0
	2,955	56,921	△101,628		△101,628	205,576	
	345,039	2,699,300	3,939,782		3,939,782	1,648,678	100.0

款	項	事業名	全 体 計				
			年度	補正区分	年 割 額	左 の 財	
						特 定 財	
						国府支出金	地 方 債
8 土木費	4 都市計画費	箕面萱野駅前地区まちづくり拠点施設整備事業（継続費）	平成26年度 (2014年度)	補正前	千円 12,690	千円 6,200	千円
				補 正			
				補正後	12,690	6,200	
			平成27年度 (2015年度)	補正前	10,626		
				補 正			
				補正後	10,626		
			平成28年度 (2016年度)	補正前			
				補 正			
				補正後			
			平成29年度 (2017年度)	補正前			
				補 正			
				補正後			
			平成30年度 (2018年度)	補正前			
				補 正			
				補正後			
			令和元年度 (2019年度)	補正前			
				補 正			
				補正後			
			令和2年度 (2020年度)	補正前	65,939	32,969	29,600
				補 正			
				補正後	65,939	32,969	29,600
			令和3年度 (2021年度)	補正前			
				補 正			
				補正後			
			令和4年度 (2022年度)	補正前			
				補 正	124,100	62,050	55,800
				補正後	124,100	62,050	55,800
			令和5年度 (2023年度)	補正前			
				補 正	306,329	153,164	137,800
				補正後	306,329	153,164	137,800
			計	補正前	89,255	39,169	29,600
				補 正	430,429	215,214	193,600
				補正後	519,684	254,383	223,200

画		前前年度 末までの 支 出 額	前 年 度 末までの 支 出 額	当 該 年 度 支 出 予 定 額	当該年度末 までの支出 予 定 額	翌年度以降 支出予定額	継続費の 総額に対 する進捗率
源 内 訳							
源	一般財源						
そ の 他							
千円	千円 6,490	千円 12,690	千円 12,690	千円	千円 12,690	千円	% 14.2
	6,490	12,690	12,690		12,690		2.4
	10,626	4,565	10,626		10,626		11.9
	10,626	4,565	10,626		10,626		2.0
	3,370			65,939	65,939		73.9
	3,370			65,939	65,939		12.7
	6,250					124,100	
	6,250					124,100	23.9
	15,365					306,329	
	15,365					306,329	59.0
	20,486	17,255	23,316	65,939	89,255		100.0
	21,615					430,429	
	42,101	17,255	23,316	65,939	89,255	430,429	100.0

款	項	事業名	全 体 計				
			年度	補正区分	年 割 額	左 の 財	
						特 定 財	
						国府支出金	地 方 債
8 土木費	4 都市計画費	北大阪急行線 延伸整備事業 （ 継 続 費 ）	平成28年度 (2016年度)	補正前	千円 11,360,133	千円 5,918,102	千円 5,364,000
				補 正			
				補正後	11,360,133	5,918,102	5,364,000
			平成29年度 (2017年度)	補正前	3,064,567	1,805,310	1,126,600
				補 正			
				補正後	3,064,567	1,805,310	1,126,600
			平成30年度 (2018年度)	補正前	9,073,546	6,516,461	2,292,400
				補 正			
				補正後	9,073,546	6,516,461	2,292,400
			令和元年度 (2019年度)	補正前	10,249,109	7,535,032	
				補 正			
				補正後	10,249,109	7,535,032	
			令和2年度 (2020年度)	補正前	12,986,839	7,579,507	793,300
				補 正			
				補正後	12,986,839	7,579,507	793,300
			令和3年度 (2021年度)	補正前	9,404,865	6,486,104	2,624,400
				補 正	3,392,496	1,650,143	△2,624,400
				補正後	12,797,361	8,136,247	
			令和4年度 (2022年度)	補正前	10,094,680	6,424,216	1,980,900
				補 正	△3,579,502	△1,033,026	△1,980,900
				補正後	6,515,178	5,391,190	
			令和5年度 (2023年度)	補正前	8,049,488	4,781,469	1,125,000
				補 正	187,006	△663,222	△1,125,000
				補正後	8,236,494	4,118,247	
			令和6年度 (2024年度)	補正前	8,944	4,472	
				補 正			
				補正後	8,944	4,472	
			計	補正前	74,292,171	47,050,673	15,306,600
				補 正		△46,105	△5,730,300
				補正後	74,292,171	47,004,568	9,576,300

画		前前年度 末までの 支 出 額	前 年 度 末までの 支 出 額	当 該 年 度 支 出 予 定 額	当該年度末 までの支出 予 定 額	翌年度以降 支出予定額	継続費の 総額に対 する進捗率
源 内 訳							
源	一般財源						
そ の 他							
千円 78,031	千円	千円 11,360,133	千円 11,360,133	千円	千円 11,360,133	千円	% 15.3
78,031		11,360,133	11,360,133		11,360,133		15.3
132,657		3,064,567	3,064,567		3,064,567		4.1
132,657		3,064,567	3,064,567		3,064,567		4.1
264,685		9,070,273	9,070,398	3,148	9,073,546		12.2
264,685		9,070,273	9,070,398	3,148	9,073,546		12.2
2,714,077		4,266,767	10,244,039	5,070	10,249,109		13.8
2,714,077		4,266,767	10,244,039	5,070	10,249,109		13.8
4,614,032			2,288,294	10,698,545	12,986,839		17.5
4,614,032			2,288,294	10,698,545	12,986,839		17.5
294,361				9,404,865	9,404,865		12.6
4,366,753				3,392,496	3,392,496		
4,661,114				12,797,361	12,797,361		17.1
1,689,564						10,094,680	13.6
△565,576						△3,579,502	
1,123,988						6,515,178	8.8
2,143,019						8,049,488	10.8
1,975,228						187,006	
4,118,247						8,236,494	11.1
4,472						8,944	0.1
4,472						8,944	0.1
11,934,898		27,761,740	36,027,431	20,111,628	56,139,059	18,153,112	100.0
5,776,405				3,392,496	3,392,496	△3,392,496	
17,711,303		27,761,740	36,027,431	23,504,124	59,531,555	14,760,616	100.0

款	項	事業名	全 体 計				
			年度	補正区分	年 割 額	左 の 財	
						特 定 財	
						国府支出金	地 方 債
8 土木費	4 都市計画費	箕面船場阪大前 駅 前 地 区 歩 行 者 デ ッ キ 整 備 事 業 (継 続 費)	平成30年度 (2018年度)	補正前	千円 654,989	千円 238,870	千円 322,400
				補 正			
				補正後	654,989	238,870	322,400
			令和元年度 (2019年度)	補正前			
				補 正			
				補正後			
			令和2年度 (2020年度)	補正前			
				補 正			
				補正後			
			令和3年度 (2021年度)	補正前	152,484	76,242	68,600
				補 正		△76,242	60,700
				補正後	152,484		129,300
			令和4年度 (2022年度)	補正前			
				補 正			
				補正後			
			令和5年度 (2023年度)	補正前			
				補 正			
				補正後			
			計	補正前	807,473	315,112	391,000
				補 正		△76,242	60,700
				補正後	807,473	238,870	451,700

画		前前年度 末までの 支 出 額	前 年 度 末までの 支 出 額	当 該 年 度 支 出 予 定 額	当該年度末 までの支出 予 定 額	翌年度以降 支出予定額	継続費の 総額に対 する進捗率
源 内 訳							
源	一般財源						
そ の 他							
千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	%
	93, 719	238, 870	416, 119		654, 989		81. 1
	93, 719	238, 870	416, 119		654, 989		81. 1
	7, 642					152, 484	18. 9
	15, 542						
	23, 184					152, 484	18. 9
	101, 361	238, 870	416, 119		654, 989	152, 484	100. 0
	15, 542						
	116, 903	238, 870	416, 119		654, 989	152, 484	100. 0

繰越明許費説明書

(款) 2 総務費

(項) 1 総務管理費

(目) 15 防災対策費

(事業名) 水防整備事業

節	細 節	予 算 額	左 の う ち		繰 越 事 由
			その性質上繰り越さなければ ならないと予想されるもの		
			補 正 前	補 正 後	
14 工事請負費	工 事 請 負 費	千円 30, 293	千円	千円 30, 293	水防整備事業において、 関係者との協議に日時を要 したことに伴い、必要経費 を翌年度において使用する ため。
計		30, 293		30, 293	

(款) 2 総務費

(項) 1 総務管理費

(目) 22 業務システム管理運営費

(事業名) 住民情報システム管理運営事業 (臨時)

節	細 節	予 算 額	左 の う ち		繰 越 事 由
			その性質上繰り越さなければ ならないと予想されるもの		
			補 正 前	補 正 後	
12 委 託 料	委 託 料	千円 18,411	千円	千円 10,106	住民情報システム管理運営事業（臨時）において、事業の完了が翌年度となることに伴い、必要経費を翌年度において使用するため。
18 負担金補助及び交付金	負 担 金	1,351			
計		19,762		10,106	

(款) 2 総務費

(項) 3 戸籍住民基本台帳費

(目) 1 戸籍住民基本台帳費

(事業名) 住民基本台帳事務事業 (臨時)

節	細 節	予 算 額	左 の う ち		繰 越 事 由
			その性質上繰り越さなければ ならないと予想されるもの		
			補 正 前	補 正 後	
12 委 託 料	委 託 料	千円 10,780	千円	千円 6,820	住民基本台帳事務事業 (臨時)において、事業の完了が翌年度となることに伴い、必要経費を翌年度において使用するため。
計		10,780		6,820	

(款) 2 総務費

(項) 6 監査委員費

(目) 1 監査委員費

(事業名) 監査運営事業

節	細 節	予 算 額	左 の う ち		繰 越 事 由
			その性質上繰り越さなければ ならないと予想されるもの		
			補 正 前	補 正 後	
1 報 酬	委 員 報 酬	千円 2,076	千円	千円	監査運営事業において、 北大阪急行線延伸工事にか かる令和3年度分の工事委 託契約及び補助金交付に関 する監査執行の完了予定が 翌年度となることに伴い、 必要経費を翌年度において 使用するため。
	非常勤職員報酬	120			
8 旅 費	費 用 弁 償	130			
	普 通 旅 費	24			
	特 別 旅 費	42			
9 交 際 費	委 員 交 際 費	25			
10 需 用 費	消 耗 品 費	25			
	印 刷 製 本 費	10			
11 役 務 費	通 信 運 搬 費	11			
12 委 託 料	委 託 料	93		93	
13 使用料及び 賃 借 料	使 用 料	7			
18 負担金補助 及び交付金	負 担 金	76			
計		2,639		93	

(款) 3 民生費

(項) 1 社会福祉費

(目) 7 老人福祉費

(事業名) 地域密着型サービス拠点整備費補助事業

節	細 節	予 算 額	左 の う ち		繰 越 事 由
			その性質上繰り越さなければ ならないと予想されるもの		
			補 正 前	補 正 後	
18 負担金補助 及び交付金	補 助 金	千円 30,286	千円	千円 29,076	地域密着型サービス拠点 整備費補助事業において、 事業の完了が翌年度となる ことに伴い、必要経費を翌 年度において使用するため。
計		30,286		29,076	

(款) 3 民生費

(項) 2 児童福祉費

(目) 8 子育て特別給付金交付費

(事業名) 子育て特別給付金交付事業

節	細 節	予 算 額	左 の う ち		繰 越 事 由
			その性質上繰り越さなければ ならないと予想されるもの		
			補 正 前	補 正 後	
1 報 酬	会 計 年 度 任 用 職 員 報 酬	千円 1,240	千円	千円	子育て特別給付金交付事業において、給付金の支給完了が翌年度となることに 伴い、必要経費を翌年度に おいて使用するため。
3 職員手当等	時間外及び休日 勤 務 手 当	65			
10 需 用 費	消 耗 品 費	36			
	印 刷 製 本 費	181			
11 役 務 費	通 信 運 搬 費	2,266			
	手 数 料	2,090		33	
12 委 託 料	委 託 料	9,669			
18 負担金補助 及び交付金	交 付 金	2,270,000		30,000	
計		2,285,547		30,033	

(款) 4 衛生費

(項) 1 保健衛生費

(目) 2 予防費

(事業名) 新型コロナウイルスワクチン接種事業

節	細 節	予 算 額	左 の う ち		繰 越 事 由
			その性質上繰り越さなければ ならないと予想されるもの		
			補 正 前	補 正 後	
1 報 酬	非常勤職員報酬	千円 108	千円	千円	新型コロナウイルスワクチン接種事業において、接種完了が翌年度となることに伴い、必要経費を翌年度において使用するため。
	会 計 年 度 任 用 職 員 報 酬	80,194			
3 職員手当等	時間外及び休日 勤 務 手 当	17,543			
4 共 済 費	社 会 保 険 料	629			
	協 会 け ん ぽ 負 担 金	94			
7 報 償 費	報 償 金	32,000			
8 旅 費	費 用 弁 償	1,195			
	普 通 旅 費	13			
10 需用費	消 耗 品 費	6,129			

10 需用費	燃 料 費	32			
	印 刷 製 本 費	9,029			
11 役 務 費	通 信 運 搬 費	30,215			
	手 数 料	3,300			
	筆 耕 翻 訳 料	1,086			
12 委 託 料	委 託 料	1,091,741		90,488	
13 使用料及び 賃 借 料	使 用 料	42,290			
	賃 借 料	2,291			
17 備品購入費	機 械 器 具 費	4,067			
計		1,321,956		90,488	

(款) 4 衛生費

(項) 1 保健衛生費

(目) 4 母子保健推進費

(事業名) 新型コロナウイルス緊急対策事業(子どもすこやか) (R 3 国補正 1 号)

節	細 節	予 算 額	左 の う ち		繰 越 事 由
			その性質上繰り越さなければ ならないと予想されるもの		
			補 正 前	補 正 後	
10 需 用 費	消 耗 品 費	千円 1,000	千円	千円 1,000	新型コロナウイルス緊急 対策事業(子どもすこやか) (R 3 国補正 1 号)において、 国庫支出金が措置されるこ とに伴い、必要経費を翌年 度において使用するため。
計		1,000		1,000	

(款) 6 農林水産業費

(項) 1 農業費

(目) 4 農地費

(事業名) 農地施設補修及び改修事業

節	細 節	予 算 額	左 の う ち		繰 越 事 由
			その性質上繰り越さなければ ならないと予想されるもの		
			補 正 前	補 正 後	
10 需 用 費	消 耗 品 費	千円 10	千円	千円	農地施設補修及び改修事業において、関係者との協議に日時を要したことに伴い、必要経費を翌年度において使用するため。
	修 繕 料	9,799			
14 工事請負費	工 事 請 負 費	54,842		54,842	
計		64,651		54,842	

(款) 8 土木費

(項) 2 道路橋りょう費

(目) 2 道路維持・交通安全施設整備事業費

(事業名) 道路安全対策事業

節	細 節	予 算 額	左 の う ち		繰 越 事 由
			その性質上繰り越さなければ ならないと予想されるもの		
			補 正 前	補 正 後	
12 委 託 料	委 託 料	千円 19,846	千円	千円	道路安全対策事業において、関係者との協議に日時を要したことに伴い、必要経費を翌年度において使用するため。
14 工事請負費	工 事 請 負 費	90,997		13,913	
計		110,843		13,913	

(款) 8 土木費

(項) 2 道路橋りょう費

(目) 2 道路維持・交通安全施設整備事業費

(事業名) 橋りょう長寿命化対策事業

節	細 節	予 算 額	左 の う ち		繰 越 事 由
			その性質上繰り越さなければ ならないと予想されるもの		
			補 正 前	補 正 後	
14 工事請負費	工 事 請 負 費	千円 64,777	千円	千円 37,721	橋りょう長寿命化対策事業において、関係者との協議に日時を要したことに伴い、必要経費を翌年度において使用するため。
計		64,777		37,721	

(款) 8 土木費

(項) 2 道路橋りょう費

(目) 2 道路維持・交通安全施設整備事業費

(事業名) 橋りょう長寿命化対策事業(R 3 国補正 1 号)

節	細 節	予 算 額	左 の う ち		繰 越 事 由
			その性質上繰り越さなければ ならないと予想されるもの		
			補 正 前	補 正 後	
12 委 託 料	委 託 料	千円 38,649	千円	千円 38,649	橋りょう長寿命化対策事業(R 3 国補正 1 号)において、国庫支出金が措置されたことに伴い、必要経費を翌年度において使用するため。
計		38,649		38,649	

(款) 8 土木費

(項) 4 都市計画費

(目) 2 公園維持費

(事業名) 公園リニューアル事業

節	細 節	予 算 額	左 の う ち		繰 越 事 由
			その性質上繰り越さなければ ならないと予想されるもの		
			補 正 前	補 正 後	
14 工事請負費	工 事 請 負 費	千円 108,000	千円	千円 38,277	公園リニューアル事業に おいて、事業の完了が翌年 度となることに伴い、必要 経費を翌年度において使用 するため。
計		108,000		38,277	

(款) 8 土木費

(項) 4 都市計画費

(目) 2 公園維持費

(事業名) 公園リニューアル事業(R 3 国補正 1 号)

節	細 節	予 算 額	左 の う ち		繰 越 事 由
			その性質上繰り越さなければ ならないと予想されるもの		
			補 正 前	補 正 後	
12 委 託 料	委 託 料	千円 3,000	千円	千円 3,000	公園リニューアル事業(R 3 国補正 1 号)において、国 庫支出金が措置されたこと に伴い、必要経費を翌年度 において使用するため。
14 工事請負費	工 事 請 負 費	99,451		99,451	
計		102,451		102,451	

(款) 8 土木費

(項) 4 都市計画費

(目) 5 地域整備推進費

(事業名) 東部地区まちづくり検討事業

節	細 節	予 算 額	左 の う ち		繰 越 事 由
			その性質上繰り越さなければ ならないと予想されるもの		
			補 正 前	補 正 後	
		千円	千円	千円	東部地区まちづくり検討 事業において、関係者との 協議に日時を要したことに 伴い、必要経費を翌年度に おいて使用するため。
8 旅 費	普 通 旅 費	21			
10 需 用 費	消 耗 品 費	10			
12 委 託 料	委 託 料	4,801		4,801	
計		4,832		4,801	

(款) 8 土木費

(項) 4 都市計画費

(目) 5 地域整備推進費

(事業名) 大阪大学箕面キャンパス跡地活用検討事業

節	細 節	予 算 額	左 の う ち		繰 越 事 由
			その性質上繰り越さなければ ならないと予想されるもの		
			補 正 前	補 正 後	
8 旅 費	普 通 旅 費	千円 27	千円	千円	大阪大学箕面キャンパス 跡地活用検討事業において、 新型コロナウイルスの影響に より、民間事業者の動向や 社会・経済情勢を踏え、公 募開始時期を調整する必要 があり、必要経費を翌年度 において使用するため。
10 需 用 費	印 刷 製 本 費	2			
11 役 務 費	通 信 運 搬 費	9			
12 委 託 料	委 託 料	7,810		7,810	
13 使用料及び 賃 借 料	使 用 料	10			
計		7,858		7,810	

(款) 8 土木費

(項) 4 都市計画費

(目) 6 街路事業費

(事業名) 都市計画道路整備事業

節	細 節	予 算 額	左 の う ち		繰 越 事 由
			その性質上繰り越さなければ ならないと予想されるもの		
			補 正 前	補 正 後	
10 需 用 費	印 刷 製 本 費	千円 9	千円	千円	都市計画道路整備事業に において、関係者との協議 に日時を要したことに伴い、 必要経費を翌年度において 使用するため。
11 役 務 費	通 信 運 搬 費	25			
	手 数 料	80			
12 委 託 料	委 託 料	92,872		79,880	
14 工事請負費	工 事 請 負 費	192,766		122,620	
21 補償補填 及び賠償金	補 償 金	595			
計		286,347		202,500	

(款) 8 土木費

(項) 4 都市計画費

(目) 6 街路事業費

(事業名) 都市計画道路整備事業(R 3 国補正 1 号)

節	細 節	予 算 額	左 の う ち		繰 越 事 由
			その性質上繰り越さなければ ならないと予想されるもの		
			補 正 前	補 正 後	
14 工事請負費	工 事 請 負 費	千円 130,000	千円	千円 130,000	都市計画道路整備事業（R 3 国補正 1 号）において、国 庫支出金が措置されたこと に伴い、必要経費を翌年度 において使用するため。
計		130,000		130,000	

(款) 8 土木費
 (項) 5 住宅費
 (目) 1 住宅管理費
 (事業名) 市営住宅改修事業

節	細 節	予 算 額	左 の う ち		繰 越 事 由
			その性質上繰り越さなければ ならないと予想されるもの		
			補 正 前	補 正 後	
10 需 用 費	修 繕 料	千円 165	千円	千円	市営住宅改修事業において、関係者との協議に日時を要したことに伴い、必要経費を翌年度において使用するため。
12 委 託 料	委 託 料	6,784			
14 工事請負費	工 事 請 負 費	180,800		56,328	
計		187,749		56,328	

(款) 10 教育費

(項) 1 教育総務費

(目) 3 教育指導費

(事業名) 新型コロナウイルス緊急対策事業（学校教育）（R 3 国補正 1 号）

節	細 節	予 算 額	左 の う ち		繰 越 事 由
			その性質上繰り越さなければ ならないと予想されるもの		
			補 正 前	補 正 後	
17 備品購入費	庁 用 器 具 費	千円 34,200	千円	千円 34,200	新型コロナウイルス緊急 対策事業（学校教育）（R 3 国補正 1 号）において、国庫 支出金が措置されたことに 伴い、必要経費を翌年度に おいて使用するため。
計		34,200		34,200	

(款) 10 教育費

(項) 1 教育総務費

(目) 5 教育センター費

(事業名) 教育センター教材資料整備事業

節	細 節	予 算 額	左 の う ち		繰 越 事 由
			その性質上繰り越さなければ ならないと予想されるもの		
			補 正 前	補 正 後	
		千円	千円	千円	教育センター教材資料整備事業において、半導体の供給不足により教材の納品が翌年度となることに伴い、必要経費を翌年度において使用するため。
10 需 用 費	消 耗 品 費	503			
12 委 託 料	委 託 料	300			
17 備品購入費	教 材 教 具 費	322		322	
計		1,125		322	

(款) 10 教育費

(項) 1 教育総務費

(目) 8 学校共通施設費

(事業名) 新型コロナウイルス緊急対策事業（学校施設管理）（R 3 国補正 1 号）

節	細 節	予 算 額	左 の う ち		繰 越 事 由
			その性質上繰り越さなければ ならないと予想されるもの		
			補 正 前	補 正 後	
12 委 託 料	委 託 料	千円 64,740	千円	千円 64,740	新型コロナウイルス緊急 対策事業（学校施設管理） （R 3 国補正 1 号）において、 国庫支出金が措置されたこ とに伴い、必要経費を翌年 度において使用するため。
14 工事請負費	工 事 請 負 費	1,719,230		1,719,230	
計		1,783,970		1,783,970	

(款) 10 教育費

(項) 2 小学校費

(目) 1 学校管理費

(事業名) 教育 I C T 環境管理事業 (小学校) (臨時)

節	細 節	予 算 額	左 の う ち		繰 越 事 由
			その性質上繰り越さなければ ならないと予想されるもの		
			補 正 前	補 正 後	
10 需 用 費	消 耗 品 費	千円 586	千円	千円 586	教育 I C T環境管理事業 (小学校) (臨時)において、 国庫支出金が措置されたこ とに伴い、必要経費を翌年 度において使用するため。
12 委 託 料	委 託 料	6,115		231	
17 備品購入費	庁 用 器 具 費	5,280		2,310	
	教 材 教 具 費	858			
計		12,839		3,127	

(款) 10 教育費

(項) 2 小学校費

(目) 1 学校管理費

(事業名) 小学校施設維持管理事業

節	細 節	予 算 額	左 の う ち		繰 越 事 由
			その性質上繰り越さなければ ならないと予想されるもの		
			補 正 前	補 正 後	
10 需 用 費		千円	千円	千円	小学校施設維持管理事業 において、半導体の供給不 足により機器の設置工事完 了が翌年度となることに伴 い、必要経費を翌年度にお いて使用するため。
	消 耗 品 費	1,061			
	修 繕 料	13,928			
12 委 託 料	委 託 料	2,525			
14 工事請負費	工 事 請 負 費	24,929		24,929	
計		42,443		24,929	

(款) 10 教育費

(項) 3 中学校費

(目) 1 学校管理費

(事業名) 教育 I C T 環境管理事業 (中学校) (臨時)

節	細 節	予 算 額	左 の う ち		繰 越 事 由
			その性質上繰り越さなければ ならないと予想されるもの		
			補 正 前	補 正 後	
10 需 用 費	消 耗 品 費	千円 335	千円	千円 335	教育 I C T環境管理事業 (中学校)(臨時)において、 国庫支出金が措置されたこ とに伴い、必要経費を翌年 度において使用するため。
12 委 託 料	委 託 料	4, 599		132	
17 備品購入費	庁 用 器 具 費	3, 300		1, 320	
	教 材 教 具 費	858			
計		9, 092		1, 787	

(款) 10 教育費

(項) 5 社会教育費

(目) 2 図書館費

(事業名) 西南図書館管理事業（臨時）

節	細 節	予 算 額	左 の う ち		繰 越 事 由
			その性質上繰り越さなければ ならないと予想されるもの		
			補 正 前	補 正 後	
14 工事請負費	工 事 請 負 費	千円 9,900	千円	千円 6,100	西南図書館管理事業（臨時）において、半導体の供給不足により機器の設置工事完了が翌年度となることに伴い、必要経費を翌年度において使用するため。
17 備品購入費	庁 用 器 具 費	660			
計		10,560		6,100	

債務負担行為で翌年度以降にわたる
及び当該年度以降の支出予定額等に

事 項	補 正 区 分	限度額	前年度末までの 支 出 額	
			期 間	金 額
障害者自立支援センター管理運営事業		千円		千円
	補正前			
	補 正	44, 194		
	補正後	44, 194		
北大阪急行線車両等広告掲載事業	補正前			
	補 正	343, 860		
	補正後	343, 860		

ものについての前年度末までの支出額
関する調書

当該年度以降 の支出予定額		左 の 財 源 内 訳			
		特 定 財 源			一般財源
期 間	金 額	国府支出金	地方債	その他	
	千円	千円	千円	千円	千円
令和3年度 (2021年度) か ら 令和4年度 (2022年度)	44, 194				44, 194
令和3年度 (2021年度) か ら 令和4年度 (2022年度)	44, 194				44, 194
令和3年度 (2021年度) か ら 令和6年度 (2024年度)	343, 860				343, 860
令和3年度 (2021年度) か ら 令和6年度 (2024年度)	343, 860				343, 860

地方債の前前年度末及び前年度末における現在高並びに
当該年度末における現在高の見込みに関する調書

(単位 千円)

区 分	補 正 区 分	前前年度末 現 在 高	前年度末 現 在 高	当該年度中増減見込		当該年度末 現在高見込額
				当該年度中 起債見込額	当該年度中 元金償還見込額	
1 普 通 債	補正前	26,481,781	38,601,729	(3,131,200) 4,876,600	1,267,166	45,342,363
	補 正			△ 1,957,900		△ 1,957,900
	補正後	26,481,781	38,601,729	(3,131,200) 2,918,700	1,267,166	43,384,463
(3) 道 路 ・ 街 路	補正前	2,712,234	3,188,816	(232,400) 550,000	182,017	3,789,199
	補 正			△ 307,000		△ 307,000
	補正後	2,712,234	3,188,816	(232,400) 243,000	182,017	3,482,199
(4) 公 園 ・ 緑 地	補正前	189,990	258,841	(88,300) 37,500	22,441	362,200
	補 正			43,600		43,600
	補正後	189,990	258,841	(88,300) 81,100	22,441	405,800
(7) 消 防 施 設	補正前	286,799	562,856	(8,700) 41,400	58,929	554,027
	補 正			7,500		7,500
	補正後	286,799	562,856	(8,700) 48,900	58,929	561,527
(8) 小 学 校	補正前	4,243,608	4,370,427	(74,100) 265,500	361,307	4,348,720
	補 正			727,900		727,900
	補正後	4,243,608	4,370,427	(74,100) 993,400	361,307	5,076,620
(9) 中 学 校	補正前	4,133,083	4,167,292	(31,600) 311,600	263,517	4,246,975
	補 正			309,800		309,800
	補正後	4,133,083	4,167,292	(31,600) 621,400	263,517	4,556,775
(12) そ の 他	補正前	12,342,666	22,354,564	(2,696,100) 3,634,800	232,172	28,453,292
	補 正			△ 2,739,700		△ 2,739,700
	補正後	12,342,666	22,354,564	(2,696,100) 895,100	232,172	25,713,592

(単位 千円)

区 分	補 正 区 分	前前年度末 現 在 高	前年度末 現 在 高	当該年度中増減見込		当該年度末 現在高見込額
				当該年度中 起債見込額	当該年度中 元金償還見込額	
3 そ の 他	補正前	16,598,219	16,723,683	1,350,000	1,484,590	16,589,093
	補 正			431,066	4,433	426,633
	補正後	16,598,219	16,723,683	1,781,066	1,489,023	17,015,726
(2) 臨時財政対策債	補正前	16,055,358	16,117,157	1,350,000	1,364,483	16,102,674
	補 正			431,066	4,433	426,633
	補正後	16,055,358	16,117,157	1,781,066	1,368,916	16,529,307
合 計	補正前	43,404,972	55,682,647	(3,131,200) 6,226,600	2,771,319	62,269,128
	補 正			△ 1,526,834	4,433	△ 1,531,267
	補正後	43,404,972	55,682,647	(3,131,200) 4,699,766	2,775,752	60,737,861

注) 当該年度中起債見込額欄の () は前年度からの繰越分 (外書き) である。
 当該年度末現在高見込額欄は繰越分を含む。

第 3 5 号議案

令和 3 年度箕面市特別会計公共用地先行取得事業費補正予算（第 1 号）

令和 3 年度箕面市の特別会計公共用地先行取得事業費の補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 436,900 千円を減額し、歳入歳出それぞれ 636,206 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

（地方債の補正）

第 2 条 地方債の変更は、「第 2 表 地方債補正」による。

令和 4 年 2 月 2 5 日提出

箕面市長 上 島 一 彦

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 繰 入 金		千円 12,405	千円 △100	千円 12,305
	1 他 会 計 繰 入 金	12,405	△100	12,305
3 市 債		1,060,700	△436,800	623,900
	1 市 債	1,060,700	△436,800	623,900
歳 入 合 計		1,073,106	△436,900	636,206

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 土 地 取 得 費		千円 436,900	千円 △436,900	千円 0
	1 土 地 取 得 費	436,900	△436,900	0
歳 出 合 計		1,073,106	△436,900	636,206

第 2 表 地方債補正

起債の目的	補正 区分	限度額	起債の 方法	利率	償還の方法				
					資金区分	償還期間	据置期間	償還の方法	その他
公共用地 先行取得 事業	補正前	千円 436,800	普通貸借 又は 証券発行	%以内 4 (注)	政 府 そ の 他	年以内 10	年以内 10	半年賦又は 年賦、元利 均等又は元 金均等、そ の他	必要に応じ て繰上償還 することが できる。
	補正後								

(注) ただし、利率見直し方式による借入れを行う場合、利率の見直しを行った後においては、
当該見直し後の利率

令和 3 年度
(2021 年度)

箕面市特別会計公共用地先行取得事業費補正予算（第 1 号）説明書

歳入歳出予算事項別明細書

1 総括
歳入

款	補正前の額	補正額	計
	千円	千円	千円
1 繰入金	12,405	△100	12,305
2 繰越金	1	0	1
3 市債	1,060,700	△436,800	623,900
歳入合計	1,073,106	△436,900	636,206

歳 出

款	補正前の額	補正額	計
	千円	千円	千円
1 土地取得費	436,900	△436,900	0
2 公債費	636,206	0	636,206
歳出合計	1,073,106	△436,900	636,206

補正額の財源内訳			
特定財源			一般財源
国府支出金	地方債	その他	
千円	千円	千円	千円
0	△436,800	△100	0
0	0	0	0
0	△436,800	△100	0

2 歳 入
(款) 1 繰入金
(項) 1 他会計繰入金

科 目			補 正 前 の 額	補 正 額	計
款	項	目			
1	繰 入 金		千円 12,405	千円 △100	千円 12,305
	1	他 会 計 繰 入 金	12,405	△100	12,305
		1 一 般 会 計 繰 入 金	12,405	△100	12,305
3	市 債		1,060,700	△436,800	623,900
	1	市 債	1,060,700	△436,800	623,900
		1 公共用地先行取得事業債	1,060,700	△436,800	623,900

節		説 明
区 分	金 額	
	千円	千円
1 一 般 会 計 繰 入 金	△100	1 一般会計繰入金 補正後 12,305,000円－補正前 12,405,000円 △100
1 公共用地先行取得事業債	△436,800	1 公共用地先行取得事業債 補正後 0円－補正前 436,800,000円 △436,800

(款) 3 市債
(項) 1 市債

3 歳 出
(款) 1 土地取得費
(項) 1 土地取得費

科 目			補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳
款	項	目				
1	土 地 取 得 費		千円 436,900	千円 △436,900	千円 0	繰入金 △100 市債 △436,800
		1 土 地 取 得 費	436,900	△436,900	0	繰入金 △100 市債 △436,800
		1 公 共 用 地 先 行 取 得 事 業 費	436,900	△436,900	0	繰入金 △100 市債 △436,800

節		説 明
区 分	金 額	
	千円	千円
11 役 務 費	△164	54 都市計画道路事業用地取得事業【地域活性化室】 △436,900
		11 役 務 費 △164
12 委 託 料	△40,736	3 手 数 料 △164
		12 委 託 料 △40,736
16 公 有 財 産 購 入 費	△370,000	1 委 託 料 △40,736 不動産鑑定評価委託他 △40,736
21 補 償 補 填 及 び 賠 償 金	△26,000	16 公有財産購入費 △370,000
		1 土地購入費 △370,000 都市計画道路事業用地 △370,000
		21 補償補填及び賠償金 △26,000
		1 補 償 金 △26,000 建物等移転補償 △26,000

(款) 1 土地取得費
(項) 1 土地取得費

地方債の前前年度末及び前年度末における現在高並びに
当該年度末における現在高の見込みに関する調書

(単位 千円)

区 分	補 正 区 分	前前年度末 現 在 高	前年度末 現 在 高	当該年度中増減見込		当該年度末 現在高見込額
				当該年度中 起債見込額	当該年度中 元金償還見込額	
1 普 通 債	補正前	5,343,500	4,985,900	436,800		5,422,700
	補 正			△ 436,800		△ 436,800
	補正後	5,343,500	4,985,900			4,985,900
(1) 公 共 用 地 先 行 債 取 得 事 業 債	補正前	5,343,500	4,985,900	436,800		5,422,700
	補 正			△ 436,800		△ 436,800
	補正後	5,343,500	4,985,900			4,985,900
合 計	補正前	5,343,500	4,985,900	436,800		5,422,700
	補 正			△ 436,800		△ 436,800
	補正後	5,343,500	4,985,900			4,985,900

第 3 6 号議案

令和 3 年度箕面市特別会計国民健康保険事業費補正予算（第 1 号）

令和 3 年度箕面市の特別会計国民健康保険事業費の補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 398,290 千円を追加し、歳入歳出それぞれ 14,065,064 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

令和 4 年 2 月 2 5 日提出

箕面市長 上 島 一 彦

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 国民健康保険料		千円 3,158,082	千円 △37,915	千円 3,120,167
	1 国民健康保険料	3,158,082	△37,915	3,120,167
4 府 支 出 金		9,221,919	△580	9,221,339
	1 府 補 助 金	9,221,918	△580	9,221,338
6 繰 入 金		1,261,515	32,658	1,294,173
	1 他 会 計 繰 入 金	1,261,515	32,658	1,294,173
7 諸 収 入		23,339	3	23,342
	3 市 預 金 利 子	0	3	3
8 国 庫 支 出 金		0	37,915	37,915
	1 国 庫 補 助 金	0	37,915	37,915
9 繰 越 金		0	366,209	366,209
	1 繰 越 金	0	366,209	366,209
歳 入 合 計		13,666,774	398,290	14,065,064

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
5 保 健 事 業 費		千円 144,534	千円 △24,045	千円 120,489
	2 特定健康診査等事業費	107,342	△24,045	83,297
6 基 金 積 立 金		1	345,621	345,622
	1 基 金 積 立 金	1	345,621	345,622
7 諸 支 出 金		24,603	20,586	45,189
	1 償還金及び還付加算金	24,603	20,586	45,189
8 予 備 費		2,000	56,128	58,128
	1 予 備 費	2,000	56,128	58,128
歳 出 合 計		13,666,774	398,290	14,065,064

令和 3 年度
(2021 年度)

箕面市特別会計国民健康保険事業費補正予算（第 1 号）説明書

歳入歳出予算事項別明細書

1 総括
歳入

款	補正前の額	補正額	計
	千円	千円	千円
1 国民健康保険料	3,158,082	△37,915	3,120,167
2 一部負担金	103	0	103
3 使用料及び手数料	1,815	0	1,815
4 府支出金	9,221,919	△580	9,221,339
5 財産収入	1	0	1
6 繰入金	1,261,515	32,658	1,294,173
7 諸収入	23,339	3	23,342
8 国庫支出金	0	37,915	37,915
9 繰越金	0	366,209	366,209
歳入合計	13,666,774	398,290	14,065,064

歳 出

款	補正前の額	補正額	計
	千円	千円	千円
1 総務費	228,883	0	228,883
2 保険給付費	8,911,004	0	8,911,004
3 国民健康保険金 事業費納付金	4,355,747	0	4,355,747
4 共同事業拠出金	2	0	2
5 保健事業費	144,534	△24,045	120,489
6 基金積立金	1	345,621	345,622
7 諸支出金	24,603	20,586	45,189
8 予備費	2,000	56,128	58,128
歳出合計	13,666,774	398,290	14,065,064

補正額の財源内訳			
特定財源			一般財源
国府支出金	地方債	その他	
千円	千円	千円	千円
0	0	0	0
0	0	0	0
0	0	0	0
0	0	0	0
0	0	0	0
△580	0	0	△23,465
0	0	0	345,621
0	0	0	20,586
0	0	0	56,128
△580	0	0	398,870

2 歳 入
(款) 1 国民健康保険料
(項) 1 国民健康保険料

科 目			補 正 前 の 額	補 正 額	計
款	項	目			
1	国 民 健 康 保 険 料		千円 3,158,082	千円 △37,915	千円 3,120,167
	1	国 民 健 康 保 険 料	3,158,082	△37,915	3,120,167
		1 一 般 被 保 険 者 国 民 健 康 保 険 料	3,154,979	△37,915	3,117,064
4	府 支 出 金		9,221,919	△580	9,221,339
	1	府 補 助 金	9,221,918	△580	9,221,338
		2 府 補 助 金	13,567	△580	12,987
6	繰 入 金		1,261,515	32,658	1,294,173
	1	他 会 計 繰 入 金	1,261,515	32,658	1,294,173
		1 一 般 会 計 繰 入 金	1,261,515	32,658	1,294,173
7	諸 収 入		23,339	3	23,342
	3	市 預 金 利 子	0	3	3
		1 市 預 金 利 子	0	3	3
8	国 庫 支 出 金		0	37,915	37,915
	1	国 庫 補 助 金	0	37,915	37,915
		4 災 害 等 臨 時 特 例 補 助 金	0	37,915	37,915
9	繰 越 金		0	366,209	366,209
	1	繰 越 金	0	366,209	366,209

節		説 明
区 分	金 額	
	千円	千円
1 医 療 給 付 費 分 現 年 課 料 分	△26,867	1 医 療給付費分現年課料分 補正後 2,056,162,000円－補正前 2,083,029,000円 △26,867
2 後 期 高 齢 者 支 援 金 分 現 年 課 料 分	△8,216	1 後 期高齢者支援金分現年課料分 補正後 637,336,000円－補正前 645,552,000円 △8,216
3 介 護 納 付 金 分 現 年 課 料 分	△2,832	1 介 護納付金分現年課料分 補正後 229,482,000円－補正前 232,314,000円 △2,832
1 保 健 事 業 費 補 助 金	△580	1 保健事業費補助金 補正後 484,000円－補正前 1,064,000円 △580
1 保 険 基 盤 安 定 繰 入 金 (保険料軽減分)	△10,673	1 保険料軽減繰入金 補正後 577,928,000円－補正前 588,601,000円 △10,673
2 保 険 基 盤 安 定 繰 入 金 (保険者支援分)	△7,247	1 保険者支援繰入金 補正後 302,978,000円－補正前 310,225,000円 △7,247
5 財 政 安 定 化 支 援 事 業 繰 入 金	50,578	1 財政安定化支援事業繰入金 補正後 116,164,000円－補正前 65,586,000円 50,578
1 市 預 金 利 子	3	1 金融機関預金利子 3
1 災 害 等 臨 時 特 例 補 助 金	37,915	1 災害等臨時特例補助金 37,915×10／10＝37,915 37,915

(款) 9 繰越金
(項) 1 繰越金

(款) 9 繰越金

(項) 1 繰越金

目 科			補 正 前 の 額	補 正 額	計
款	項	目			
9	1	1 前 年 度 繰 越 金	千円 0	千円 366, 209	千円 366, 209

節		説明	
区 分	金 額		
	千円		千円
1 前年度繰越金	366,209	1 前年度繰越金	366,209

(款) 9 繰越金

(項) 1 繰越金

3 歳 出
(款) 5 保健事業費
(項) 2 特定健康診査等事業費

科 目			補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳
款	項	目				
5	保 健 事 業 費		千円 144,534	千円 △24,045	千円 120,489	府支出金 △580 一般財源 △23,465
		2 特定健康診査等事業費	107,342	△24,045	83,297	府支出金 △580 一般財源 △23,465
		1 特定健康診査等事業費	107,342	△24,045	83,297	府支出金 △580 一般財源 △23,465
6	基 金 積 立 金		1	345,621	345,622	一般財源 345,621
		1 基 金 積 立 金	1	345,621	345,622	一般財源 345,621
		1 国民健康保険事業財政調整基金積立金	1	345,621	345,622	一般財源 345,621
7	諸 支 出 金		24,603	20,586	45,189	一般財源 20,586
		1 償還金及び還付加算金	24,603	20,586	45,189	一般財源 20,586
		6 特定健康診査等負担金償還金	1	4,757	4,758	一般財源 4,757
		7 そ の 他 償 還 金	1	15,829	15,830	一般財源 15,829
8	予 備 費		2,000	56,128	58,128	一般財源 56,128
		1 予 備 費	2,000	56,128	58,128	一般財源 56,128
		1 予 備 費	2,000	56,128	58,128	一般財源 56,128

節		説 明
区 分	金 額	
	千円	千円
12	委 託 料	39 生活習慣病健診実施事業（特定健康診査受診管理） △22,558
		【国民健康保険室】
		12 委 託 料 △22,558
		1 委 託 料 △22,558
		特定健康診査委託 △19,358
		受診勧奨業務委託 △3,200
		40 生活習慣病健診実施事業（特定保健指導）【地域保健室】 △1,487
		12 委 託 料 △1,487
		1 委 託 料 △1,487
		特定保健指導委託 △1,487
24	積 立 金	50 国民健康保険事業財政調整基金積立事業【国民健康保険室】 345,621
		24 積 立 金 345,621
		17 国民健康保険事業財政調整基金積立金 345,621
22	償 還 金 利 子 及 び 割 引 料	1 諸支出金事業（特定健康診査等負担金償還金）【国民健康保険室】 4,757
		22 償還金利子及び割引料 4,757
		1 償 還 金 4,757
		特定健康診査等負担金返還金 4,757
		1 諸支出金事業（その他償還金）【国民健康保険室】 15,829
		22 償還金利子及び割引料 15,829
		1 償 還 金 15,829
		その他返還金 15,829

(款) 8 予備費
(項) 1 予備費

第 37 号議案

令和 3 年度箕面市特別会計介護保険事業費補正予算（第 3 号）

令和 3 年度箕面市の特別会計介護保険事業費の補正予算（第 3 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 728,947 千円を追加し、歳入歳出それぞれ 11,328,869 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

令和 4 年 2 月 25 日提出

箕面市長 上 島 一 彦

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入				
款	項	補正前の額	補 正 額	計
3 国 庫 支 出 金		千円 2,260,915	千円 95,691	千円 2,356,606
	1 国 庫 負 担 金	1,761,515	45,571	1,807,086
	2 国 庫 補 助 金	499,400	50,120	549,520
4 支 払 基 金 交 付 金		2,708,280	53,540	2,761,820
	1 支 払 基 金 交 付 金	2,708,280	53,540	2,761,820
5 府 支 出 金		1,470,666	31,080	1,501,746
	1 府 負 担 金	1,366,817	33,269	1,400,086
	2 府 補 助 金	103,849	△2,189	101,660
6 財 産 収 入		1	39	40
	1 財 産 運 用 収 入	1	39	40
7 繰 入 金		1,923,516	36,011	1,959,527
	1 他 会 計 繰 入 金	1,685,586	△1,693	1,683,893
	2 基 金 繰 入 金	237,930	37,704	275,634
8 繰 越 金		401	512,578	512,979
	1 繰 越 金	401	512,578	512,979
9 諸 収 入		20,205	8	20,213
	2 市 預 金 利 子	1	8	9
歳 入 合 計		10,599,922	728,947	11,328,869

歲 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 総 務 費		千円 278,556	千円 △14,397	千円 264,159
	1 総 務 管 理 費	209,751	△10,743	199,008
	3 介 護 認 定 審 査 会 費	60,516	△3,654	56,862
2 保 険 給 付 費		9,625,641	143,979	9,769,620
	1 介 護 サービス等諸費	8,814,528	153,690	8,968,218
	2 介 護 予 防 サ ー ビ ス 等 諸 費	267,736	△2,148	265,588
	3 高 額 介 護 サービス等費	306,238	290	306,528
	4 特 定 入 所 者 介 護 サービス等費	177,402	△8,000	169,402
	6 そ の 他 諸 費	8,285	147	8,432
3 地 域 支 援 事 業 費		691,093	△11,366	679,727
	3 包 括 的 支 援 事 業 及 び 任 意 事 業 費	276,475	△11,366	265,109
4 基 金 積 立 金		1	556,922	556,923
	1 基 金 積 立 金	1	556,922	556,923
5 諸 支 出 金		2,631	53,809	56,440
	1 償還金及び還付加算金	2,631	53,809	56,440
歳 出 合 計		10,599,922	728,947	11,328,869

令和 3 年度
(2021 年度)

箕面市特別会計介護保険事業費補正予算（第 3 号）説明書

歳入歳出予算事項別明細書

1 総括
歳入

款	補正前の額	補正額	計
	千円	千円	千円
1 保険料	2,215,707	0	2,215,707
2 使用料及び手数料	231	0	231
3 国庫支出金	2,260,915	95,691	2,356,606
4 支払基金交付金	2,708,280	53,540	2,761,820
5 府支出金	1,470,666	31,080	1,501,746
6 財産収入	1	39	40
7 繰入金	1,923,516	36,011	1,959,527
8 繰越金	401	512,578	512,979
9 諸収入	20,205	8	20,213
歳入合計	10,599,922	728,947	11,328,869

歳 出

款	補正前の額	補正額	計
	千円	千円	千円
1 総務費	278,556	△14,397	264,159
2 保険給付費	9,625,641	143,979	9,769,620
3 地域支援事業費	691,093	△11,366	679,727
4 基金積立金	1	556,922	556,923
5 諸支出金	2,631	53,809	56,440
6 予備費	2,000	0	2,000
歳出合計	10,599,922	728,947	11,328,869

補正額の財源内訳			
特定財源			一般財源
国府支出金	地方債	その他	
千円	千円	千円	千円
4,000	0	0	△18,397
46,793	0	38,874	58,312
△6,566	0	0	△4,800
32,047	0	15,601	509,274
0	0	0	53,809
0	0	0	0
76,274	0	54,475	598,198

2 歳 入
(款) 3 国庫支出金
(項) 1 国庫負担金

科 目			補 正 前 の 額	補 正 額	計
款	項	目			
3 国 庫 支 出 金			千円 2,260,915	千円 95,691	千円 2,356,606
	1 国 庫 負 担 金		1,761,515	45,571	1,807,086
		1 介 護 給 付 費 等 負 担 金	1,761,515	45,571	1,807,086
	2 国 庫 補 助 金		499,400	50,120	549,520
		2 地 域 支 援 事 業 交 付 金	187,447	△4,377	183,070
		3 保 険 者 機 能 強 化 推 進 交 付 金	0	25,543	25,543
		4 介 護 保 険 保 険 者 努 力 支 援 交 付 金	0	24,954	24,954
		5 介 護 保 険 事 業 費 補 助 金	0	4,000	4,000
4 支 払 基 金 交 付 金			2,708,280	53,540	2,761,820
	1 支 払 基 金 交 付 金		2,708,280	53,540	2,761,820
		1 介 護 給 付 費 交 付 金	2,598,923	53,540	2,652,463
5 府 支 出 金			1,470,666	31,080	1,501,746
	1 府 負 担 金		1,366,817	33,269	1,400,086
		1 介 護 給 付 費 等 負 担 金	1,366,817	33,269	1,400,086
	2 府 補 助 金		103,849	△2,189	101,660
		1 地 域 支 援 事 業 交 付 金	103,849	△2,189	101,660
6 財 産 収 入			1	39	40
	1 財 産 運 用 収 入		1	39	40

節		説 明
区 分	金 額	
	千円	千円
1 現 年 度 分	25,196	1 現年度分 補正後 1,786,710,000円－補正前 1,761,514,000円 25,196
2 過 年 度 分	20,375	1 過年度分 補正後 20,376,000円－補正前 1,000円 20,375
2 包括的支援事業及び任意事業費交付金	△4,377	1 現年度分 補正後 102,065,000円－補正前 106,442,000円 △4,377
1 保険者機能強化推進交付金	25,543	1 保険者機能強化推進交付金 25,543
1 介護保険保険者努力支援交付金	24,954	1 介護保険保険者努力支援交付金 24,954
1 介護保険事業費補助金	4,000	1 介護保険事業費補助金 8,000×1／2＝4,000 4,000
1 現 年 度 分	38,874	1 現年度分 補正後 2,637,796,000円－補正前 2,598,922,000円 38,874
2 過 年 度 分	14,666	1 過年度分 補正後 14,667,000円－補正前 1,000円 14,666
1 現 年 度 分	21,597	1 現年度分 補正後 1,388,413,000円－補正前 1,366,816,000円 21,597
2 過 年 度 分	11,672	1 過年度分 補正後 11,673,000円－補正前 1,000円 11,672
2 包括的支援事業及び任意事業費交付金	△2,189	1 現年度分 補正後 51,032,000円－補正前 53,221,000円 △2,189

(款) 6 財産収入
(項) 1 財産運用収入

(款) 6 財産収入
(項) 1 財産運用収入

科 目			補 正 前 の 額	補 正 額	計
款	項	目			
6	1	1 基 金 収 益 金	千円 1	千円 39	千円 40
7	繰 入 金		1,923,516	36,011	1,959,527
	1	1 他 会 計 繰 入 金	1,685,586	△1,693	1,683,893
		1 一 般 会 計 繰 入 金	1,685,586	△1,693	1,683,893
	2	2 基 金 繰 入 金	237,930	37,704	275,634
		1 介護保険給付費準備基金繰入金	237,930	37,704	275,634
8	繰 越 金		401	512,578	512,979
	1	1 繰 越 金	401	512,578	512,979
		1 前 年 度 繰 越 金	401	512,578	512,979
9	諸 収 入		20,205	8	20,213
	2	2 市 預 金 利 子	1	8	9
		1 市 預 金 利 子	1	8	9

節		説 明
区 分	金 額	
1 介護保険給付費準備基金運用収入	千円 39	1 介護保険給付費準備基金運用収入 補正後 40,000円－補正前 1,000円
1 介護給付費繰入金	17,997	1 介護給付費繰入金 補正後 1,221,202,000円－補正前 1,203,205,000円
2 地域支援事業繰入金	△2,189	2 包括的支援事業及び任意事業費繰入金 補正後 51,032,000円－補正前 53,221,000円
3 職員給与費等繰入金	△18,397	1 職員給与費等繰入金 補正後 251,316,000円－補正前 269,713,000円
4 低所得者保険料軽減繰入金	896	2 低所得者保険料軽減繰入金（過年度分） 896
1 介護保険給付費準備基金繰入金	37,704	1 介護保険給付費準備基金繰入金 補正後 275,634,000円－補正前 237,930,000円
1 前年度繰越金	512,578	1 前年度繰越金 補正後 512,979,000円－補正前 401,000円
1 市預金利子	8	1 金融機関預金利子 補正後 9,000円－補正前 1,000円

(款) 9 諸収入
(項) 2 市預金利子

3 歳 出
(款) 1 総務費
(項) 1 総務管理費

科 目			補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳
款	項	目				
1	総 務 費		千円 278,556	千円 △14,397	千円 264,159	千円 国庫支出金 4,000 一般財源 △18,397
	1	総 務 管 理 費	209,751	△10,743	199,008	国庫支出金 4,000 一般財源 △14,743
		1 一 般 管 理 費	209,751	△10,743	199,008	国庫支出金 4,000 一般財源 △14,743
	3	介護認定審査会費	60,516	△3,654	56,862	一般財源 △3,654
		1 介 護 認 定 審 査 会 費	43,656	△2,631	41,025	一般財源 △2,631
		2 認 定 調 査 等 費	16,860	△1,023	15,837	一般財源 △1,023
	2	保 険 給 付 費	9,625,641	143,979	9,769,620	国庫支出金 25,196 支払基金交付金 38,874 府支出金 21,597 一般財源 58,312
		1 介護サービス等諸費	8,814,528	153,690	8,968,218	国庫支出金 26,895 支払基金交付金 41,496 府支出金 23,053 一般財源 62,246
		1 居 宅 介 護 サービス給付費	5,012,178	128,806	5,140,984	国庫支出金 22,540 支払基金交付金 34,777 府支出金 19,320 一般財源 52,169
		3 地 域 密 着 型 介護サービス 給 付 費	917,983	△10,000	907,983	国庫支出金 △1,750 支払基金交付金 △2,700 府支出金 △1,500

節		説 明
区 分	金 額	
	千円	千円
2 給 料	△4,758	3 一般事務経費（人件費）【介護・医療・年金室】 △10,149 2 給 料 △4,758 2 一 般 職 給 △4,758 一般職給 △4,758 3 職員手当等 △3,924 4 地 域 手 当 △524 5 通 勤 手 当 △200 11 期末勤勉手当 △3,200 4 共 済 費 △1,467 3 職員共済組合負担金 △1,467 64 介護保険システム改修事業【介護・医療・年金室】 △594 12 委 託 料 △594 1 委 託 料 △594 システム改修委託 △594
3 職 員 手 当 等	△3,924	
4 共 済 費	△1,467	
12 委 託 料	△594	
1 報 酬	△1,574	10 介護認定審査会事業【高齢福祉室】 △2,631 1 報 酬 △1,574 3 非常勤職員報酬 △1,574 介護認定審査会委員 △1,574 11 役 務 費 △1,057 3 手 数 料 △1,057
11 役 務 費	△1,057	
12 委 託 料	△1,023	11 認定調査事業【高齢福祉室】 △1,023 12 委 託 料 △1,023 1 委 託 料 △1,023 要介護認定調査業務委託 △1,023
18 負 担 金 補 助 及 び 交 付 金	128,806	21 保険給付事業（居宅介護サービス給付費）【介護・医療・年金室】 128,806 18 負担金補助及び交付金 128,806 1 負 担 金 128,806 居宅介護サービス給付費 128,806
18 負 担 金 補 助 及 び 交 付 金	△10,000	19 保険給付事業（地域密着型介護サービス給付費） △10,000 【介護・医療・年金室】 18 負担金補助及び交付金 △10,000

(款) 2 保険給付費
(項) 1 介護サービス等諸費

(款) 2 保険給付費
(項) 1 介護サービス等諸費

科 目			補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳
款	項	目				
2	1	3〔地域密着型 介護サービス 給 付 費〕	千円	千円	千円	一般財源 △4,050
		5 施 設 介 護 サービス給付費	2,346,720	12,266	2,358,986	国庫支出金 2,147 支払基金交付金 3,312 府支出金 1,840 一般財源 4,967
		8 居 宅 介 護 住宅改修費	20,199	1,478	21,677	国庫支出金 259 支払基金交付金 399 府支出金 222 一般財源 598
		9 居 宅 介 護 サービス計画 給 付 費	504,999	21,140	526,139	国庫支出金 3,699 支払基金交付金 5,708 府支出金 3,171 一般財源 8,562
	2	介護予防サービス等 諸 費	267,736	△2,148	265,588	国庫支出金 △376 支払基金交付金 △580 府支出金 △322 一般財源 △870
		1 介 護 予 防 サービス給付費	204,213	△3,000	201,213	国庫支出金 △525 支払基金交付金 △810 府支出金 △450 一般財源 △1,215
		6 介 護 予 防 住宅改修費	16,786	852	17,638	国庫支出金 149 支払基金交付金 230 府支出金 128 一般財源 345
	3	高額介護サービス等 費	306,238	290	306,528	国庫支出金 51 支払基金交付金 78 府支出金 44 一般財源 117
		1 高 額 介 護 サービス費	305,238	290	305,528	国庫支出金 51 支払基金交付金 78 府支出金 44 一般財源 117
	4	特定入所者介護サー ビス 等 費	177,402	△8,000	169,402	国庫支出金 △1,400 支払基金交付金 △2,160 府支出金 △1,200 一般財源 △3,240
		1 特定入所者介護 サービス費	175,702	△8,000	167,702	国庫支出金 △1,400 支払基金交付金 △2,160 府支出金 △1,200 一般財源 △3,240

節		説 明
区 分	金 額	
	千円	千円
		1 負 担 金 △10,000 地域密着型介護サービス給付費 △10,000
18 負 担 金 補 助 及 び 交 付 金	12,266	23 保険給付事業（施設介護サービス給付費）【介護・医療・年金室】 12,266 18 負担金補助及び交付金 12,266 1 負 担 金 12,266 施設介護サービス給付費 12,266
		26 保険給付事業（居宅介護住宅改修費）【介護・医療・年金室】 1,478 18 負担金補助及び交付金 1,478 1 負 担 金 1,478 居宅介護住宅改修費 1,478
		27 保険給付事業（居宅介護サービス計画給付費） 21,140 【介護・医療・年金室】 21,140 18 負担金補助及び交付金 21,140 1 負 担 金 21,140 居宅介護サービス計画給付費 21,140
18 負 担 金 補 助 及 び 交 付 金	△3,000	9 保険給付事業（介護予防サービス給付費）【介護・医療・年金室】 △3,000 18 負担金補助及び交付金 △3,000 1 負 担 金 △3,000 介護予防サービス給付費 △3,000
		16 保険給付事業（介護予防住宅改修費）【介護・医療・年金室】 852 18 負担金補助及び交付金 852 1 負 担 金 852 介護予防住宅改修費 852
18 負 担 金 補 助 及 び 交 付 金	290	44 保険給付事業（高額介護サービス費）【介護・医療・年金室】 290 18 負担金補助及び交付金 290 1 負 担 金 290 高額介護サービス費 290
18 負 担 金 補 助 及 び 交 付 金	△8,000	45 保険給付事業（特定入所者介護サービス費）【介護・医療・年金室】 △8,000 18 負担金補助及び交付金 △8,000 1 負 担 金 △8,000 特定入所者介護サービス費 △8,000

(款) 2 保険給付費
(項) 4 特定入所者介護サービス

(款) 2 保険給付費
(項) 6 その他諸費

科 目			補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳
款	項	目				
2	6	そ の 他 諸 費	千円 8,285	千円 147	千円 8,432	千円 国庫支出金 26 支払基金交付金 40 府支出金 22 一般財源 59
		1 審査支払手数料	8,285	147	8,432	国庫支出金 26 支払基金交付金 40 府支出金 22 一般財源 59
3	地 域 支 援 事 業 費		691,093	△11,366	679,727	国庫支出金 △4,377 府支出金 △2,189 一般財源 △4,800
		3 包括的支援事業及び 任 意 事 業 費	276,475	△11,366	265,109	国庫支出金 △4,377 府支出金 △2,189 一般財源 △4,800
		1 包 括 的 支 援 事 業 費	199,032	△9,367	189,665	国庫支出金 △3,607 府支出金 △1,804 一般財源 △3,956
		2 任 意 事 業 費	23,786	1,377	25,163	国庫支出金 530 府支出金 265 一般財源 582
		5 認知症総合支援 事 業 費	21,348	△3,376	17,972	国庫支出金 △1,300 府支出金 △650 一般財源 △1,426

節		説 明
区 分	金 額	
	千円	千円
11 役 務 費	147	41 保険給付事業（審査支払手数料）【介護・医療・年金室】 147 11 役 務 費 147 3 手 数 料 147
2 給 料	△2,372	72 地域包括支援センター運営事業（人件費）【地域包括ケア室】 △9,367 2 給 料 △2,372 2 一 般 職 給 △2,372 一般職給 △2,372 3 職員手当等 △5,641 2 扶 養 手 当 △283 3 管理職手当 △621 4 地 域 手 当 △409 5 通 勤 手 当 △254 9 時間外及び休日勤務手当 △322 10 住 居 手 当 △698 11 期末勤勉手当 △2,694 14 児 童 手 当 △360 4 共 済 費 △1,354 3 職員共済組合負担金 △1,354
3 職 員 手 当 等	△5,641	
4 共 済 費	△1,354	
19 扶 助 費	1,377	65 高齢者自立支援事業【高齢福祉室】 1,377 19 扶 助 費 1,377 1 扶 助 費 1,377 紙おむつ給付費 1,377
2 給 料	△1,574	69 認知症総合支援事業（人件費）【地域包括ケア室】 △3,376 2 給 料 △1,574 2 一 般 職 給 △1,574 一般職給 △1,574 3 職員手当等 △1,274 3 管理職手当 △210 4 地 域 手 当 △214 5 通 勤 手 当 △10 9 時間外及び休日勤務手当 △579 11 期末勤勉手当 △261 4 共 済 費 △528 3 職員共済組合負担金 △528
3 職 員 手 当 等	△1,274	
4 共 済 費	△528	

(款) 3 地域支援事業費
(項) 3 包括的支援事業及び任意

(款) 4 基金積立金
(項) 1 基金積立金

科 目			補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳
款	項	目				
4	基金積立金		千円 1	千円 556,922	千円 556,923	千円 国庫支出金 20,375 支払基金交付金 14,666 府支出金 11,672 財産収入 39 繰入金 896 一般財源 509,274
		1 基金積立金	1	556,922	556,923	国庫支出金 20,375 支払基金交付金 14,666 府支出金 11,672 財産収入 39 繰入金 896 一般財源 509,274
		1 介護保険給付費 準備基金 積立金	1	556,922	556,923	国庫支出金 20,375 支払基金交付金 14,666 府支出金 11,672 財産収入 39 繰入金 896 一般財源 509,274
	5 諸支出金		2,631	53,809	56,440	一般財源 53,809
		1 償還金及び還付加算金	2,631	53,809	56,440	一般財源 53,809
		2 償還金	1	53,809	53,810	一般財源 53,809

節		説 明
区 分	金 額	
	千円	千円
24 積立金	556,922	50 介護保険給付費準備基金積立事業【介護・医療・年金室】 556,922 24 積立金 556,922 16 介護保険給付費準備基金積立金 556,922
22 償還金 利子及び割引料	53,809	54 諸支出金事業（償還金）【介護・医療・年金室】 53,809 22 償還金利子及び割引料 53,809 1 償還金 53,809 国費等返還金 53,809

(款) 5 諸支出金
(項) 1 償還金及び還付加算金

給 与 費

1 特 別 職

区 分		職 員 数 (人)	給 与		
			報 酬 (千円)	給 料 (千円)	期 末 手 当 (千円) 年間支給率 (月分)
補正後	長 等				
	議 員				
	その他の 特 別 職	45	14,461		
	計	45	14,461		
補正前	長 等				
	議 員				
	その他の 特 別 職	44	16,035		
	計	44	16,035		
比 較	長 等				
	議 員				
	その他の 特 別 職	1	△ 1,574		
	計	1	△ 1,574		

明 細 書

費			共 済 費 (千円)	合 計 (千円)	備 考
地 域 手 当 (千円)	そ の 他 の 手 当 (千円)	計 (千円)			
		14,461		14,461	
		14,461		14,461	
		16,035		16,035	
		16,035		16,035	
		△ 1,574		△ 1,574	
		△ 1,574		△ 1,574	

(1) 総括

職員手当 の 内 訳			
	区 分	扶 養 手 当 (千円)	管 理 職 手 当 (千円)
	補 正 後	971	5,049
	補 正 前	1,254	5,880
	比 較	△ 283	△ 831
	区 分	住 居 手 当 (千円)	期 末 勤 勉 手 当 (千円)
	補 正 後	1,389	46,769
	補 正 前	2,087	52,924
	比 較	△ 698	△ 6,155

地 域 手 当 (千円)	通 勤 手 当 (千円)	時間外及び休日 勤務手当(千円)
14,548	2,353	13,519
15,695	2,817	14,420
△ 1,147	△ 464	△ 901

(2) 給料及び職員手当の増減額の明細

区 分	増 減 額 (千円)	増 減 事 由 別 内 訳 (千円)	
給 料	△ 8,704	1 その他の減分	△ 8,704
職 員 手 当	△ 10,479	1 その他の減分	△ 10,479

注) 職員数欄の()内は、短時間勤務職員数(外書き)である。

説 明	備 考			
所属会計変更等に係る減分 △ 8,704 千円	職員数の異動状況			
	現に在職する 職 員 数		(その他)	(計)
	補正後	33.1(9)人	()人	33.1(9)人
	補正前	29.3(9)人	3.0()人	32.3(9)人
	比 較	3.8(0)人	△3.0()人	0.8(0)人
	扶養手当	△ 283	千円	
	管理職手当	△ 831	千円	
	地域手当	△ 1,147	千円	
	通勤手当	△ 464	千円	
	時間外及び休日勤務手当	△ 901	千円	
	住居手当	△ 698	千円	
	期末勤勉手当	△ 6,155	千円	

第 38 号議案

令和 3 年度箕面市特別会計介護サービス事業費補正予算（第 1 号）

令和 3 年度箕面市の特別会計介護サービス事業費の補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 1,212 千円を追加し、歳入歳出それぞれ 13,479 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

令和 4 年 2 月 25 日提出

箕面市長 上 島 一 彦

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補 正 額	計
2 繰 越 金		千円 1	千円 1,212	千円 1,213
	1 繰 越 金	1	1,212	1,213
歳 入 合 計		12,267	1,212	13,479

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 サ ー ビ ス 事 業 費		千円 11,367	千円 1,212	千円 12,579
	1 介護予防サービス事業費	11,367	1,212	12,579
歳 出 合 計		12,267	1,212	13,479

令和 3 年度
(2021 年度)

箕面市特別会計介護サービス事業費補正予算（第 1 号）説明書

歳入歳出予算事項別明細書

1 総括
歳入

款	補正前の額	補正額	計
	千円	千円	千円
1 サービス収入	12,265	0	12,265
2 繰越金	1	1,212	1,213
3 諸収入	1	0	1
歳入合計	12,267	1,212	13,479

歳 出

款	補正前の額	補正額	計
	千円	千円	千円
1 サービス事業費	11,367	1,212	12,579
2 予備費	900	0	900
歳出合計	12,267	1,212	13,479

補正額の財源内訳			
特定財源			一般財源
国府支出金	地方債	その他	
千円	千円	千円	千円
0	0	0	1,212
0	0	0	0
0	0	0	1,212

2 歳 入
(款) 2 繰越金
(項) 1 繰越金

科 目			補 正 前 の 額	補 正 額	計
款	項	目			
2 繰越金			千円 1	千円 1,212	千円 1,213
1 繰越金			1	1,212	1,213
1 前年度繰越金			1	1,212	1,213

節		説 明
区 分	金 額	
	千円	千円
1 前年度繰越金	1,212	1 前年度繰越金 補正後 1,213,000円－補正前 1,000円

(款) 2 繰越金
(項) 1 繰越金

3 歳 出
(款) 1 サービス事業費
(項) 1 介護予防サービス事業費

科 目			補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳
款	項	目				
1 サービス事業費			千円 11,367	千円 1,212	千円 12,579	千円 一般財源 1,212
1 介護予防サービス事業費			11,367	1,212	12,579	一般財源 1,212
1 介護予防支援事業費			11,367	1,212	12,579	一般財源 1,212

節		説 明
区 分	金 額	
	千円	千円
2 給料	503	1 一般事務経費（人件費）【地域包括ケア室】 1,212
3 職員手当等	488	2 給料 503 一般職給 503
4 共 済 費	221	3 職員手当等 488 2 扶養手当 52 4 地域手当 67 5 通勤手当 21 9 時間外及び休日勤務手当 86 10 住居手当 67 11 期末勤勉手当 195 4 共 済 費 221 3 職員共済組合負担金 221

(款) 1 サービス事業費
(項) 1 介護予防サービス事業費

明 細 書

(1) 総括

費	共 済 費 (千円)	合 計 (千円)	備 考
計 (千円)			
4, 598	962	5, 560	
3, 607	741	4, 348	
991	221	1, 212	

通 勤 手 当 (千円)	時間外及び休日 勤務手当(千円)
93	406
72	320
21	86

(2) 給料及び職員手当の増減額の明細

区 分	増 減 額 (千円)	増 減 事 由 別 内 訳 (千円)	
給 料	503	1 その他の増加分	503
職 員 手 当	488	1 その他の増加分	488

注) 職員数欄の()内は、短時間勤務職員数(外書き)である。

説 明	備 考		
所属会計変更等に係る増加分 503 千円	職員数の異動状況		
	〔 現に在職する 〕 (その他) (計)		
	職 員 数		
	補正後	0.9()人 ()人	0.9()人
	補正前	0.4()人 0.3()人	0.7()人
	比 較	0.5()人 △0.3()人	0.2()人
	扶養手当	52 千円	
	地域手当	67 千円	
	通勤手当	21 千円	
	時間外及び休日勤務手当	86 千円	
	住居手当	67 千円	
	期末勤勉手当	195 千円	

第 39 号議案

令和 3 年度箕面市特別会計後期高齢者医療事業費補正予算（第 3 号）

令和 3 年度箕面市の特別会計後期高齢者医療事業費の補正予算（第 3 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 205 千円を減額し、歳入歳出それぞれ 2,624,730 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

令和 4 年 2 月 25 日提出

箕面市長 上 島 一 彦

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補 正 額	計
3 繰 入 金		千円 328,249	千円 △205	千円 328,044
	1 他 会 計 繰 入 金	328,249	△205	328,044
歳 入 合 計		2,624,935	△205	2,624,730

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 総 務 費		千円 33,611	千円 △205	千円 33,406
	1 総 務 管 理 費	19,386	△205	19,181
歳 出 合 計		2,624,935	△205	2,624,730

令和 3 年度
(2021 年度)

箕面市特別会計後期高齢者医療事業費補正予算（第 3 号）説明書

歳 入 歳 出 予 算 事 項 別 明 細 書

1 総 括
歳 入

款	補 正 前 の 額	補 正 額	計
	千円	千円	千円
1 後 期 高 齢 者 医 療 保 険 料	2, 170, 739	0	2, 170, 739
2 使 用 料 及 び 手 数 料	152	0	152
3 繰 入 金	328, 249	△205	328, 044
4 繰 越 金	122, 192	0	122, 192
5 諸 収 入	3, 603	0	3, 603
歳 入 合 計	2, 624, 935	△205	2, 624, 730

歳 出

款	補正前の額	補正額	計
	千円	千円	千円
1 総務費	33,611	△205	33,406
2 後期高齢者医療金	2,587,224	0	2,587,224
3 諸支出金	3,600	0	3,600
4 予備費	500	0	500
歳出合計	2,624,935	△205	2,624,730

補正額の財源内訳			
特定財源			一般財源
国府支出金	地方債	その他	
千円	千円	千円	千円
0	0	0	△205
0	0	0	0
0	0	0	0
0	0	0	0
0	0	0	△205

2 歳 入
(款) 3 繰入金
(項) 1 他会計繰入金

科 目			補 正 前 の 額	補 正 額	計
款	項	目			
3	繰 入 金		千円 328,249	千円 △205	千円 328,044
		1 他 会 計 繰 入 金	328,249	△205	328,044
		1 一 般 会 計 繰 入 金	328,249	△205	328,044

節		説 明
区 分	金 額	
	千円	千円
2 職 員 給 与 費 等 繰 入 金	△205	1 職 員 給 与 費 等 繰 入 金 補正後 33,751,000円－補正前 33,956,000円 △205

(款) 3 繰入金
(項) 1 他会計繰入金

3 歳 出
(款) 1 総務費
(項) 1 総務管理費

科 目			補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳
款	項	目				
1 総 務 費			千円 33,611	千円 △205	千円 33,406	千円 一般財源 △205
1 総 務 管 理 費			19,386	△205	19,181	一般財源 △205
1 一 般 管 理 費			19,386	△205	19,181	一般財源 △205

節		説 明
区 分	金 額	
	千円	千円
3 職 員 手 当 等	△138	1 一般事務経費（一般管理費）【介護・医療・年金室】 △205 3 職員手当等 △138 11 期末勤勉手当 △138 4 共 済 費 △67 3 職員共済組合負担金 △67
4 共 済 費	△67	

(款) 1 総務費
(項) 1 総務管理費

給 与 費

明 細 書

1 一般職

(1) 総括

区 分	職員数 (人)	給 与		
		報 酬 (千円)	給 料 (千円)	職 員 手 当 (千円)
補正後	() 3		9,386	6,374
補正前	() 3		9,386	6,512
比 較	()			△ 138
職員手当 の 内 訳				
		区 分	扶 養 手 当 (千円)	管 理 職 手 当 (千円)
		補 正 後	198	720
		補 正 前	198	720
		比 較		
		区 分	住 居 手 当 (千円)	期 末 勤 勉 手 当 (千円)
		補 正 後	185	3,570
		補 正 前	185	3,708
		比 較		△ 138

注) 職員数欄の()内は、短時間勤務職員数(外書き)である。

(2) 給料及び職員手当の増減額の明細

区 分	増 減 額 (千円)	増 減 事 由 別 内 訳 (千円)	
職 員 手 当	△ 138	1	その他の減分 △ 138

費	共 済 費 (千円)	合 計 (千円)	備 考
計 (千円)			
15,760	3,216	18,976	
15,898	3,283	19,181	
△ 138	△ 67	△ 205	

地 域 手 当 (千円)	通 勤 手 当 (千円)	時間外及び休日 勤務手当 (千円)
1,213	102	386
1,213	102	386

説 明	備 考
	期末勤勉手当 △ 138 千円

第40号議案

令和3年度箕面市病院事業会計補正予算（第3号）

第1条 令和3年度箕面市病院事業会計の補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

第2条 令和3年度箕面市病院事業会計予算（以下「予算」という。）第2条に定めた業務の予定量を次のとおり補正する。

(区 分)		(既決予定量)	(補正予定量)	(計)
(2) 年 間 患 者 数	入院	80,953 人	7,168 人	88,121 人
	外来	161,172 人	12,589 人	173,761 人
(3) 一 日 平 均 患 者 数	入院	222 人	19 人	241 人
	外来	666 人	52 人	718 人

第3条 予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

(科 目)		(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
収 入				
第1款	病院事業収益	8,705,806 千円	1,568,864 千円	10,274,670 千円
第1項	医 業 収 益	7,670,968 千円	586,222 千円	8,257,190 千円
第2項	医 業 外 収 益	1,016,225 千円	982,642 千円	1,998,867 千円
支 出				
第1款	病院事業費用	10,124,703 千円	69,376 千円	10,194,079 千円
第1項	医 業 費 用	9,870,977 千円	69,370 千円	9,940,347 千円
第3項	介護サービス事業費用	14,600 千円	6 千円	14,606 千円

第4条 予算第4条に定めた資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

(科 目)		(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
収 入				
第1款	資 本 的 収 入	312,723 千円	17,236 千円	329,959 千円
第3項	国 庫 補 助 金	22,014 千円	△55 千円	21,959 千円
第4項	負 担 金	1,908 千円	10 千円	1,918 千円
第5項	府 補 助 金		17,281 千円	17,281 千円
支 出				
第1款	資 本 的 支 出	481,960 千円	10 千円	481,970 千円
第1項	建 設 改 良 費	332,711 千円	10 千円	332,721 千円

第5条 予算第8条に定めた議会の議決を経なければ流用することのできない経費を次のように改める。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
(1) 職員給与費	5,789,148 千円	2,357 千円	5,791,505 千円
医 業 費 用	5,775,156 千円	2,351 千円	5,777,507 千円
介護サービス事業費用	13,992 千円	6 千円	13,998 千円

令和4年2月25日提出

箕面市長 上 島 一 彦

予算に関する説明書

令和3年度 箕面市病院事業会計補正予算実施計画(第3号)

収益的收入及び支出

収 入

款	項	目	既決予定額	補正予定額	計	備 考
1 病院事業 収 益			千円 8,705,806	千円 1,568,864	千円 10,274,670	
	1 医 業 収 益		7,670,968	586,222	8,257,190	
		1 入 院 収 益	5,050,527	463,849	5,514,376	
		2 外 来 収 益	2,409,521	122,373	2,531,894	
	2 医 業 外 収 益		1,016,225	982,642	1,998,867	
		2 他 会 計 負 担 金	59,724	21,575	81,299	
		3 国 庫 補 助 金	93,486	33,557	127,043	
		4 府 補 助 金	755,044	927,510	1,682,554	

支 出

款	項	目	既決予定額	補正予定額	計	備 考
1 病院事業 費 用			千円 10,124,703	千円 69,376	千円 10,194,079	
	1 医 業 費 用		9,870,977	69,370	9,940,347	
		1 給 与 費	5,775,156	2,351	5,777,507	
		2 材 料 費	1,828,373	67,019	1,895,392	
	3 介護サービス 事 業 費 用		14,600	6	14,606	
		1 給 与 費	13,992	6	13,998	

資本的收入及び支出

収 入

款	項	目	既決予定額	補正予定額	計	備 考
1 資本的收入			千円 312,723	千円 17,236	千円 329,959	
	3 国庫補助金		22,014	△ 55	21,959	
		1 国庫補助金	22,014	△ 55	21,959	
	4 負担金		1,908	10	1,918	
		1 他会計負担金	1,908	10	1,918	
	5 府補助金			17,281	17,281	
		1 府補助金		17,281	17,281	

支 出

款	項	目	既決予定額	補正予定額	計	備 考
1 資本の支出			千円 481,960	千円 10	千円 481,970	
	1 建設改良費		332,711	10	332,721	
		2 固定資産購入費	284,135	10	284,145	

令和3年度 箕面市病院事業予定キャッシュ・フロー計算書

(単位：千円)

区 分	既決予定額	補正予定額	計
1. 業務活動によるキャッシュ・フロー			
当年度純利益	△ 1,418,897	1,499,488	80,591
小計	△ 258,682	1,499,488	1,240,806
業務活動によるキャッシュ・フロー ①	△ 265,894	1,499,488	1,233,594
2. 投資活動によるキャッシュ・フロー			
有形固定資産の取得による支出	△ 332,711	△ 10	△ 332,721
国庫補助金等による収入	22,014	17,226	39,240
一般会計からの繰入金による収入	1,908	10	1,918
投資活動によるキャッシュ・フロー ②	△ 304,788	17,226	△ 287,562
3. 財務活動によるキャッシュ・フロー			
財務活動によるキャッシュ・フロー ③	644,051		644,051
4. 資金の増加額 ④=①+②+③	73,369	1,516,714	1,590,083
5. 資金期首残高	566,974		566,974
6. 資金期末残高	640,343	1,516,714	2,157,057

給 与 費 明 細 書

1 総 括

区 分	職 員 数		給 与 費				法 定 福 利 費	合 計
	特別職 (人)	一般職 (人)	報 酬 (千円)	給 料 (千円)	手 当 (千円)	計 (千円)		
補正後	1	(180) 534	295, 142	2, 054, 041	2, 553, 076	4, 902, 259	862, 186	5, 764, 445
補正前	1	(180) 534	294, 626	2, 054, 041	2, 551, 235	4, 899, 902	862, 186	5, 762, 088
比 較			516		1, 841	2, 357		2, 357
手当の内訳								
	区 分	扶養手当 (千円)	管 理 職 手 当 (千円)	地域手当 (千円)	通勤手当 (千円)	特殊勤務 手 当 (千円)	宿 日 直 手 当 (千円)	
	補 正 後	46, 876	94, 620	284, 011	43, 567	607, 603	11, 176	
	補 正 前	46, 876	94, 620	284, 011	43, 567	605, 762	11, 176	
	比 較					1, 841		
	区 分	夜間勤務 手 当 (千円)	時間外及び 休日勤務手当 (千円)	住居手当 (千円)	期末勤勉 手 当 (千円)	退 職 給 与 金 (千円)		
	補 正 後	49, 126	240, 760	48, 729	976, 566	150, 042		
	補 正 前	49, 126	240, 760	48, 729	976, 566	150, 042		
	比 較							

注1) 職員数は、常勤職員数であり、（ ）内は、短時間勤務職員数（外書き）である。

注2) 法定福利費及び期末勤勉手当には、賞与引当金繰入額を含む。

2 給料及び手当の増減額の明細

区分	増減額 (千円)	増減事由別内訳 (千円)		説明	備考
手当	1,841	1 その他の 増加分	1,841		特殊勤務手当 1,841 千円

予算参考資料

実施計画内訳書
収益的收入及び支出

収 入

款・項・目・節	既決予定額 (千円)	補正予定額 (千円)	計 (千円)	説 明 (千円)
1 病院事業収益	8,705,806	1,568,864	10,274,670	
1 医業収益	7,670,968	586,222	8,257,190	
1 入院収益	5,050,527	463,849	5,514,376	
入院収益	5,050,527	463,849	5,514,376	入院収益 5,514,376 463,849 増 入院患者見込数 88,121 人
2 外来収益	2,409,521	122,373	2,531,894	
外来収益	2,409,521	122,373	2,531,894	外来収益 2,531,894 122,373 増 外来患者見込数 173,761 人
2 医業外収益	1,016,225	982,642	1,998,867	
2 他会計負担金	59,724	21,575	81,299	
一般会計負担金	59,724	21,575	81,299	新型コロナウイルス市緊急支援事業費負担金 33,970 21,575 増
3 国庫補助金	93,486	33,557	127,043	
国庫補助金	93,486	33,557	127,043	新型コロナ入院受入医療機関緊急支援事業補助金 117,541 31,555 増 オンライン資格確認関係補助金 2,002 新規計上
4 府補助金	755,044	927,510	1,682,554	
府補助金	755,044	927,510	1,682,554	新型コロナウイルス感染症に係る特殊勤務手当支給事業補助金 25,908 12,201 増 新型コロナ入院病床確保補助金 1,631,272 900,029 増 入院医療機関設備等整備補助金 4,543 新規計上 帰国者・接触者外来等設備補助金 5,047 新規計上 救急・周産期・小児医療体制確保補助金 1,042 新規計上 コロナ重症センター等における医療従事者派遣事業補助金 1,950 新規計上 看護職員等処遇改善事業補助金 2,698 新規計上

支 出

款・項・目・節	既決予定額 (千円)	補正予定額 (千円)	計 (千円)	説 明 (千円)
1 病院事業費用	10,124,703	69,376	10,194,079	
1 医業費用	9,870,977	69,370	9,940,347	
1 給与費	5,775,156	2,351	5,777,507	
手当等	2,090,500	1,835	2,092,335	特殊勤務手当 607,597 1,835 増
報酬	294,626	516	295,142	会計年度任用職員 292,412 516 増
2 材料費	1,828,373	67,019	1,895,392	
薬品費	1,131,768	61,026	1,192,794	患者用薬品 969,811 28,839 増 検査薬品 155,067 26,256 増 血液 58,704 3,983 増 放射性同位元素 9,212 1,948 増
診療材料費	627,031	4,324	631,355	診療用材料 628,144 4,324 増
給食材料費	61,713	1,669	63,382	給食用材料 63,382 1,669 増
3 介護サービス事業費用	14,600	6	14,606	
1 給与費	13,992	6	13,998	
手当等	4,786	6	4,792	特殊勤務手当 6 新規計上

資本の収入及び支出

収 入

款・項・目・節	既決予定額 (千円)	補正予定額 (千円)	計 (千円)	説 明 (千円)
1 資本の収入	312,723	17,236	329,959	
3 国庫補助金	22,014	△ 55	21,959	
1 国庫補助金	22,014	△ 55	21,959	
国庫補助金	22,014	△ 55	21,959	新型コロナ入院受入医療 機関緊急支援事業補助金 21,959 55 減
4 負担金	1,908	10	1,918	
1 他会計負担金	1,908	10	1,918	
一般会計負担金	1,908	10	1,918	医療機器整備等負担金 1,918 10 増
5 府補助金		17,281	17,281	
1 府補助金		17,281	17,281	
府補助金		17,281	17,281	入院医療機関設備等整備 補助金 7,436 新規計上 重点医療機関設備整備補 助金 4,950 新規計上 検査機関等設備整備補助 金 4,895 新規計上

支 出

款・項・目・節	既決予定額 (千円)	補正予定額 (千円)	計 (千円)	説 明 (千円)
1 資本の支出	481,960	10	481,970	
1 建設改良費	332,711	10	332,721	
2 固定資産購入費	284,135	10	284,145	
器械備品費	258,251	10	258,261	高額医療機器 118,261 10 増

第41号議案

令和3年度箕面市水道事業会計補正予算（第2号）

第1条 令和3年度箕面市水道事業会計の補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

第2条 令和3年度箕面市水道事業会計予算（以下「予算」という。）第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

（科 目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（ 計 ）
	収	入	
第1款 水道事業収益	3,143,224 千円	39,052 千円	3,182,276 千円
第1項 営業収益	2,767,856 千円	△132 千円	2,767,724 千円
第2項 営業外収益	375,368 千円	39,184 千円	414,552 千円
	支	出	
第1款 水道事業費用	2,865,956 千円	1,473,761 千円	4,339,717 千円
第1項 営業費用	2,743,855 千円	△5,987 千円	2,737,868 千円
第2項 営業外費用	90,935 千円	6,980 千円	97,915 千円
第3項 特別損失	21,166 千円	1,472,768 千円	1,493,934 千円

第3条 予算第4条に定めた資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正し、本文括弧書中「資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額 759,097 千円」を「資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額 760,487 千円」に、「当年度分損益勘定留保資金 502,028 千円」を「当年度分損益勘定留保資金 503,341 千円」に、「当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 57,069 千円」を「当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 57,146 千円」に改める。

（科 目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（ 計 ）
	収	入	
第1款 資本的収入	334,937 千円	△843 千円	334,094 千円
第4項 工事負担金	22,400 千円	△843 千円	21,557 千円
	支	出	
第1款 資本的支出	1,094,034 千円	547 千円	1,094,581 千円
第4項 府支出金返還金		547 千円	547 千円

令和4年2月25日提出

箕面市長 上 島 一 彦

予算に関する説明書

令和3年度箕面市水道事業会計補正予算(第2号)実施計画

収益的収入及び支出

収 入 (単位 千円)

款	項	目	既決予定額	補正予定額	計	備 考
1 水道事業 収益			3,143,224	39,052	3,182,276	
	1 営業収益		2,767,856	△ 132	2,767,724	
		2 受託工事収益	19,994	△ 218	19,776	消火栓改良工事収益及び配水管等修繕工事収益
		3 他会計負担金	135,557	86	135,643	公共下水道事業会計等からの負担金
	2 営業外収益		375,368	39,184	414,552	
		1 納付金	91,630	39,184	130,814	給水装置及び給水設備設置に係る口径別納付金

支 出 (単位 千円)

款	項	目	既決予定額	補正予定額	計	備 考
1 水道事業 費用			2,865,956	1,473,761	4,339,717	
	1 営業費用		2,743,855	△ 5,987	2,737,868	
		2 配水及び給水費	533,371	△ 5,000	528,371	配水・給水設備の維持に要する費用
		3 受託工事費	28,157	△ 987	27,170	消火栓改良工事及び給水装置等修繕に要する費用
	2 営業外費用		90,935	6,980	97,915	
		3 消費税及び地方消費税	56,146	6,980	63,126	消費税及び地方消費税
	3 特別損失		21,166	1,472,768	1,493,934	
		4 固定資産譲渡損		1,472,768	1,472,768	固定資産譲渡損

資本的收入及び支出

収 入

(単位 千円)

款	項	目	既決予定額	補正予定額	計	備 考
1 資本的收入			334,937	△ 843	334,094	
	4 工事負担金		22,400	△ 843	21,557	
		1 工事負担金	22,400	△ 843	21,557	配水管布設等工事負担金

支 出

(単位 千円)

款	項	目	既決予定額	補正予定額	計	備 考
1 資本的支出			1,094,034	547	1,094,581	
	4 府支出金返還金			547	547	
		1 府補助金返還金		547	547	生活基盤施設耐震化等補助金返還金

令和3年度 箕面市水道事業予定キャッシュ・フロー計算書

(単位 千円)

区 分	既 決 予 定 額	補 正 予 定 額	計
1 業務活動によるキャッシュ・フロー			
当年度純利益	228,735	△ 1,443,572	△ 1,214,837
固定資産譲渡損		1,472,768	1,472,768
業務活動によるキャッシュ・フロー①	868,013	29,196	897,209
2 投資活動によるキャッシュ・フロー			
他会計負担金等による収入	23,769	△ 843	22,926
府支出金等の返還による支出		△ 547	△ 547
投資活動によるキャッシュ・フロー②	△ 844,948	△ 1,390	△ 846,338
3 財務活動によるキャッシュ・フロー			
財務活動によるキャッシュ・フロー③	△ 81,914		△ 81,914
4 資金の増加額④＝①＋②＋③	△ 58,849	27,806	△ 31,043
5 資金期首残高	2,092,349		2,092,349
6 資金期末残高	2,033,500	27,806	2,061,306

予算参考資料

実施計画内訳書

収益の収入及び支出

収 入

款・項・目・節	既決予定額 (千円)	補正予定額 (千円)	計 (千円)	説 明 (千円)
1 水道事業収益	3,143,224	39,052	3,182,276	
1 営業収益	2,767,856	△ 132	2,767,724	
2 受託工事収益	19,994	△ 218	19,776	
受託工事収益	16,065	△ 1,259	14,806	消火栓改良工事収益 14,806 1,259 減
修繕工事収益	3,929	1,041	4,970	消火栓修繕工事収益 4,255 1,041 増
3 他会計負担金	135,557	86	135,643	
他会計負担金	135,557	86	135,643	一般会計負担金（児童手当分） 460 86 増
2 営業外収益	375,368	39,184	414,552	
1 納付金	91,630	39,184	130,814	
納付金	91,630	39,184	130,814	口径別納付金 130,814 39,184 増

支 出

款・項・目・節	既決予定額 (千円)	補正予定額 (千円)	計 (千円)	説 明 (千円)
1 水道事業費用	2,865,956	1,473,761	4,339,717	
1 営業費用	2,743,855	△ 5,987	2,737,868	
2 配水及び給水費	533,371	△ 5,000	528,371	
修繕費	79,883	△ 5,000	74,883	給水管修繕 22,500 5,000 減
3 受託工事費	28,157	△ 987	27,170	
工事請負費	15,300	△ 987	14,313	消火栓改良工事 14,313 987 減
2 営業外費用	90,935	6,980	97,915	
3 消費税及び地方消費税	56,146	6,980	63,126	
消費税及び地方消費税	56,146	6,980	63,126	消費税及び地方消費税 63,126 6,980 増
3 特別損失	21,166	1,472,768	1,493,934	
4 固定資産譲渡損		1,472,768	1,472,768	
固定資産譲渡損		1,472,768	1,472,768	固定資産譲渡損 1,472,768 1,472,768 増

資本的收入及び支出

収 入

款・項・目・節	既決予定額 (千円)	補正予定額 (千円)	計 (千円)	説 明 (千円)
1 資本的收入	334,937	△ 843	334,094	
4 工事負担金	22,400	△ 843	21,557	
1 工事負担金	22,400	△ 843	21,557	
工事負担金	22,400	△ 843	21,557	消火栓新設に伴う工 事負担金 4,022 843 減

支 出

款・項・目・節	既決予定額 (千円)	補正予定額 (千円)	計 (千円)	説 明 (千円)
1 資本的支出	1,094,034	547	1,094,581	
4 府支出金返還金		547	547	
1 府補助金返還金		547	547	
府補助金返還 金		547	547	生活基盤施設耐震化 等補助金返還金 547 547 増

第42号議案

令和3年度箕面市公共下水道事業会計補正予算（第2号）

第1条 令和3年度箕面市公共下水道事業会計の補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

第2条 令和3年度箕面市公共下水道事業会計予算（以下「予算」という。）第2条に定めた業務の予定量を次のとおり補正する。

（区 分）	（既決予定量）	（補正予定量）	（ 計 ）
（4）主要な建設改良事業			
ウ 流域下水道建設負担事業	92,550 千円	△13,950 千円	78,600 千円

第3条 予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

（科 目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（ 計 ）
	収	入	
第1款 下水道事業収益	2,638,467 千円	86,107 千円	2,724,574 千円
第1項 営 業 収 益	1,800,918 千円	△1,448 千円	1,799,470 千円
第2項 営 業 外 収 益	837,549 千円	87,555 千円	925,104 千円
	支	出	
第1款 下水道事業費用	2,505,211 千円	△12,133 千円	2,493,078 千円
第1項 営 業 費 用	2,363,804 千円	△22,411 千円	2,341,393 千円
第2項 営 業 外 費 用	129,341 千円	10,278 千円	139,619 千円

第4条 予算第4条に定めた資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正し、本文括弧書中「資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額 412,839 千円」を「資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額 403,046 千円」に、「当年度分損益勘定留保資金 19,764 千円」を「当年度分損益勘定留保資金 10,711 千円」に、「当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 13,075 千円」を「当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 12,275 千円」に改める。

（科 目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（ 計 ）
	収	入	
第1款 資 本 的 収 入	267,034 千円	△4,098 千円	262,936 千円
第1項 企 業 債	129,000 千円	△13,950 千円	115,050 千円
第3項 負 担 金	85,284 千円	△5,148 千円	80,136 千円
第4項 繰 入 金		15,000 千円	15,000 千円

支 出

第1款 資 本 的 支 出 679,873 千円 △13,891 千円 665,982 千円

 第1項 建 設 改 良 費 317,125 千円 △13,950 千円 303,175 千円

 第4項 投 資 59 千円 59 千円

第5条 予算第5条に定めた起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法を次のとおり補正する。

起債の 目 的	補正 区分	限度額	起債の 方 法	利率	償還の方法				
					資金 区分	償還 期間	据置 期間	償還の 方 法	その他
流域下水 道 事 業	補正前	千円 91,000	普通貸借 (証書借入) 又 は 証券発行	年4% 以 内	地 方 公 共 団 体 金 融 機 構 他	30年 以 内	5 年 以 内	半 年 賦 又 は 年 賦 元利均等 又 は 元金均等	左記の条件の範囲内において借入先に融通条件がある場合は、その条件に従うことができる。ただし、財政の都合により償還期限及び据置期間を短縮し、若しくは繰上償還をし、又は低利に借り換えることができる。
	補 正	△13,950	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上
	補正後	77,050	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上

令和4年2月25日提出

箕面市長 上 島 一 彦

予算に関する説明書

令和3年度箕面市公共下水道事業会計補正予算(第2号)実施計画

収益的收入及び支出

収 入 (単位 千円)

款	項	目	既決予定額	補正予定額	計	備 考
1 下水道事業収益			2,638,467	86,107	2,724,574	
	1 営業収益		1,800,918	△ 1,448	1,799,470	
		2 他会計負担金	168,660	△ 1,448	167,212	一般会計からの負担金
	2 営業外収益		837,549	87,555	925,104	
		1 他会計負担金	69,021	220	69,241	一般会計からの負担金
		9 雑収益	41	87,335	87,376	流域下水道事業費負担金精算金

支 出 (単位 千円)

款	項	目	既決予定額	補正予定額	計	備 考
1 下水道事業費用			2,505,211	△ 12,133	2,493,078	
	1 営業費用		2,363,804	△ 22,411	2,341,393	
		3 流域下水道維持管理負担金	533,030	△ 17,411	515,619	流域下水道終末処理場の維持管理に要する費用
		10 汚水減価償却費	958,673	△ 5,000	953,673	有形固定資産及び無形固定資産の減価償却費
	2 営業外費用		129,341	10,278	139,619	
		3 消費税及び地方消費税	71,123	10,278	81,401	消費税及び地方消費税

資本的収入及び支出

収 入

(単位 千円)

款	項	目	既決予定額	補正予定額	計	備 考
1 資本的収入			267,034	△ 4,098	262,936	
	1 企業債		129,000	△ 13,950	115,050	
		2 流域下水道事業債	91,000	△ 13,950	77,050	流域下水道事業に充てる企業債
	3 負担金		85,284	△ 5,148	80,136	
		1 他会計負担金	85,283	△ 5,148	80,135	一般会計からの負担金
	4 繰入金			15,000	15,000	
		1 基金繰入金		15,000	15,000	水洗便所改造資金貸付基金の廃止に伴う繰入金

支 出

(単位 千円)

款	項	目	既決予定額	補正予定額	計	備 考
1 資本的支出			679,873	△ 13,891	665,982	
	1 建設改良費		317,125	△ 13,950	303,175	
		3 流域下水道建設負担金	92,550	△ 13,950	78,600	流域下水道建設事業に対する大阪府への負担金
	4 投資			59	59	
		1 基金繰出金		59	59	水洗便所改造資金貸付基金への繰出金

令和3年度箕面市公共下水道事業予定キャッシュ・フロー計算書

(単位 千円)

区 分	既 決 予 定 額	補 正 予 定 額	計
1 業務活動によるキャッシュ・フロー			
当年度純利益	120,181	99,040	219,221
減価償却費	1,439,380	△ 5,000	1,434,380
業務活動によるキャッシュ・フロー①	740,993	94,040	835,033
2 投資活動によるキャッシュ・フロー			
固定資産の取得による支出	△ 300,476	12,682	△ 287,794
国庫補助金等による収入	84,857	△ 5,355	79,502
投資の増減額		14,941	14,941
投資活動によるキャッシュ・フロー②	△ 356,705	22,268	△ 334,437
3 財務活動によるキャッシュ・フロー			
企業債の発行による収入	129,000	△ 13,950	115,050
一般会計負担金による収入	65,751	742	66,493
財務活動によるキャッシュ・フロー③	△ 225,214	△ 13,208	△ 238,422
4 資金の増加額④＝①＋②＋③	159,074	103,100	262,174
5 資金期首残高	4,519,732		4,519,732
6 資金期末残高	4,678,806	103,100	4,781,906

予算参考資料

実施計画内訳書

収益的収入及び支出

収 入

款・項・目・節	既決予定額 (千円)	補正予定額 (千円)	計 (千円)	説 明 (千円)
1 下水道事業収益	2,638,467	86,107	2,724,574	
1 営業収益	1,800,918	△ 1,448	1,799,470	
2 他会計負担金	168,660	△ 1,448	167,212	
雨水処理負担金	168,660	△ 1,448	167,212	雨水処理負担金 167,212 1,448 減
2 営業外収益	837,549	87,555	925,104	
1 他会計負担金	69,021	220	69,241	
その他一般会計負担金	36,013	220	36,233	その他一般会計負担金 576 220 増 (児童手当)
9 雑収益	41	87,335	87,376	
その他雑収益	4	87,335	87,339	流域下水道維持管理負担金精算金 87,336 87,335 増

支 出

款・項・目・節	既決予定額 (千円)	補正予定額 (千円)	計 (千円)	説 明 (千円)
1 下水道事業費用	2,505,211	△ 12,133	2,493,078	
1 営業費用	2,363,804	△ 22,411	2,341,393	
3 流域下水道維持管理負担金	533,030	△ 17,411	515,619	
安威川流域下水道維持管理負担金	191,662	△ 17,411	174,251	安威川流域下水道維持管理負担金 174,251 17,411 減
10 汚水減価償却費	958,673	△ 5,000	953,673	
汚水有形固定資産減価償却費	784,801	△ 5,000	779,801	排水施設減価償却費 748,951 5,000 減
2 営業外費用	129,341	10,278	139,619	
3 消費税及び地方消費税	71,123	10,278	81,401	
消費税及び地方消費税	71,123	10,278	81,401	消費税及び地方消費税 81,401 10,278 増

資本的收入及び支出

収 入

款・項・目・節	既決予定額 (千円)	補正予定額 (千円)	計 (千円)	説 明 (千円)
1 資本的收入	267,034	△ 4,098	262,936	
1 企業債	129,000	△ 13,950	115,050	
2 流域下水道事業債	91,000	△ 13,950	77,050	
流域下水道事業債	91,000	△ 13,950	77,050	企業債（地方公共団体金融機構） 77,050 13,950 減
3 負担金	85,284	△ 5,148	80,136	
1 他会計負担金	85,283	△ 5,148	80,135	
雨水企業債償還金負担金	40,628	742	41,370	雨水企業債償還金 41,084 737 増 雨水企業債償還金（特例措置分） 286 5 増
建設改良負担金	44,655	△ 5,890	38,765	雨水建設改良負担金 37,165 5,940 減 流域下水道建設負担金 1,600 50 増
4 繰入金		15,000	15,000	
1 基金繰入金		15,000	15,000	
基金繰入金		15,000	15,000	水洗便所改造資金貸付基金繰入金 15,000 15,000 増

支 出

款・項・目・節	既決予定額 (千円)	補正予定額 (千円)	計 (千円)	説 明 (千円)
1 資本の支出	679,873	△ 13,891	665,982	
1 建設改良費	317,125	△ 13,950	303,175	
3 流域下水道建設負担金	92,550	△ 13,950	78,600	
猪名川流域下水道建設負担金	85,664	△ 13,950	71,714	猪名川流域下水道建設負担金 71,714 13,950 減
4 繰出金		59	59	
1 基金繰出金		59	59	
基金繰出金		59	59	水洗便所改造資金貸付基金繰出金 59 59 増

第43号議案

令和3年度箕面市競艇事業会計補正予算（第2号）

第1条 令和3年度箕面市競艇事業会計の補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

第2条 令和3年度箕面市競艇事業会計予算（以下「予算」という。）第2条に定めた業務の予定量を次のとおり補正する。

（区 分）	（既決予定量）	（補正予定量）	（ 計 ）
（2）一日平均売上金額	961,905 千円	59,523 千円	1,021,428 千円

第3条 予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

（科 目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（ 計 ）
	収	入	
第1款 競艇事業収益	90,048,329 千円	8,359,679 千円	98,408,008 千円
第1項 営 業 収 益	90,008,587 千円	8,359,679 千円	98,368,266 千円
	支	出	
第1款 競艇事業費用	89,275,433 千円	9,039,159 千円	98,314,592 千円
第1項 営 業 費 用	84,704,432 千円	7,739,159 千円	92,443,591 千円
第2項 営 業 外 費 用	3,571,000 千円	1,300,000 千円	4,871,000 千円

令和4年2月25日提出

箕面市長 上 島 一 彦

予算に関する説明書

令和3年度箕面市競艇事業会計補正予算(第2号)実施計画

収益的収入及び支出

収 入 (単位 千円)

款	項	目	既決予定額	補正予定額	計	備 考
1 競艇事業収益			90,048,329	8,359,679	98,408,008	
	1 営業収益		90,008,587	8,359,679	98,368,266	
		1 開催収益	82,577,600	8,222,079	90,799,679	舟券売上金、返還金
		4 その他営業収益	1,808,381	137,600	1,945,981	端数切捨金収入、寄附金

支 出 (単位 千円)

款	項	目	既決予定額	補正予定額	計	備 考
1 競艇事業費用			89,275,433	9,039,159	98,314,592	
	1 営業費用		84,704,432	7,739,159	92,443,591	
		1 開催費	66,783,646	7,263,579	74,047,225	舟券の払戻・返還業務及びその他開催業務に要する費用
		2 交付金	4,030,884	228,080	4,258,964	モーターボート競走法交付金
		4 施設費	3,487,054	247,500	3,734,554	施設借上げに要する費用
	2 営業外費用		3,571,000	1,300,000	4,871,000	
		1 繰出金	3,500,000	1,300,000	4,800,000	一般会計繰出金

令和3年度箕面市競艇事業会計予定キャッシュ・フロー計算書

(単位 千円)

区 分	既 決 予 定 額	補 正 予 定 額	計
1 業務活動によるキャッシュ・フロー			
当年度純利益	772,896	△ 679,480	93,416
業務活動によるキャッシュ・フロー①	912,251	△ 679,480	232,771
2 投資活動によるキャッシュ・フロー			
投資活動によるキャッシュ・フロー②	△ 556,879	0	△ 556,879
3 財務活動によるキャッシュ・フロー			
財務活動によるキャッシュ・フロー③	0	0	0
4 資金の増加額④＝①＋②＋③	355,372	△ 679,480	△ 324,108
5 資金期首残高	6,595,551	0	6,595,551
6 資金期末残高	6,950,923	△ 679,480	6,271,443

予算参考資料

実施計画内訳書

収益的収入及び支出

収 入

款・項・目・節	既決予定額 (千円)	補正予定額 (千円)	計 (千円)	説 明 (千円)
1 競艇事業収益	90,048,329	8,359,679	98,408,008	
1 営業収益	90,008,587	8,359,679	98,368,266	
1 開催収益	82,577,600	8,222,079	90,799,679	
本場舟券発売金	4,202,464	6,887	4,209,351	本場舟券返還金 97,351 6,887 増
電話投票舟券発売金	63,634,012	8,194,422	71,828,434	電話投票舟券売上金 67,264,200 5,000,000 増 電話投票舟券返還金 4,564,234 3,194,422 増
専用場外舟券発売金	2,132,199	4,290	2,136,489	専用場外舟券返還金 50,189 4,290 増
場間場外舟券発売金	12,608,925	16,480	12,625,405	場間場外舟券返還金 287,905 16,480 増
4 その他営業収益	1,808,381	137,600	1,945,981	
端数切捨金収入	161,600	10,000	171,600	払戻金端数切捨金収入 171,600 10,000 増
寄附金	1,588,982	127,600	1,716,582	電話投票運営協力金 1,716,582 127,600 増

支 出

款・項・目・節	既決予定額 (千円)	補正予定額 (千円)	計 (千円)	説 明 (千円)
1 競艇事業費用	89,275,433	9,039,159	98,314,592	
1 営業費用	84,704,432	7,739,159	92,443,591	
1 開催費	66,783,646	7,263,579	74,047,225	
使用料	1,746,511	140,250	1,886,761	中央情報処理装置使用料 1,886,761 140,250 増
負担金	2,321,036	151,250	2,472,286	全国モーターボート競走施行者協議会 2,034,743 151,250 増
払戻金	60,600,000	6,822,079	67,422,079	舟券払戻金 67,422,079 6,822,079 増
返還金	1,777,600	150,000	1,927,600	舟券返還金 1,927,600 150,000 増
2 交付金	4,030,884	228,080	4,258,964	
交付金	4,030,884	228,080	4,258,964	モーターボート競走法第25条交付金 2,773,217 167,321 増 モーターボート競走法第30条交付金 1,067,347 60,759 増
4 施設費	3,487,054	247,500	3,734,554	
賃借料	3,487,054	247,500	3,734,554	住之江競艇場賃借料 3,533,122 247,500 増
2 営業外費用	3,571,000	1,300,000	4,871,000	
1 繰出金	3,500,000	1,300,000	4,800,000	
一般会計繰出金	3,500,000	1,300,000	4,800,000	一般会計繰出金 4,800,000 1,300,000 増

第 4 4 号議案

箕面市教育委員会委員の任命について同意を求める件

次の者を箕面市教育委員会委員に任命したいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 3 1 年法律第 1 6 2 号）第 4 条第 2 項の規定により議会の同意を求める。

令和 4 年 2 月 2 5 日提出

箕面市長 上 島 一 彦

氏 名 高 橋 太 朗

略			歴
平成	7 年	3 月	箕面自由学園中学校卒業
同	1 1 年	2 月	N.T.フィリピン社入社
同	1 7 年	7 月	日本ペトロ株式会社東京営業所勤務
同	1 8 年	2 月	N.T.トータルケア株式会社勤務
同	2 6 年	8 月	N.T.トータルケア株式会社代表取締役

令和 3 年 8 月 日本ペトロ株式会社代表取締役（現在に至る。）

（提案理由）

高橋太郎氏を箕面市教育委員会委員に任命するため、提案するものである。